熊本県文化財調査報告第87集

オブサン古墳

―――第一分冊（調査編）―――

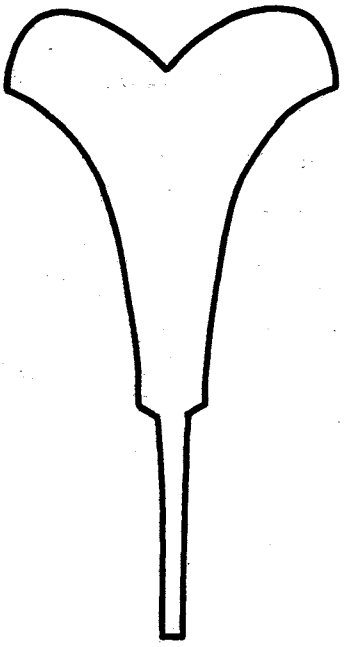

1987. 3

熊本県教育委員会

熊本県文化財調査報告第87集

オブサン古墳

―――第一分冊（調査編）―――

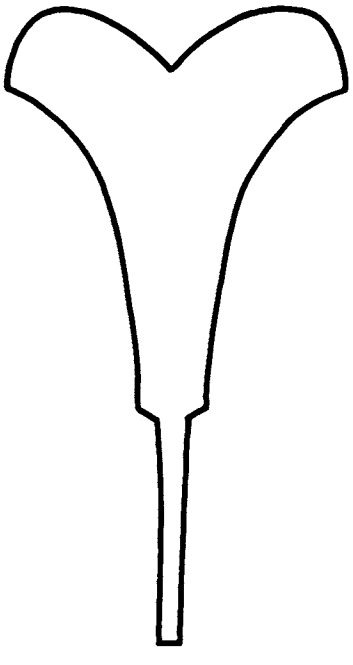

1987．3

熊本県教育委員会

整備以前のオブサン古墳

出土遺物の一部（馬具・装身具）

序　　文

熊本県北部に位置する菊池川流域は、古来より多くの文化遺産を現代に残しています。特に装飾古墳の宝庫としては有名です。そこでこの地を人々に理解してもらい、学習の場として利用していただくことを目的として県では、山鹿市・鹿央町・菊水町にかけて「菊池川流域風土記の丘」設置を推進しております。昭和59年度には、江田船山古墳を中心とする菊水地区に県内の石人・石製品の複製品を展示した「石人の丘」を。昭和60年度には、山鹿地区に菊池川流域に存在する装飾古墳の複製品を展示した「古代の森」を設置しました。

オブサン古墳も、この構想に基づく整備・復元に必要な基礎資料を得るため、昭和59、60年に熊本県教育委員会が調査を行ない昭和60年に整備されました。この調査により、当古墳が装飾文様を有すること、墳丘や周濠に特色を持つことが確認されました。なおこの設置事業は、昭和64年度まで進められるものであります。

この報告書が、同じ風土記の丘調査報告書「江田船山古墳」「京塚古墳」と並んで、文化財保護に対する認識を高めていただくための一助となれば幸いです。発掘調査および報告書作成にあたっては、地元、山鹿市をはじめ関係各位のご理解と多大の御協力をいただきました。ここに厚くお礼を申し上げます。

昭和62年３月31日

熊本県教育長　伴　　正　善

例　言

1．本書は、風土記の丘整備事業に伴い、熊本県教育委員会が昭和59、60年度に実施した、オブサン古墳（山鹿市）の発掘調査報告書である。

2．調査は、昭和59年５月15日～６月15日と、昭和60年４月23日～５月23日の期間に実施した。

3．現地での発掘調査および発掘資料の整理は、文化課参事桑原憲彰（主査）と文化財保護主事中原幸博、同勝又俊一、嘱託坂本重義があたり、一部藤崎伸子の協力を得た。遺物の写真撮影においては、白石厳氏の手を煩わした。

4．巻頭に付した英文については、熊本大学縄田鉄男氏、同助教授甲元真之氏、熊本女子大学外国人教師David John wood 氏の御協力を得た。

5．本報告書の執筆は、遺構を桑原憲彰、遺物を勝又俊一が担当した。

本 文 目 次

第Ⅰ章 序　　章

1．調査の目的と経緯……1

2．調 査 日 誌 抄……1

3．地 形 と 環 境……3

第Ⅱ章 調 査 内 容

1．遺　　構……6

〔1〕墳 ・ 丘……6

〔2〕周　　溝（各試掘坑の概略）……6

〔3〕前　庭　部……17

〔4〕突 堤 遺 構……18

〔5〕石　　室……27

〔6〕装　　飾……34

2．遺　　物……37

〔1〕須　恵　器……37

〔2〕鉄鏃・馬具・装飾具類……43

〔3〕土 師 質 土 器……50

〔4〕瓦質土器・陶磁器……50

〔5〕古 銭・砲 弾……50

〔6〕石器・土器・土製品……51

第Ⅲ章 総　　括

1．四たび歴史の舞台に……57

〔1〕調査の目的……57

〔2〕古墳の概要……57

〔3〕地形と環境……57

〔4〕墳丘の規模と特色……57

〔5〕石室の構造……58

〔6〕装飾文様……59

〔7〕出土遺物……59
〔8〕四たび歴史の舞台に……60
付　録　関連資料「山鹿の歴史概説」……61

挿　図　目　次

第1図　オブサン古墳周辺の遺跡……4
第2図　整備以前のオブサン古墳周辺地形図……(折込み)
第3図　オブサン古墳残存墳丘図……7
第4図　墳丘南・西断面図(版築状況)……8
第5図　周溝確認試掘坑設定全体図……10
第6図　試掘坑断面図……12
第7図　試掘坑断面図……13
第8図　試掘坑断面図……14
第9図　試掘坑断面図……15
第10図　試掘坑断面図……16
第11図　前庭部閉塞石出土状況……19
第12図　前庭部石材散乱状況……20
第13図　前庭部石材及び遺物の出土状況……21
第14図　突堤部を固める石列の設置状況……23
第15図　突堤左仕切石列(外側)……24
第16図　突堤左仕切石列(内側)……25
第17図　突堤右仕切石列(外側)……26
第18図(1)　石室全体の平面図……28
〃　(2)　石室全体の立面図……29
〃　(3)　奥室奥壁と奥室入口部……30
〃　(4)　調査時の石室床面の状況……31
第19図　奥室石材抜取り坑の状況……32
第20図　仕切石に描かれた連続三角文……35
第21図　前室詣道部の落込み……36
第22図　須恵甕実測図……39
第23図　須恵甕実測図……40
第24図　須恵甕実測図……41
第25図　須恵器(坏身・高坏・壺)実測図……42
第26図　鉄器実測図(鉄鏃・刀子)……45
第27図　馬具実測図(轡・尾錠・鞍金具)……46
第28図　馬具・装飾具実測図……47
第29図　不明鉄器・その他の鉄製品……48
第30図　馬具装着図……48
第31図　土師質土器・瓦器・磁器……49
第32図　古銭・砲弾片実測図・拓本図……51
第33図　石器実測図……52
第34図　石器・土器・土製品実測図……53
第35図　石室内遺物出土状況(羨道部)……54
第36図　石室内遺物出土状況(前　室)……55
第37図　石室内遺物出土状況(奥　室)……56
第38図　オブサン古墳石室模式図……58

表　目　次

第1表　オブサン古墳周辺の遺跡……5
第2表　周溝各部の断面の形状……9
第3表　須恵器の出土場所と点数……38

挿入写真目次

写真1　巨石墳の特色を示す奥室入口部……27
写真2　前室出土の二次埋葬時の遺物……33
写真3　装飾文の描かれる左仕切石……35
写真4　主なる鉄鏃類と刀子……43
写真5　主なる馬具類……43
写真6　鉄地金銅張りの杏葉……44
写真7　金環・銀環等……44
写真8　修復整備以前の墳丘……57
写真9　修復整備後の墳丘……57
写真10　オブサン古墳より見たチブサン古墳遠景……61
写真11　厳島神社の「なれなれなすび」……63
写真12　祇園社祭礼に伴う「いんごひょうたん」……64

巻 末 図 版 目 次

遺　　構

図版１　オブサン古墳の墳丘
(上)整備復元前のオブサン古墳（南方より）
(下)整備復元前のオブサン古墳（東方より）

図版２　墳丘と突堤部
(上)伐採の終った墳丘と前庭部（南方より）
(下)右突堤における先端列石の残存状況（南東方向より）

図版３　墳丘部と周溝部
(上)墳丘の版築状況と奥室天井石(No－１試掘坑)
(下)周溝の落ち込み状況と層序(No－１試掘坑)

図版４　墳丘部と周溝部
(上)現墳丘と周溝および突堤部(西方より)
(下)現墳丘と周溝(東方より)

図版５　墳丘部と周溝部
(上)墳丘と周溝(東方より)
(下)墳丘と周溝(西方より)

図版６　突　堤　部
(上)墳丘上より見た右突堤（東側）
(下)墳丘上より見た左突堤（西側）

図版７　突　堤　部
(上)右突堤内側石列(西方より)
(下)左突堤内側石列(東方より)

図版８　突堤部石列
(上)右突堤外側石列(東方より)
(下)左突堤外側石列(西方より)

図版９　前庭部の発掘途中の状況
(上)前庭部の後世の石積状況(東南方向より)
(下)後世の石積状況(東方より)

図版10　前庭部の状況
(上)前庭部中央に設けられた後世の石列
(下)同上部分拡大図

図版11　前庭部の状況
(上)遺物の出土状況(東南方向より)
(下)床面直上の状況(西北方向より)

図版12　閉塞石とその出土状況
(上)前庭部における閉塞石の出土状況
(下)羨門閉塞石(左側)と玄門閉塞石(右側)

図版13　羨道部の状況
(上)羨道部右側壁石積と止め立石の状況
(下)羨道部全景

図版14　羨道部の状況
(上)左側壁の状況
(下)遺物の出土状況

図版15　前門部の状況
(上)前門より前室を望む
(下)前門框石と閉塞石抜き取り跡

図版16　前室部右側壁の状況
(上)右側壁腰石
(下)右側壁下部敷石の状況

図版17　玄門と奥室床面
(上)玄門左右袖石
(下)奥室床面直上の状況(奥壁方向より)

図版18　奥室床面と左仕切り石
(上)床面と左仕切り石(仕切り石右に石室構築時の丸太受の跡が残る)
(下)連続三角文の装飾が施される左仕切り石

図版19　奥壁の構築状況
(上)奥壁腰石に刻まれる石屋形屋根受けの溝
(下)奥壁左隅の石組の状況

図版20　奥室天井部の状況
(上)天井石組の状況
(下)整備復元された墳丘

遺　　物

図版21　縄文時代石器類
図版22　縄文・弥生土器と鉄鏃類
図版23　馬具類（尾錠・轡等）
図版24　馬具類（飾り金具等）
図版25　須恵器類（大甕）
図版26　須恵器（甕破片）
図版27　須恵器（甕・壺片）
図版28　須恵器（坏・高坏・長頸壺片）
図版29　中世雑器類（白磁碗・瓦質碗等）
図版30　近世・近代雑器類と銅銭・砲弾片

調査の組織

調査主体者　熊本県教育委員会

昭和59年度〔第一次調査〕

調査責任者	文化課長	米村　嘉人
	文化課長	森　一則
	〃　補佐	村田　茂一
	〃　補佐	佐々木正典
	〃　主幹・(文化財調査係長)	隈　昭志
調査担当者	〃　参事	桑原　憲彰
調査事務	〃　主幹・（経理係長）	大塚　正信
	〃　主幹・（　〃　）	柴田　和馬
	〃　参事	花田　隆二
	〃　主事	谷　喜美子
	〃　主事	木下　英治

昭和60年度〔第二次調査〕

調査責任者	文化課長	森　一則
	〃　補佐	佐々木正典
	〃　主幹・（文化財調査係長）	隈　昭志
調査担当者	〃　参事	桑原　憲彰
	〃　文化財保護主事	中原　幸博
遺物整理担当者	〃　〃	〃
調査事務	〃　主幹（経理係長）	柴田　和馬
	〃　参事	森　貴史
	〃　参事	木下　英治
	〃　主事	谷　喜美子

昭和61年度〔報告書作成〕

作成責任者	文化課長	丸木　保賢
	〃　補佐	林田　敏嗣
	〃　補佐（文化財調査係長）	隈　昭志
執筆担当者	〃　参事	桑原　憲彰
	〃　文化財保護主事	勝又　俊一
整理担当者	〃　嘱託	藤崎　伸子
経理担当	〃　主幹（経理係長）	柴田　和馬
	〃　参事	森　貴史
	〃　参事	上村　忠道
	〃　主任主事	谷　喜美子
調査指導	熊本県文化財保護審議会委員	
	山鹿市立博物館長	原口　長之

昭和59年度・60年度調査協力者

調査協力	山鹿市教育委員会	
	山鹿市立博物館	
	山鹿市立博物館学芸員	中村幸史郎
	同	倉原　謙治
	山鹿市立博物館臨時職員	坂本　重義
	同	大森　洋子
	文化財保存計画協会	勢田　広行
	調査作業	前川　誠一・緒方　泰男
		仲島　実明・野田　辰起

第Ⅰ章　序　　章

1．調査の目的と経緯

現在、県では菊池川流域風土記の丘（仮称）の設置事業を昭和64年度完成を目標に進めている。設置場所は山鹿・鹿央・菊水の三地区に亘るが、この事業に併行して各々の地区内に所在する遺跡・史跡の整備も実施する計画となっている。

当オブサン古墳も山鹿地区に所在し、整備計画に含まれる。オブサン古墳を整備し見学者に供する理由としては、次のような事柄が考えられる。

(1) 古墳時代後期の典型的な横穴式石室で、前庭部、羨道部、前室部、玄室部を備え古墳の構造を理解する上で最適の古墳である。

(2) 周囲の古墳としては、国指定史跡の装飾古墳として著明なチブサン古墳が所在するが、保護のための施錠があり、出入りも不便で、触れたりして肌で感じる古墳としては不適格である。

(3) オブサンは巨石墳であり、石室内の天井も高く、ある程度のスペースもあり、見学の際の出入りがスムーズに出来る。

(4) 墳丘は国有地で、周囲は県有地として購入済みである。従って施設を作るのに支障がなく、周囲の畑地の農作物が見学者等により踏み荒されることがない。

これらの理由により県文化課では、整備の基礎資料を得るための発掘調査を実施する必要が生じた。

調査当該地は、熊本県山鹿市大字城字西福寺の1785番地と1786番地で1785番地が墳丘部で国有地、1786番地がその周囲の周溝所在推定部分で県有地となっている。発掘予定面積は4759㎡である。

調査は、第一次調査（昭和59年５月15日～同６月15日）と第二次調査（昭和60年４月23日～同５月23日）の２回に亘って実施し、調査延日数は50日に達した。幸いにも調査の結果、消滅した築造当初の墳丘の規模と形態が把握でき、整備に必要とする資料をほぼ得ることができた。

2．調 査 日 誌 抄

以下に掲げるのは、第一次・第二次調査の日誌抄である。

昭和59、５、14　調査用具の運搬。今回の調査では現場小屋を設置しないため、機材をまず山鹿市博物館収蔵庫に搬入した。午後は現地で草木を伐採し、試掘坑の設定を行った。

59．５．15　調査開始。調査用具の現地搬入の後，周溝所在推定箇所に３本の試掘坑を設定しNo－１、No－２、No－３と命名した。引続き作業員４名で発掘作業を開始した結果、表土下20～30cmの所で古墳の周溝と思われる、幅５ｍ前後の落込みを確認した。

59．５．16　降雨のため文化課で調査事務。

59．５．17　前庭部調査区の掘削を開始した。前庭部の盛上り内より割れた閉塞石、人頭大の石塊など発見。これらに混って石斧片（縄文後期）、土器底部（弥生後期）、須恵大甕破片等の遺物が出土した。

石室床面確認のため、羨道部と前庭部の境に小試掘坑を設定。掘り下げた結果、厚さ20cmの黒色土層中より鎌倉時代の陶器片を発見。

羨道部については54cm掘り下げた結果、前室入口部の框石を発見。またその手前に閉塞石抜き取り穴と、閉塞石を堅めた人頭大の石塊を確認。轡をはじめ鉄鏃、刀子、鉄片、須恵器片等多数の遺物が出土した。また、青、白、赤色の顔料の残る仕切り石を発見し、当古墳が装飾古墳であることを確認した。

59．５．18　前庭部床面の精密発掘。鉄器類が20点ほど出土。羨道および前庭部の実測。カラースライドで写真撮影の後、同所の遺物取り上げ。後、発掘作業班を２班に分けNo－１、No－２の落ち込み部分の排土開始。

59．５．19　午前中、羨道および前庭部を20分の１にて実測。発掘作業の方は本日は中止。午後は山鹿市文化財保護委員会で、現在までの調査状況を説明する。

59．５．21　No－５試掘坑の設定。草木を伐採し、周溝を断ち切るように存在する東側土手を削り、周溝の有無を確認する。羨道および前庭部の実測続行。実測後、羨道部は精密発掘を続ける。鉄器類の出土は本日迄50点に達する。

59．５．22　午前中、前庭部の閉塞石破片の撤去。てこを利用し５人がかりで２ｍ程移動し、西側土手に立て掛ける。石室内から搬出するのにいか程の人数を要したであろうか。その他、前庭部に散乱する石材も随時撤去する。また、石屋形石材の一部と推定される板状の凝灰岩も発見。

羨道部は、実測と精密発掘を併行して行う。鉄片、鉄板片、銀製飾り金具等が出土した。

59．５．23　前庭部調査区を西側と東側への両方へ拡張し発掘を続ける。西側の黒色土層中より白磁口縁、陶器片などを検出。東側拡張部からは、須恵器破片や寛永通宝をはじめ、大正期頃の湯呑片などが入り混って出土。撹乱が激しい。

当古墳の県指定に伴う取材、録画が熊日、ＲＫＫ、ＴＫＵ、ＫＫＴ各社によって行われた。

59．５．24　59年５月24日付けで、山鹿市指定史跡から熊本県指定史跡となる。史跡としては県下で72件目の指定。

前庭部調査区の東側拡張部分の掘下げと清掃を実施。併行して、100分の1の墳形測量を開始。前庭部についてはその両側に前庭部を画する、石列を確認した。両石列共に外にラッパ状に開くことが判明。本日で前庭部の概況をほぼ把握できた。

59. 5. 25 前室床面の精密発掘を行う。前室床面に横たわる大きな平石は、床石ではなく奥室をふさぐ閉塞石が引き倒されたものであることを確認した。現ベースより30cm下より前室の柩石を発見。前室の出土遺物は金張りの杏葉、白磁口縁部、土師皿片、人骨等で、中世初頭頃、墓として利用されたことが明白となった。

その他、平板による地形測量は続行。前庭部は清掃終了後写真撮影を行った。

59. 5. 28 墳丘の構築状況調査のため、No－1試掘坑を墳丘中央部に向って4、5mほど延長する。墳丘表土下の黒色土内より縄文土器片出土。深さ40cm程で黄色土層に達する。封土はつき堅めてあり、スコップをはね返すほどの固土である。現時点では、埴輪、葺石の類は認められない。

午後は降雨のため、発動機の借用、コード、コンセント、キーソケット、ランプを購入し配線等の作業を行う。

59. 5. 29 発電開始。同時に石室内（前室）の実測に着手し、精密発掘を併行しながら約半分の実測を終了する。前庭部実測にも着手し、本日中に平面図をほぼとり終えた。墳丘部の断ち割り作業は、午前中に玄室の天井石に達する。

試掘坑壁面に見事なしま状の版築が出現。石材間の間隙を埋める目張りの白粘土の丁寧な施工に目を見張る。版築の線引き、清掃を終了する。

59. 5. 30 前庭部調査区の前方（南側）への拡張と、同所左側（西半分）の実測開始。墳丘調査区では西側断面の実測を終了する。

前庭部中央を縦に石室入口部に向って走る石列は、黒土の上にのっており新しい時期の築造と判明した。安産の神さんへの詣道を固めた石列と思われる。基底部より出土した西南戦争時の鉛玉がこれを裏付ける。

59. 5. 31 降雨のため、山鹿市博物館収蔵庫で出土遺物の水洗と調査事務を行う。

59. 6. 1 玄室部分の精密発掘を行う。床面は盗掘と撹乱による起伏が激しい。出土遺物は金環、須恵器片以外に6枚の寛永通宝、瓶破片など近世、近代の遺物が入り混って出土した。前庭部とNo－1試掘坑の平面実測を行う。文化課より6名の現地視察があった。

59. 6. 4 No－1試掘坑では、墳裾部と周溝部間の掘削と実測を行う。前庭部では床面全体に拡がる黒色土層の精密発掘を行う。このなかから馬具鉄片および須恵器破片30点ほどが出土した。

59. 6. 5 No－5試掘坑の土手部の掘削と層序、地山の確認。遺物は江戸期の茶碗と、西南戦争時の砲弾片などが出土した。のち層序の実測にかかる。

59. 6. 6 No－1試掘坑とNo－5試掘坑の埋め戻しを行う。また奥壁の平面実測を行う。

59. 6. 7 No－1試掘坑の墳丘断ち割り部分の埋立てと、No－5試掘坑の実測を行う。午後は降雨のため作業中止。

59. 6. 8 玄室床部の精密発掘と排土作業。

59. 6. 11 再度の掘り下げによる、玄室床部の精密発掘と排土作業。出土遺物は小玉、須恵器破片の外、中世の土師質土器片多数と近世の寛永通宝などが出土した。

59. 6. 12 玄室および前室部の平面、断面の実測。No－4試掘坑の掘削と断面実測。石室内の清掃、整備等を行った。

59. 6. 13 雨天のため文化課で調査関係事務。借用物品の返却。

59. 6. 14 石室内外の写真撮影。

59. 6. 15 玄室奥壁と玄室袖石の線刻の拓本とり。線刻は両方共に後世の落書きと思われる。玄室左仕切り石の装飾文様は、水洗いにより連続三角文と判明した。その後石室内外の清掃を済せ、第一次調査のすべてを終了した。

第二次調査

昭和60. 4. 23 前庭部左手部分の周溝確認のため、No－1試掘坑を設定した。

60. 4. 24 周溝の外側の立ち上り確認のため、No－2試掘坑を設定した。

60. 4. 25 昨年調査した前庭部左手の倒された列石の性格を知るため、No－3試掘坑を設定。人為的に押倒した形跡が把握できた。

60. 4. 26 前庭部の前方の状況を知るためNo－4試掘坑を設定。前庭部を横切るように走る乱雑な石列を発見。降雨のため2時に作業中止。右手の周溝末端の状況を知るためNo－5試掘坑を設定した。

60. 5. 1 左手周溝末端確認のためNo－6試掘坑を設定した。No－3試掘坑の列石（前庭部仕切石）の実測。No－5試掘坑の断面実測等を行う。

60. 5. 2 No－6試掘坑の掘り下げ。No－3、No－4の列石のレベル実測を行う。

60. 5. 8 No－6試掘坑の掘り下げと北への拡張を行う。拡張部分より須恵器片と中世の土師皿出土。平板測量により、試掘坑の配置図作成に着手した。

60. 5. 10 No－6試掘坑の掘り下げとNo－3、No－4試掘坑の平面実測。午後は降雨のため整理作業。

60. 5. 13 No－6試掘坑の掘り下げ続行。西側周溝末端に見られる石列が東側周溝末端にも存在する可能性が強いため、新たに実測。No－7試掘坑を設定し確認にはいる。

60. 5. 14 No－6試掘坑の平面実測。同所の写真撮影と遺物取り上げ。また墳丘のレベル実測を行う。

60. 5. 15 No－6試掘坑の層序の実測。No－7試掘坑で石列を発見。全貌を把握するため試掘坑幅を拡張し露出に努める。同所の写真撮影。羨道部は精密発掘により5cmほど掘り下げる。この結果、金環や須恵器片が出土した。

60. 5. 16 羨道部から前庭部にかけての床面の精密発

掘を進める。これは昨年、床面保護のため厚さ5cmほど掘らず残しておいた分である。全面から須恵器片、土師器片が出土。最下層からは打製石器が出土。墳丘の南東方向は畑地造成で削られ低くなっているため、周溝存在の可能性は少ないが、確認のためNo－8試掘坑を設定した。予想どうり周溝の残存は認められなかった。

他、No－6試掘坑の列石の実測等を行った。

60．5．17　前庭部の残りの部分の床面の精密発掘。No－6試掘坑の列石のレベル実測。No－1～No－8試掘坑の清掃、用具の手入れ。ＴＫＵ、ＮＨＫの取材がある。17日と21日に放送予定。

60．5．21　No－7試掘坑の層序実測と列石の平面実測。

60．5．22　No－7試掘坑の実測の続行。

60．5．23　平板による、新規設定の試掘坑の位置記入を行い調査を終了した。機材を山鹿市博物館収蔵庫へ搬入した。　（桑原憲彰）

3．地形と環境

オブサン古墳は、山鹿市大字城字西福寺にあり、菊池川と合流する岩野川の西側の平小城台地東端に位置する。その250m南東方向には装飾古墳として有名なチブサン古墳がある。

当古墳は、『鹿本郡誌』によると「盲塚、一名オブサン。チブサンの西北にあり、高四間周囲約三十間の円塚古墳なり」とある。

オブサン古墳周辺の地形を概観すると、山鹿市中央部に菊池川本流を幹とし、県界の筑紫溶岩に源流を持ち、南西に流れ多久より急に流れを北西に変える岩野川、山鹿市蒲生に端を発する吉田川などを分枝とした菊池川水系の河谷低地が樹枝状に開け、菊鹿盆地の一部を占めている。

平小城台地の北側、山鹿市と鹿北町の境界地域には筑肥山地の南端である三ツ尾岳、高取山、茂岳など300m～600m級中小起状の山地が東西にのびている。台地の南、菊池川沿いに小原台地があり鹿央町と境を成している。西側は三加和町境で100m～200m前後の小起状の山地性丘陵が南北に横たわっている。

平小城台地東側の岩野川沿いは、洪水により土砂が堆積してできた沖積低地が広がり、水田地帯を形成する。当台地の東縁、南縁に露頭する阿蘇泥熔岩の岩壁には、北から城、付城、鍋田の各横穴群が断続的に連なり、古代における一大墳墓群を形成している。

オブサン古墳は台地中腹の傾斜面に築かれているが、昭和59年、60年の調査時には直径12m～高さ4mほどの墳丘が残るのみであった。

古墳の開口時期は不明である。過去に盗掘を受けており、かつて存在した奥室の石屋形の痕跡が僅かに残る。今回の調査以前の本格的調査は行なわれておらず鹿本高校による石室の実測が行なわれていたのみである。

以下周辺遺跡の概略を述べてみたい。

・チブサン古墳　古墳時代後期の前方後円墳で赤・白・青の連続文様に円文の装飾が施される。

・馬塚古墳　オブサン古墳の約1km北北東に位置して構築上、割石小口積み～巨石積みへの過渡形態を持ち、室町末ごろから「馬の神様」として信仰の対象となっていた。

・付城横穴群　明治44年に発見されて、最近の調査で97基あることがわかった。装飾は3基である。

・城横穴群　オブサンから直線距離で北へ約2kmにある。その数は約20基。遺物はなく、6号の右外壁に人物、盾、剣などの浮彫りがある。

・鍋田横穴群　平小城台地の南端に位置し、阿蘇熔岩の断崖約500mに61基の横穴がある。装飾を持つ横穴は12基。人物像、弓、矢、靱などの浮彫、内壁に幾何学文様の線刻がある。当横穴は装飾の種類の多さ、保存状態、技術等で特にすぐれている。

・西福寺古墳群　昭和61年度の「県風土記の丘設置事業」に伴うオブサン古墳駐車場整備の試掘調査で、新しくこの遺跡が発見された。現時点で確認された数は、合計6基である。オブサン古墳の西側の畑地山林内に所在するため、字名をとって西福寺古墳群と命名した。内容は方形周溝墓2基、石棺3基、円墳1基を確認した。石棺の内一基は朱が施してあった。

・竜王山古墳　平小城台地の北東部の日輪寺山山頂に所在する。古墳前期の竪穴式石室を持つ古墳である。遺物は、糸切底の小皿片（後世？）と刀子片が出土した。

・河童塚古墳　岩野川中流域の東側にあり、豪雨により一部が崩壊したため昭和29年に調査された円墳である。石室を有し、埴輪、土師器、須恵器が混用さている点から6世紀前半と考えられる。

・金屋塚古墳　岩野川の氾濫原中の微高地上にある。昭和44年の調査で周溝の一部が確認され、30m前後の円墳と推定された。

・臼塚古墳　金屋塚古墳のすぐ北側にある円墳で、内部に横穴式の石室を持つ。朝顔型の円筒埴輪が出土した例としては、山鹿地方では当古墳と金屋塚古墳の二例だけである。

・弁慶ヶ穴古墳　山鹿・熊入台地の西南端に位置する円墳で、内部に横穴式石室を持つ。前室の石壁を中心に馬・馬を積んだ舟、幾何学文様等の装飾が見られる。

以上、見てきたように山鹿市の西部の菊池川、岩野川沿いには水田地帯が広がり、現在でも当地域の穀倉地帯となっているが、これらの経済的基盤が当地方に原始古代文化の花を開かせたのであろう。　（勝又俊一）

『鹿本郡誌』名著出版　１９７４
『山鹿市史』山鹿市史編纂室　１９８５
『熊本県文化財分布地図』熊本県教育委員会　１９８６

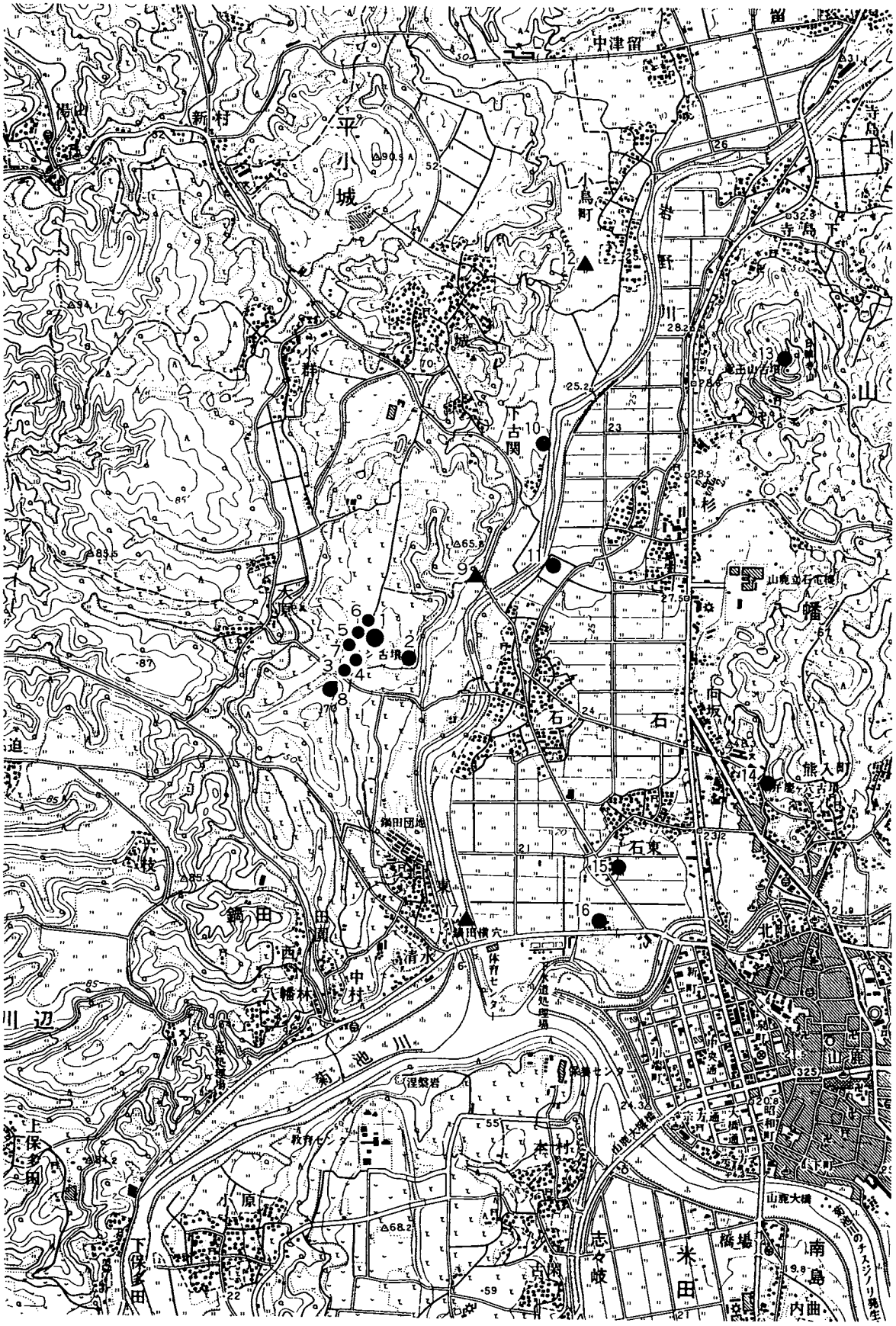

第１図　オブサン古墳周辺の遺跡

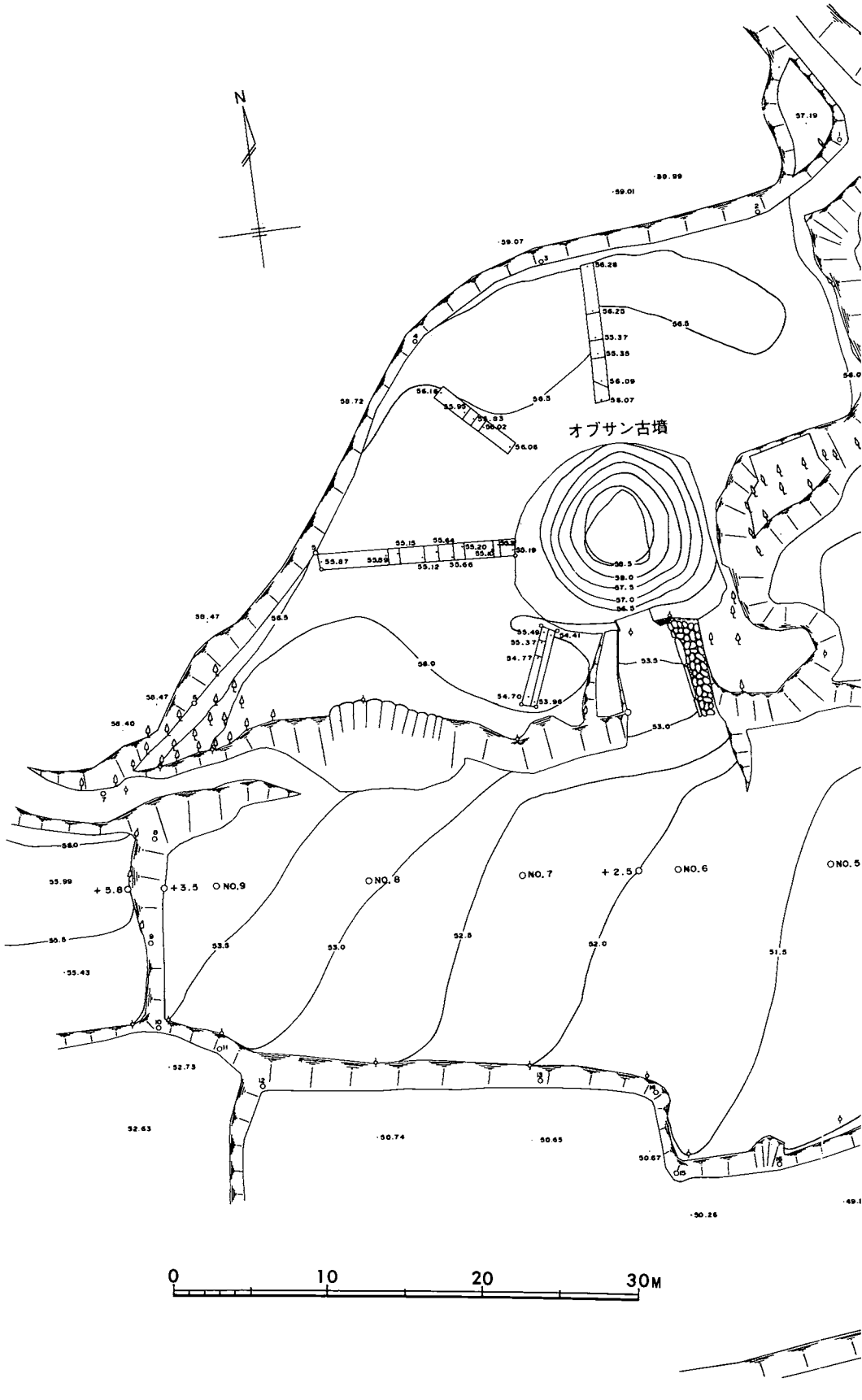

第２図　整備以前のオブサン古墳周辺地形図

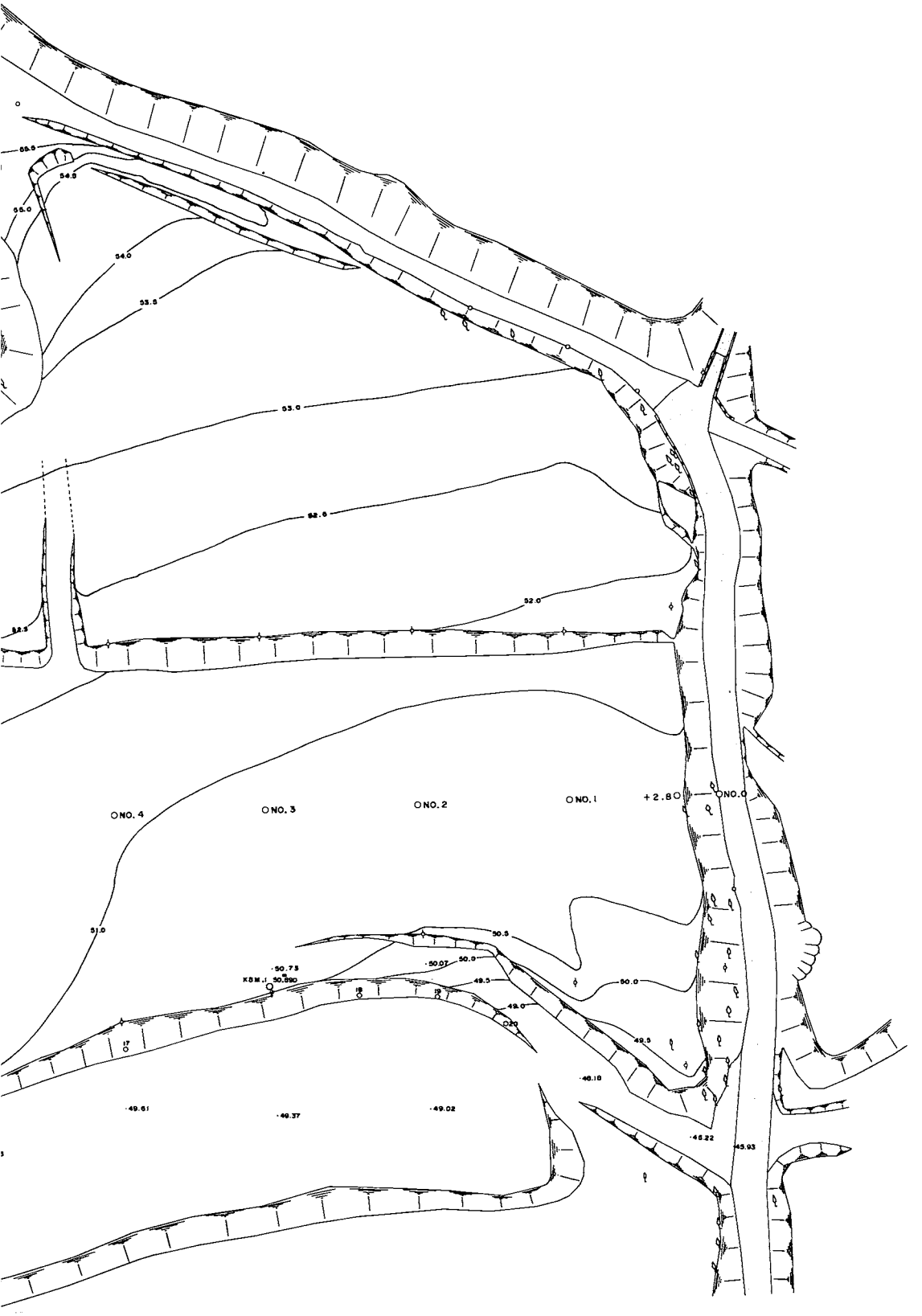

55.5
54.5
55.0
54.0
53.5
53.0
52.5
52.0
NO. 4
NO. 3
NO. 2
NO. 1
+2.8
NO. 0
51.0
50.5
50.0
49.5
49.0
50.0
49.5
49.61
49.37
49.02
46.22
45.93

第1表オブサン古墳周辺の遺跡

番号	遺跡名	所在地	指定区分	種別	備考
1	オブサン古墳	山鹿市大字城字西福寺	県	円墳(突堤付円墳)	横穴式石室（複） 装飾
2	チブサン古墳	〃　〃	国	前方後円墳	横穴式石室（複）小口積 厨子、装飾
3	西福寺1号墳	〃　〃		石棺	箱式石棺
4	〃　2号墳	〃　〃		石棺	石棺残欠
5	〃　3号墳	〃　〃		石棺	石室型石棺
6	〃　4号墳	〃　〃		方形周溝墓	
7	〃　5号墳	〃　〃		方形周溝墓	
8	〃　6号墳	山鹿市大字城字仁田ノ窪		円墳(？)	
9	付城(つけじろ)横穴群	〃　城字小原	県	横穴	90数基 装飾
10	馬塚古墳	〃　城字鬼天神	県	円墳	横穴式石室　小口積 装飾
11	河童塚古墳	〃　杉字古屋敷		円墳	切石小口積石室 人骨2
12	城横穴群	〃　城字城	県	横穴	49基 装飾
13	竜王山古墳	〃　杉字小峯	市		竜王山頂所在
14	弁慶ヶ穴古墳	〃　熊入字竹の下	国	前方後円墳	横穴式石室（複） 人・舟・馬等の壁画
15	臼塚古墳	〃　石字臼塚	市	円墳	横穴式石室（単） 装飾・石人
16	金屋塚古墳	〃　石字金屋塚			円筒埴輪
17	鍋田横穴群	〃　鍋田字東	国	横穴	53基・装飾・浮彫

(62.3.31現在)

第Ⅱ章　調査の内容

1．遺　　構

〔1〕墳　　丘

オブサン古墳は、平小城台地の南東部に位置する。(第1図参照)

墳丘は、当台地周縁の南に傾斜する斜面部に直交する溝を掘って切り離し、その上に土を盛り構築したものである。

現存する残丘は、東西の直径が12.7m南北が約12mで、円墳の形状を呈する。(第3図) 墳丘の高さは、北側の畑地面よりの比高差が約3m、南側の羨道部入口床面よりの比高差が約5mである。石室入口部を南面に設け、南斜面裾部より見上げることにより、墳丘を壮大に感じさせる効果をねらっている。

周溝および墳丘盛土の状況を把握するため、墳丘の北側に長さ16.50m、幅1mの周溝を横断し墳丘を断ち割るNo－1試掘坑をほぼ南北方向に設定した。(第5図)

この試掘坑によって、幅4.90mの周溝の落ち込みが確認された。周溝の内径端より現墳裾部までの距離は4mで、この間の墳丘が畑地開墾により削平されていることが判明した。この外にも墳丘を中心に放射状に9か所の試掘坑を設定したが、いずれも4m前後の削平を受けており、特に西側の現墳裾部は、周溝部内径端より5.50m程も喰い込んでおり削平が激しい。試掘坑の出土遺物等から当所の開墾時期は、江戸時代中期頃と推定された。各試掘坑で確認された周溝の径から、築造当初の墳丘は直径22m、周囲に幅4m前後の馬蹄形状の周溝を巡らす円墳で、さらに前庭部の左右に突堤を有する特異な形式の古墳であることも判った。

また、墳丘北側の畑地の耕作土は周溝外が15cm、周溝内が30cm程で直下は黄色土の地山となっている。この面が古墳築造時の整地面と思われる。次に、墳丘部の構築状況の把握のため長さ4m、幅1m、深さ(墳頂部より) 3.40mの試掘坑を設定した。先きのNo－1試掘坑の延長である。この結果、墳丘西側断面に第4図に見られるような版築の手法が認められた。これらの版築の状況は、一見すると雑然としており、縞状に続かなかったり、凸レンズ状に途切れたり塊となっているものもあるが、模式的に把握すれば以下のとおりとなろう。

(1) 表土(腐植土)　(2) 暗黄褐色土　(3) 黒褐色土(混黒色)　(4) 黒褐色土　(5) 黒褐色土(混黒色)　(6) 明赤褐色土(オレンジ色)　(7) 黒褐色土(黒ブロック)　(8) 黄褐色土　(9) 黒褐色土　(10) 赤褐色土　(11) 黒色土　(12) 暗赤褐色土

12層の下は石室(奥室)の天井石に達している。一見無意図的に見えるこれら12層の盛土も、よく観察すると黒色土と有色土を交互に積んでいることが判る。黒色土は普通の土で、有色土は微細な粒からなるねばり気のある粘質土(粘土)である。とくに有色土はよく搗き堅められており、試掘坑掘削の際も踏み込むスコップをはねかえす程であった。第4図の平面図に見られるように、石室の石材と石材の間隙には、粘質の強い白粘土で厚く目張りが施されており、石室内への地下水の侵透を防いでいる。これらの白粘土は石室内部の間隙にも丁寧な施工が見られる。

また、墳丘下部の石室奥壁外側に水平に築かれた暗赤褐色土、黒褐色土、黒色土、暗褐色土の四層は、墳丘上部より粘質・堅さ共にさらにすぐれており、堅固に石室奥壁の板石を固めている。この四層より上部の版築は、石室天井石の傾斜に沿ってなだらかに墳丘中心部から墳裾部に向って斜めに縞状を呈するが、これらの版築の末端は、現墳丘表土斜面でカットされている。しかし、元来はこのままの傾斜を保ちながら周溝内径部迄達していたものと思われる。

以上のことから、墳丘の周辺および墳裾部は相当削り取られており、本来の墳形とは異なっていると思われるが、現状からは、葺石や円筒埴輪等の存在は認められなかった。また、周辺の畑地等にも、葺石や埴輪片の散乱は見られないので、元々存在しなかったのであろう。

このように、オブサン古墳の墳丘は周囲を削り立てられ、変形し小さくなってはいるものの(第5図)、千数百年を経た現在まで中心部の巨大な横穴式石室を保護し古墳としての命脈を保ち得たのも、この優れた版築の手法に負う所が大きいと思われる。

〔2〕周　　溝

オブサン古墳は、平小城台地の東南斜面に立地し周囲が階段状の畑地に開墾されているため、地表面には周溝の形状は見出し得ない。しかし、墳丘北側一帯の墳丘を囲み込むように半円形を描いて巡る上段の畑の土手と、墳丘の間の畑地として利用される窪地は、墳丘築造時の周溝の名残を留めるものであろうことが推察される。(第2図)

事実、雑草類を刈払い空地となったこの畑地を墳丘上から観察すると、地山の黄色土面まで削平し、造成された畑地面の比較的耕作土の薄い部分では、墳丘を巡る周溝が黒いドーナツ状の輪となって認められる。

築造当時の墳丘の規模を確認するためにも、周溝についての詳細なデータが必要であり、全貌を把握すべく第一次、第二次調査を通じて、墳丘の周囲の9か所に試掘坑を設定した。(第5図　周溝確認試掘坑設定図参照)

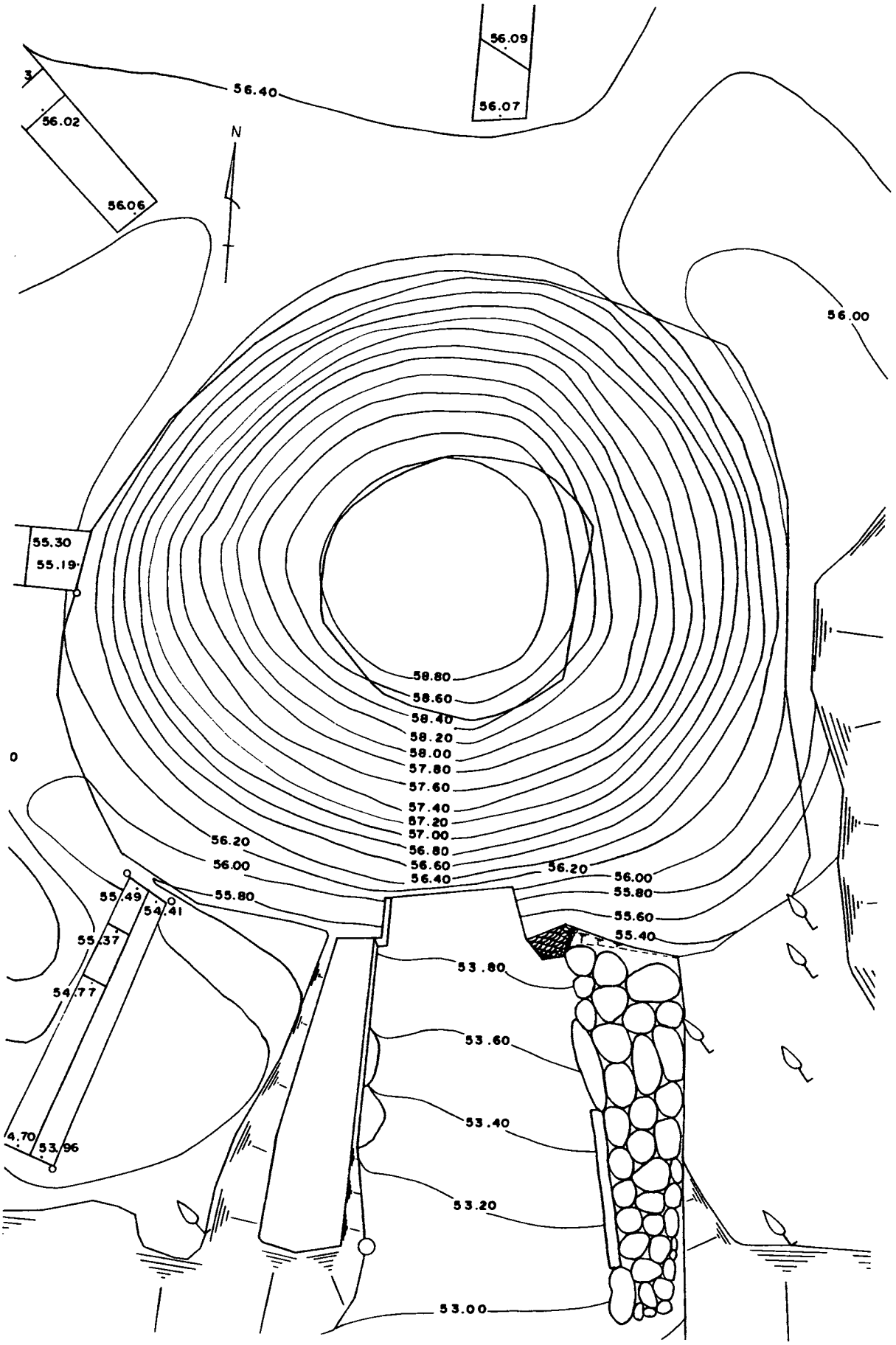

第3図　オブサン古墳残存墳丘図

0　5m

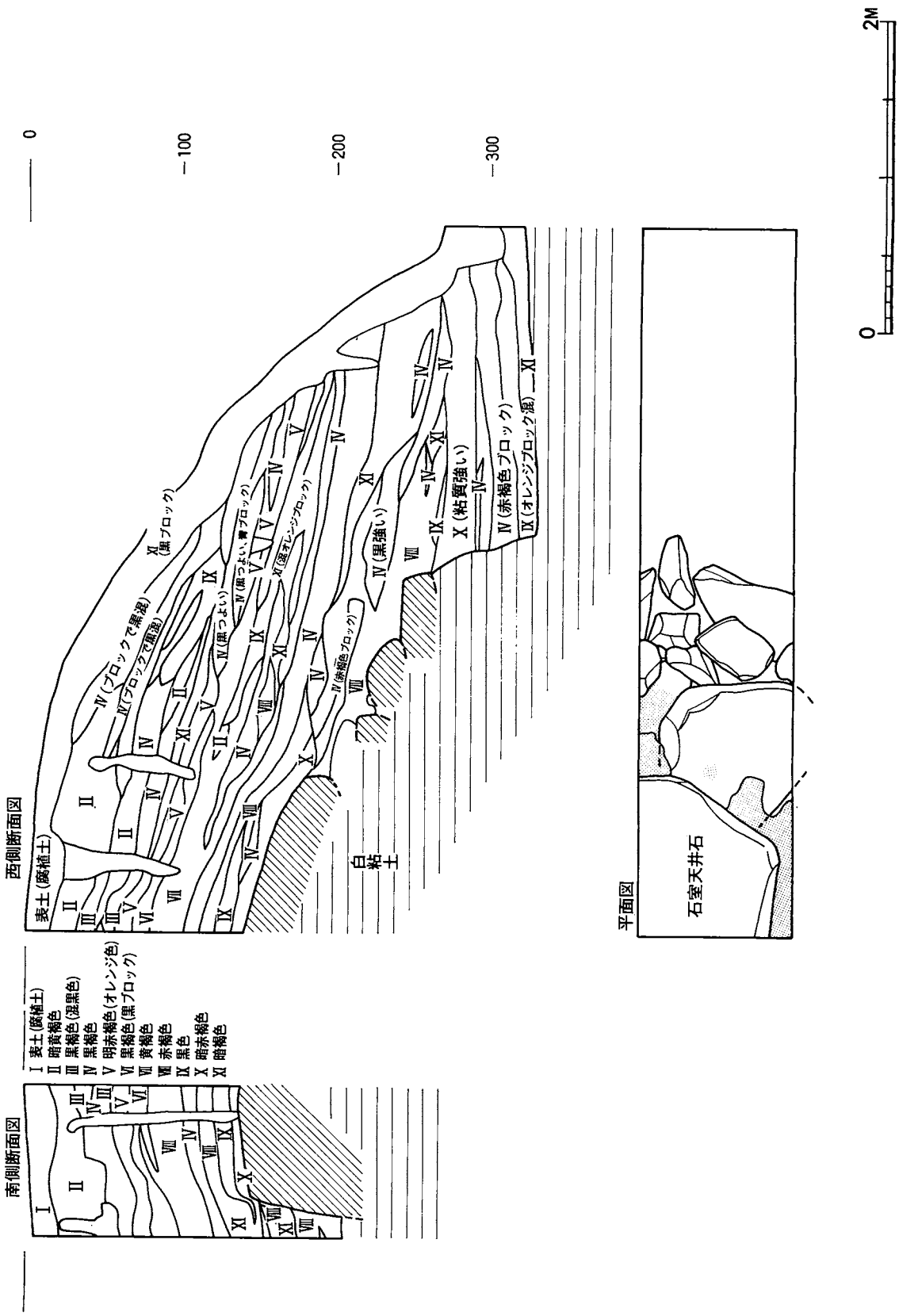

第4図　墳丘南・西断面図(版築状況)

第２表　周溝各部断面の形状

試掘坑番号	周溝幅	周溝深	断面形状	層序	遺物	備考
No－1	490cm	98.0cm	緩傾斜のU字状	9層	なし	上分は削平によりカット。 地山黄色土に掘り込まれた深さ
No－2	300cm	43.0cm	〃		〃	〃
No－3	400cm	104.0cm	〃		〃	〃
No－4				10層		周溝内径部の立上りは認められるものの、外径部立上りは不明
No－5	320cm	70.0cm	〃	11層	〃	周溝確認面よりの深さ
No－Ⅰ	410cm	90.0cm	〃	8層		〃
No－Ⅴ	なし					突堤部に当り、周溝は認められず。
No－Ⅵ						
No－Ⅶ	消滅	消滅				一段低い畑地造成のため消滅
No－Ⅷ	消滅	消滅				

No－１試掘坑　表土を含め、その土色、土質により９層に分類できる（第６図）。１層は表土で現耕作土。２層は旧耕作土、以下は直接黄色土の地山となっている。周溝部分においては、３層の黒色土層からが落ち込み土となり、以下９層まで続き地山に到る。周溝内からの遺物の出土は見られない。１～２層下の周溝でない部分は、ただちに地山の黄色土となるが、この面上には人為的削平が認められる。この削平が古墳築造時の整地のためのものか、畑地造成時のものかは明白でないが、周溝の幅、深さについては、現存する周溝が築造時の現状を正確に留めるものとはいえない。No－１試掘坑断面図の水糸の高さは、標高56.3ｍである。

No－２試掘坑　No－２試掘坑の南側に見られる周溝部断面の層序は、大別すると２層に分かれる（第６図）。１層は厚さ15cm前後の表土で暗褐色、２層は黒味の強い黒褐色土を主体とし、周溝底に近い部分には、粘質度の高い黒茶褐色土や黄褐色土が縞状に横たわる。この箇所は、地山に掘りこまれる周溝が他所に比べて大変浅い。これは、旧地形においてこの部分が高くなっていたため、畑地造成時の削平の度合いが激しかったものと思われる。周溝地内側の旧墳丘部表土下に、版築の残存が認められないのもこのためであろう。

周溝部以外の部分は、１層（表土）の下は直接平坦な地山面と接している。周溝内外共に遺物の出土は殆んど見られない。

図面水糸は、標高56.2ｍである。

No－３試掘坑　No－２試掘坑の南側断面には、２箇所に溝状の遺構が認められる（第６図）。うち外側の落込みが周溝の断面である。周溝部の落込みは、大まかに分けると３層よりなる。１層は表土で耕作土、２層は黒褐色土、３層は黒色の強い黒褐色土を主とし、底部に近い一部には暗赤褐色土や黄褐色土が含まれる。この３層からが周溝内への流入土である。

現墳裾部から3.90ｍまでの間には、周溝とは別に現表土より深さ85cmほどの溝状の落込みが認められる。１層と２層は表土で耕作土であるが、畑地の開墾の際動かされ客土された土であろう。その下の３～５層は古墳築造時の版築の残存と思われる。３層は暗赤褐色土、４層は基本的には黒味の強い黒褐色土であるが、縞状に明赤褐色土が混る。最深部の５層は暗赤褐色土で、その下は地山となる。地山面は若干の起状を有しており、古墳築造時の形状を留めるものと思われる。

この試掘坑から、以下のような状況が推察されよう。古墳築造前は、北西から東南方向へゆるやかに傾斜する地形であったが、これをある程度整地して古墳を築造した。時を経て畑地造成により墳丘が削られ、耕作によって周囲の地形も壊された。その結果、周溝から現在の墳裾部までの間に、旧地形と、旧地形に沿った墳丘下部の版築が、約3.90ｍの長さに亘って残存した。このような経過をNo－２試掘坑の断面は物語っている。断面図水糸の高さは標高56.0ｍである。

No－４試掘坑　石室入口部左手に設定した。当古墳が、南北に傾斜する地形を利用しての築造であり、墳丘周囲が

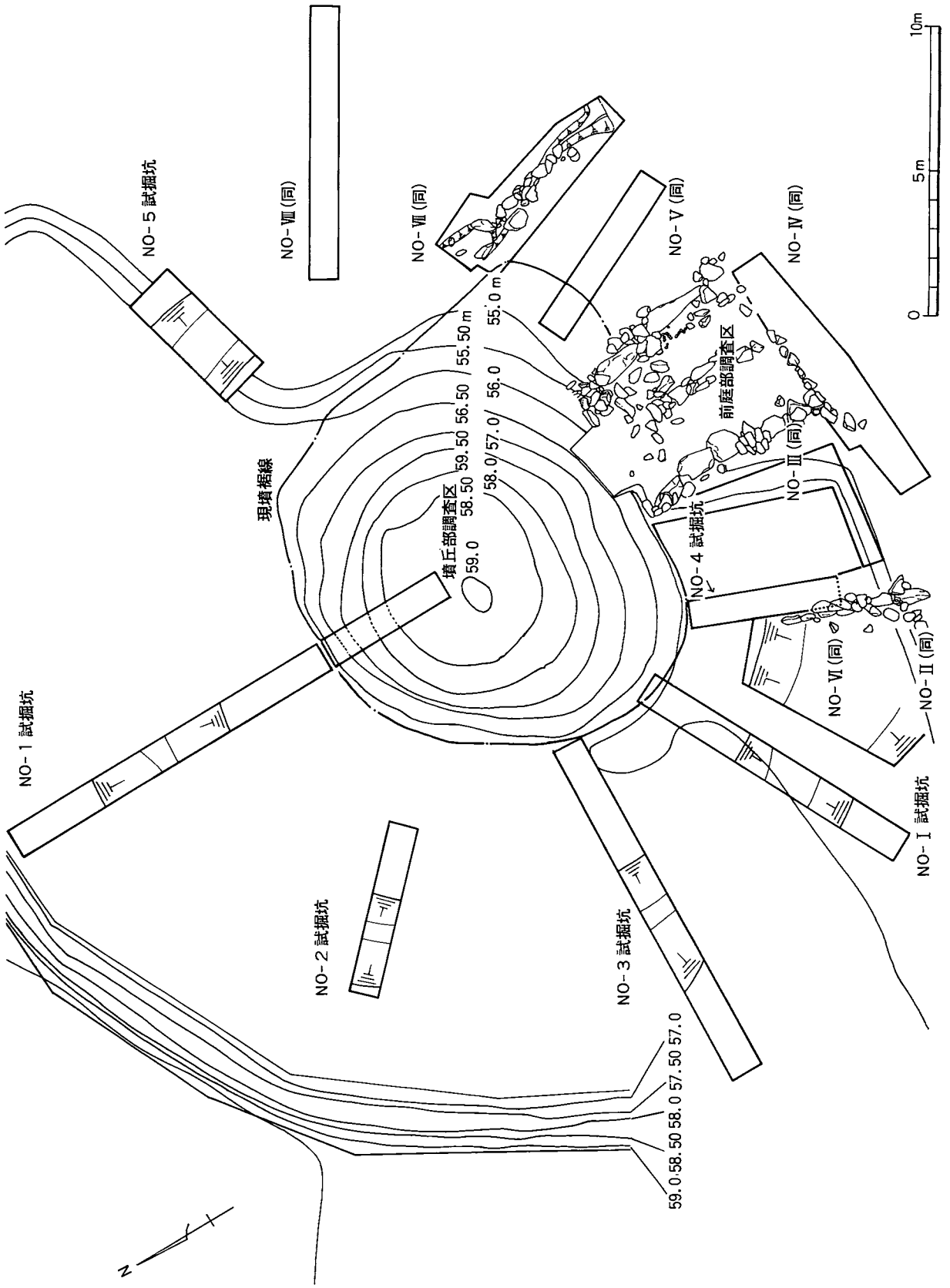

第5図　周溝確認試掘坑設定全体図

後世ほぼ同レベルの高さの畑地に造成されているため、最も深い試掘坑となった。現墳裾部の表土下50cmには、うろこ状の断片的な墳丘版築が残る。墳裾部より約100cm離れた所から、この版築は急に段落ちとなり、以後は緩かな傾斜を描きながら外部へ向っている。

この段落ちの急傾斜の部分が本来の墳丘斜面であり、以後の緩傾斜部分の版築が、左突堤部分となるものであろう。墳裾部より300cmの突堤部分には、これら版築を貫く径50cmのピットが認められる。この部分での一層（盛土）の厚さは123cmとなっている。

以上、一次調査時には周溝確認の試掘坑を左突堤箇所に設定したため周溝を確認できず、二次調査時に同所をNo－Ⅵ試掘坑として拡張、全掘してはじめて突堤部であることを確認したものである。遺物の出土は、一層の近世陶磁器片を除いて殆んど見られなかった。

水糸のレベルは、標高55.0ｍである。

No－５試掘坑　墳丘東側の東西方向に周溝部分を断ち切って走る、高さ２ｍの土手の部分を設定箇所とした。この土手は、墳丘東側の一段低い畑地造成の際生じた土手と思われ、土手の下方一帯は小杉林となっている。この土手面を垂直に切り立てた結果、東西方向に周溝断面が確認された。地山に掘込まれ現在確認できる周溝の幅は6.40ｍ、深さは40cmである。層序は、土色、粘質度により11層を確認することができた。（第７図）

この箇所も、傾斜面を利用しての畑地造成であるため、周溝上部にのる盛土層は厚い。１層から５層までは盛土層であり、土色は暗褐色である。深部になるほど黒色味が強くなる。周溝への流入土は６層からで、土色は黒色、８層位いが一番黒味が強い。底部近くの10層・11層では黒褐色に変わる。

１層から５層までは畑地造成時の盛土であり、６層から11層までは周溝内への流入土である。流入土の堆積は、墳丘側が外側より傾斜が急で、旧地形の状況がうかがえる。

これらの層序を貫いて、２層から始まる不明の落ち込みが２箇所に認められる。

古墳に直結する遺物はないが、掘削中に西南戦争時の大砲の砲弾破片が出土した。当所一帯は、西南戦争時に戦場となった所である。水糸のレベルは、標高54.97ｍである。

No－Ⅰ試掘坑　一次調査時（59年度）のNo－４試掘坑で、周溝末端部の確認ができなかったため、二次調査（60年度）で前年度のNo－３とNo－４試掘坑との間に、新たにNo－Ⅰ試掘坑を設定した。

１層の表土から周溝底まで、大まかに８層に分けられる（第８図）。１層から５層までが畑地造成時の盛土、６層から８層までが周溝への流入土である。

１層は表土で耕作土、２層は明褐色土と暗褐色土の２つに分けられる。共に黄色土粒を含む点では共通する。３層は黒褐色土で、真中にやや黒味の強い土が細い帯状に含まれ３層を二分する。３層までの層序は各々平行に堆積する。４層も土色によって二分する。６層以下は周溝内の流入土であるが、土色は主として黒色である。黒色の強弱によって、６層も五つに分けられるが、下部になるほど黒味が濃くなり粘質を増してくる。周溝底近くの７層は暗褐色、８層は黄褐色で粘質も強くなるが、７層は墳丘築造時直後の墳丘からの流入土、８層は地山の土色に似ており、地山掘削時の土が周溝底に堆積したものであろう。

層序は、全般的に外に向って緩やかに傾斜する。墳裾部の表土下34cmの深さには、複雑に入り組んだ墳丘下部を構成する版築が残存する。この版築残存面は、緩かな傾斜をもって外部へ向かい、周溝流入土（６層の１）上面の線と連なる。この線から幅が520cm、深さが60cm程度の周溝の存在が確認される。なお、古墳に直結する遺物の出土は見られない。

断面図の水糸のレベルは、標高55.44ｍである。

No－Ⅱ試掘坑～No－Ⅳ試掘坑（記述省略）

No－Ⅴ試掘坑　右周溝末端部を確認するため、石室入口右手に長さ６ｍ、幅１ｍの試掘坑を設定し掘り下げたが、設置箇所が右突堤部上であったため、周溝の確認ができなかった。試掘状況については、No－４試掘坑（59年度設定）の場合とほぼ同様であった。（第９図）

No－Ⅵ試掘坑　左周溝末端部の状況を把握するため、No－４（59年度設定）の北側に新たに設定した試掘坑（第10図）。No－４の設定箇所が突堤部上であったため、前年度に周溝の確認ができなかった。断面図は試掘坑の北側面で水糸の高さは標高55.07ｍ。この部分の断面では、周溝内の流入土も含めて、５層に識別できる。１層が灰褐色土、２層が暗黒褐色土（黄色土粒含む）、３層が暗黒褐色土（黄色土粒少量含）、４層が黒褐色土、５層が黒褐色土（黒味強い）で、後世の畑地造成時の客土と見られる。１層から５層までの厚さは115cmほどである。６層からが周溝への流入土で、土色は黒色である。土色の変化によってこの６層は、さらに８つのベルト（６－１～６－８）に細分することができる。Ⅵ－１が黒褐色であるのに対し、下部になるほど褐色がうすれ、黒味が強くなっていくからである。

５層の下部区分線を周溝の掘り込みの始まりとみると、周溝流入土の厚さは、同中央部付近で75cm程である。この試掘坑一帯になると、地山は地形の自然傾斜のため下部にもぐり、周溝底部の僅か25cmほどを地山部に刻み込むのみとなる。現墳裾部から260cm隔てたNo－Ⅵ試掘坑内の現表土下100cmの地点には、外に向って傾斜する墳丘裾部の版築が残る。これが墳丘の傾斜面であると同時に周溝の内側立上りと思われる。このように墳丘側は、版築からなる墳丘裾斜面を周溝壁と見ることができるが、周溝外周線の方の確認はできない。しかし、地山に刻まれる周溝底が僅かに外に向って立上りを見せ始めるので、外部には嘗って盛土等による、周溝立上りが存在したことは明白である。これらは、畑地造成等によって削平されたと思われるが、当

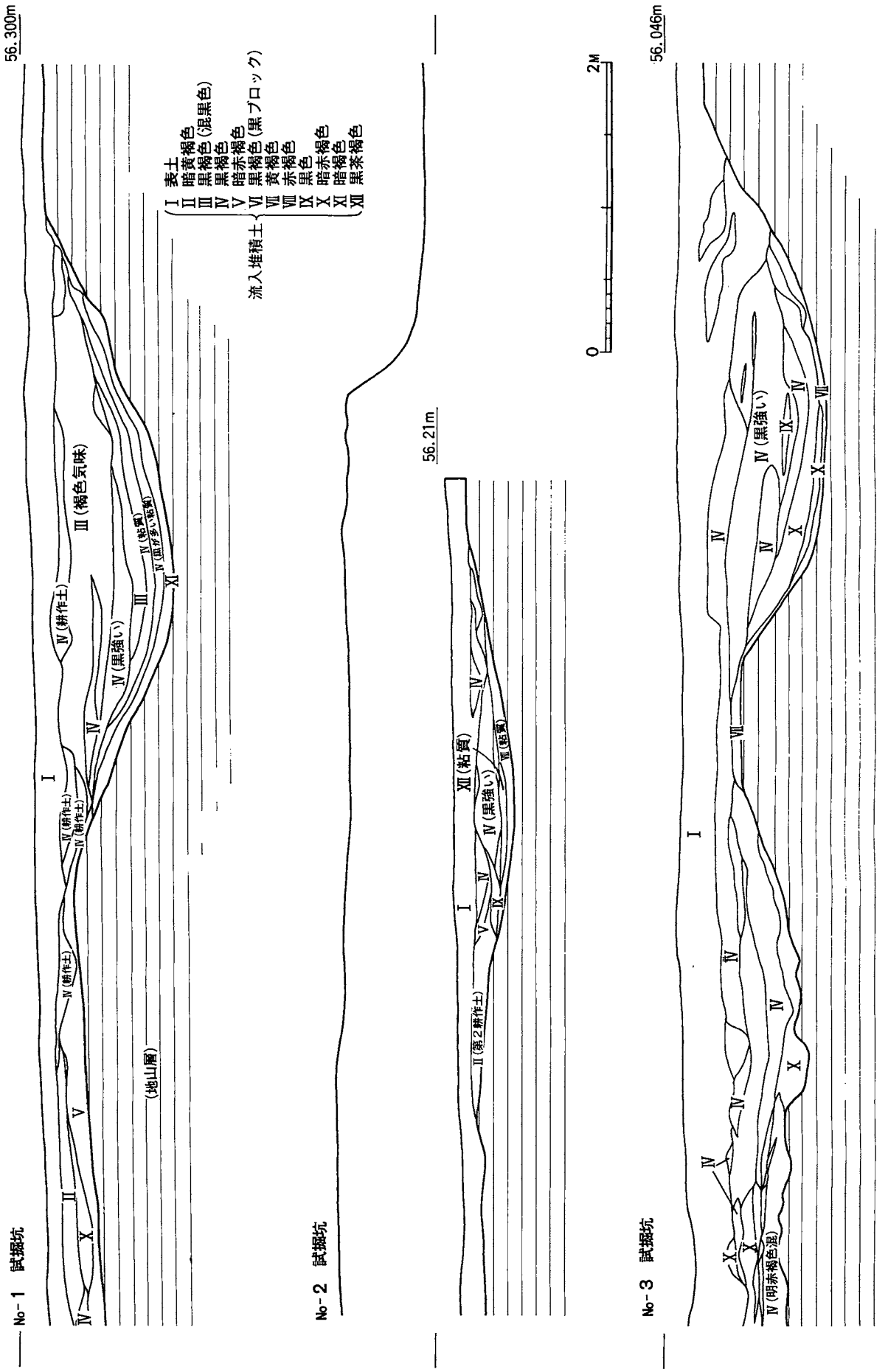
56.300m
No-1 試掘坑
Ⅰ 表土
Ⅱ 暗黄褐色
Ⅲ 黒褐色(混黒色)
Ⅳ 黒褐色
Ⅴ 暗赤褐色
Ⅵ 黒褐色(黒ブロック)
Ⅶ 黄褐色
Ⅷ 赤褐色
Ⅸ 黒色
Ⅹ 暗赤褐色
Ⅺ 暗褐色
Ⅻ 黒茶褐色
流入堆積土
Ⅲ(褐色気味)
Ⅳ(耕作土)
Ⅳ(黒強い)
Ⅳ(粘質)
Ⅳ(黒が多い粘質)
(地山層)
56.21m
No-2 試掘坑
Ⅱ(第2耕作土)
Ⅳ(黒強い)
Ⅻ(粘質)
Ⅶ(粘質)
0
2M
56.046m
No-3 試掘坑
Ⅳ(明赤褐色混)
Ⅳ(黒強い)

第6図 試掘坑断面図

第7図　試掘坑断面図

No-4　試掘坑

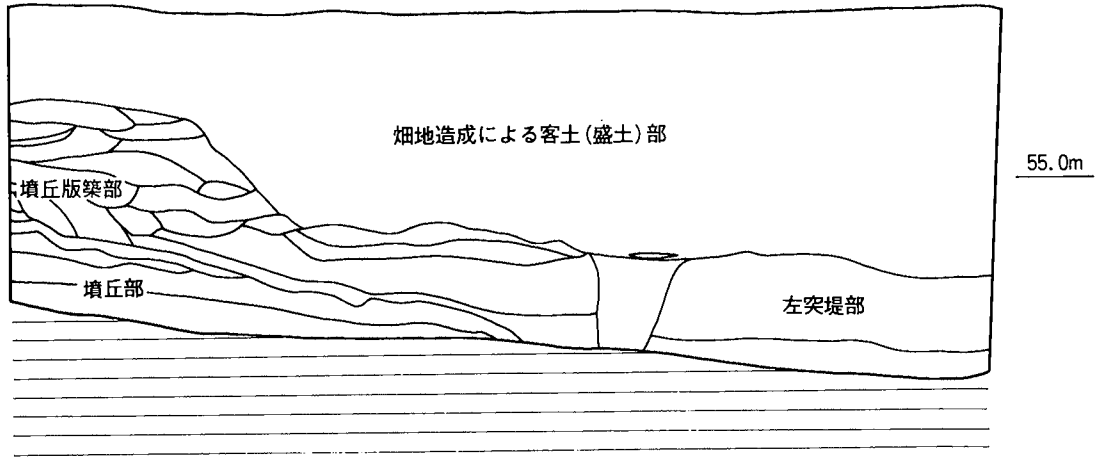

No-5　試掘坑

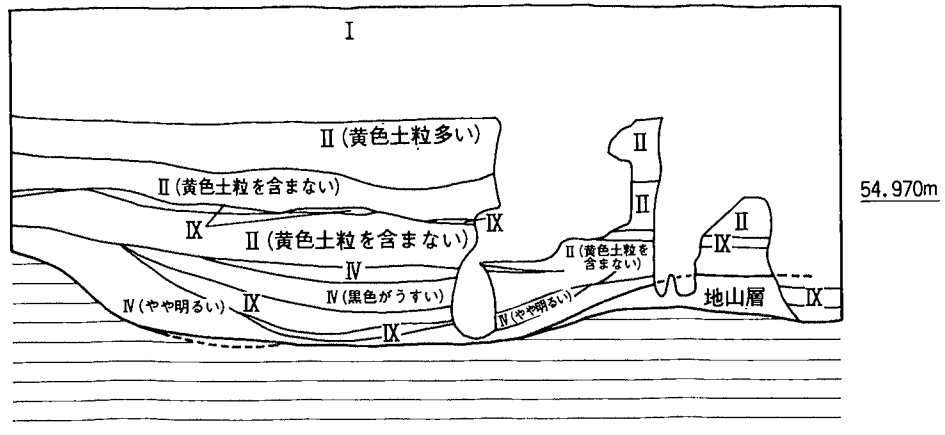

Ⅰ 表土
Ⅱ 暗黄褐色
Ⅳ 黒褐色
Ⅸ 黒

0　2M

第8図　試掘坑断面図

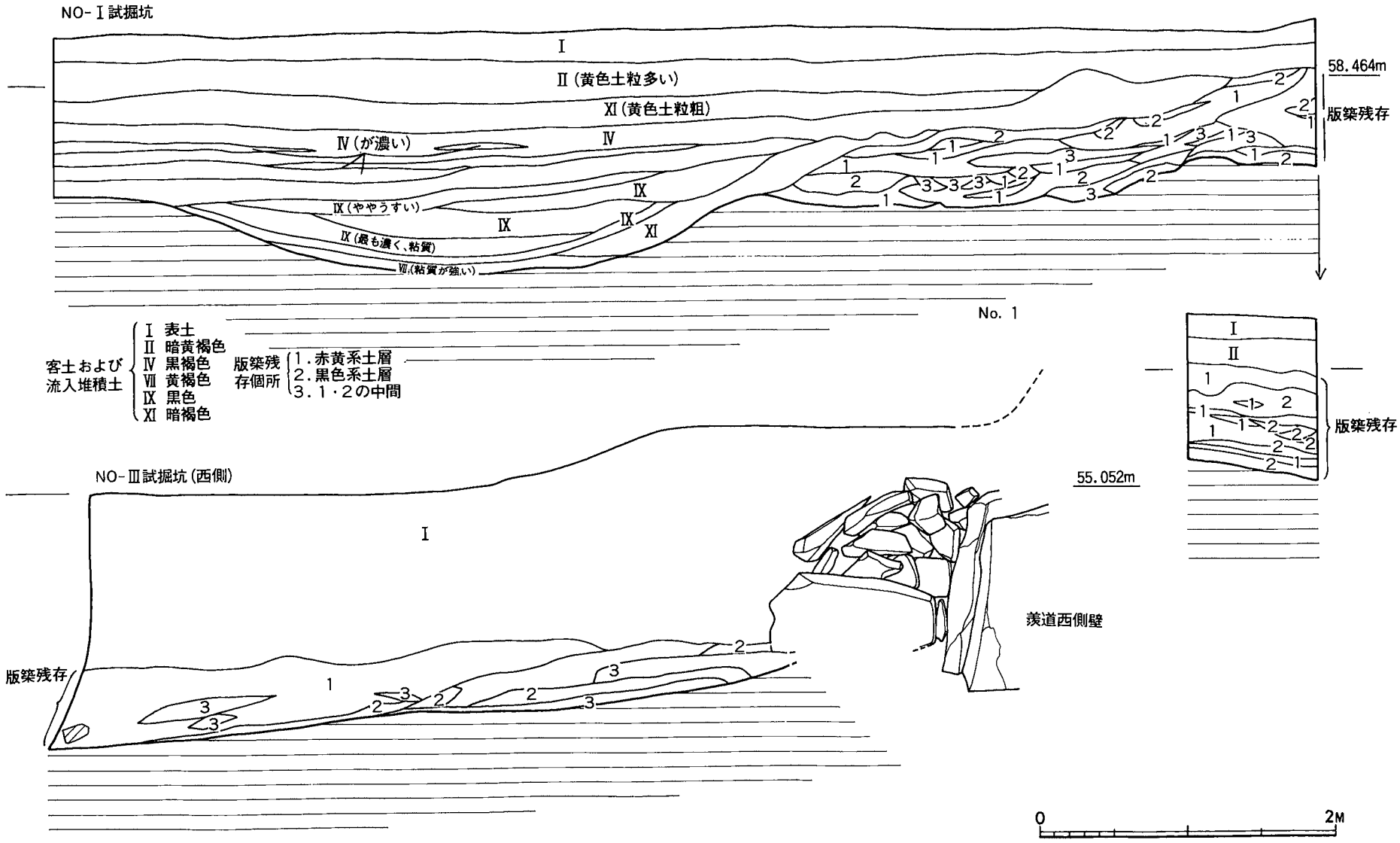
NO-Ⅰ試掘坑
Ⅰ
Ⅱ（黄色土粒多い）
Ⅺ（黄色土粒粗）
Ⅳ（が濃い）
Ⅳ
Ⅸ（ややうすい）
Ⅸ
Ⅸ（最も濃く、粘質）
Ⅶ（粘質が強い）
Ⅺ
58.464m
版築残存
No. 1
客土および流入堆積土
Ⅰ 表土
Ⅱ 暗黄褐色
Ⅳ 黒褐色
Ⅶ 黄褐色
Ⅸ 黒色
Ⅺ 暗褐色
版築残存個所
1．赤黄系土層
2．黒色系土層
3．1・2の中間
NO-Ⅲ試掘坑（西側）
55.052m
版築残存
羨道西側壁
0
2M

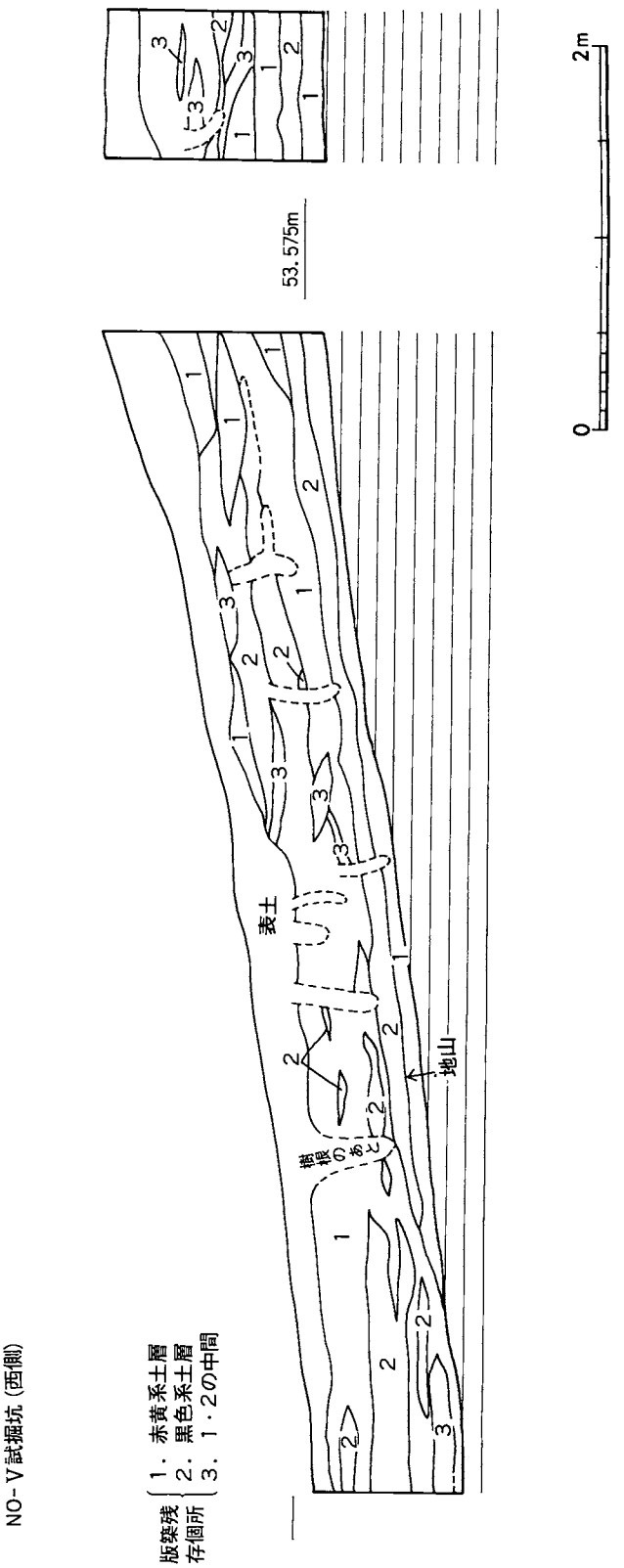
NO-V試掘坑（西側）
版築残存個所
1．赤黄系土層
2．黒色系土層
3．1・2の中間
53.575m
表土
地山
柱根のあと
0
2m

第9図　試掘坑断面図

第10図　試掘坑断面図

NO-Ⅵ試掘坑

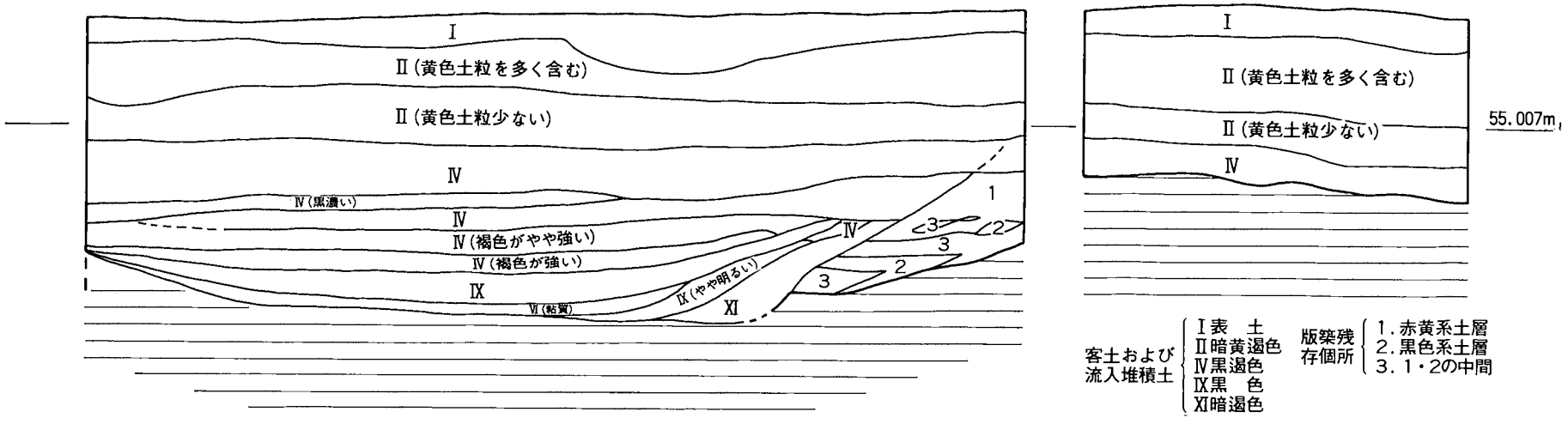

NO-Ⅶ試掘坑

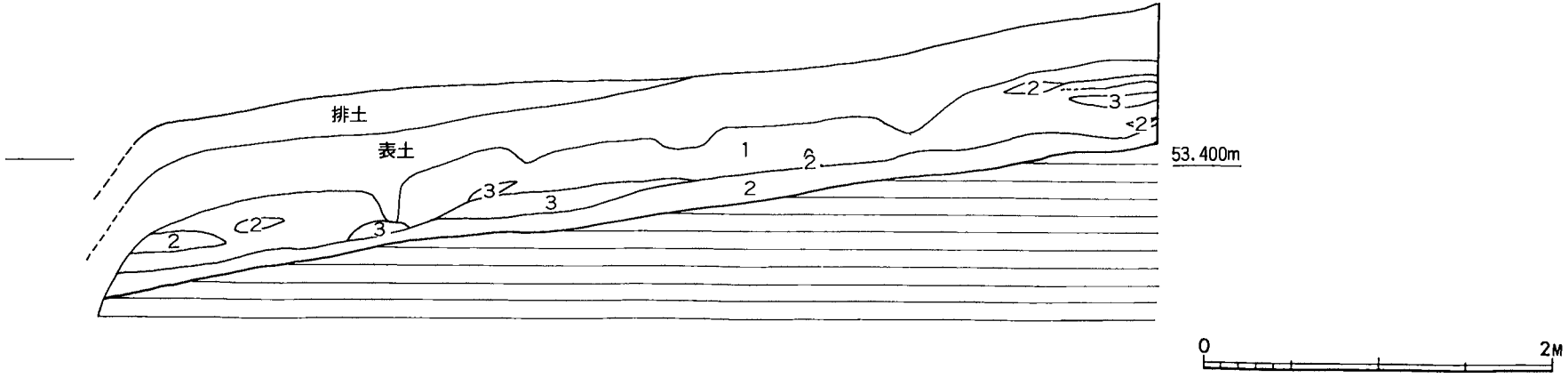

所における築造時の周溝の深さは、その中央部における流入土の厚さを持って推定せざるを得ないであろう。

No－Ⅶ試掘坑　前庭部右手の墳丘南東部裾に設置した試掘坑で、突堤部分と東側下段畑地との境をなす土手部分に当る（第10図）。当初、長さ６ｍ、幅１ｍの試掘坑を設定し掘り下げたが、周溝は確認できず、乱雑に並ぶ時期不明の石列が検出された。遺構の性格を把握するため、同試掘坑を長さ、幅共に拡張し精査した。後、この石列が、右突堤部の外側仕切り石列であることが判明した。

No－Ⅷ試掘坑　墳丘東側に設定した長さ９ｍ、幅１ｍの試掘坑（第５図）。当所は下段畑地造成時に採土を受けたらしく、150cm以上の段落ちとなっており、No－５試掘坑設定個所の土手断面には、周溝の断面が底部まで刻まれている。しかも地形もこの方向へ傾斜するので、周溝の存在は不可能と思われたが、確認のため設定したのがこの試掘坑である。試掘の結果、表土下10cmほどで地上に達し、周溝所在推定箇所においてもその痕跡は認められなかった。

〔３〕前　庭　部

(ｱ) 現況と調査目的

調査前のオブサン古墳の前庭部分は、近世時に一度畑地として開墾されており、若干の起伏はあるものの、西側の畑地より一段低い平坦面を形成していた。この事実は、後の発掘調査で確認されたように、前庭部の左右に設けられた両突堤の内側仕切り石列（前庭部仕切り石）内の大形の立石が、すべて現位置で押倒されていることからも推定できる。畑地表土に頭を出す立石が邪魔なため、造成時に倒したものであろう。左仕切石墳裾部の立石は、根部にある他の石が邪魔をして倒せず、斜めになったままの状態で埋め立てられていた。前庭部一帯には、栗の木が10本ほど植えられており、石塊等による起伏が羨道部入口をおおい、内部への侵入を困難にしていた。

今回の調査の目的は、当初地下における前庭部遺構の有無を把握することであった。

このため、まず当個所を前庭部調査区（第５図）と命名し、羨門前面の南北方向に試掘坑を設定した。後必要に応じて、随時東・西方向に試掘坑を拡大し、調査区の全面完掘へと作業を進めた。

(ｲ) 土塁状盛土について

先述の如く、当古墳周辺で江戸中期頃墳丘を削り、周溝を埋め立て畑地造成が行なわれたのは明らかである。石室入口前の前庭部も畑地造成により平坦化されているが、それでも調査前、前庭部調査区に石室入口を覆い隠すように、土塁状の盛上りが所在するのを確認できた。

当所は、戦時中防空壕として使用すべく、内部の石材、土砂を掻き出したという地元民の話もあり、その際の排土石によって生じた山であろうと推定していた。しかし、試掘坑によりその盛上りを断ち割った結果、内部は山土、礫と径30cm大の石塊を中心に二つに割った板石状の閉塞石等の混った盛土と判った（第11図）。また、内から明治頃の茶碗片や西南戦争時の銃弾（鉛玉）が出土し、羨門部の石材や割られた閉塞石の数個所には銃弾痕が残ることから、この土塁状の土盛が、西南戦争時の掩体として築造された可能性が強いのではという結論に達した。またNo－５試掘坑からは、大砲弾の破裂片も発見された。また、付近には鉛製の弾丸が多数出土する畑地もある。このように、当オブサン古墳周辺一帯は、西南戦争時の山鹿方面における激戦地であり、官・薩軍が対峙し、一進一退を繰り返した場所である。

当古墳は、城台地東南斜面にあり、周囲を一望でき、東南方向および山鹿の市街は指呼の間にある。どちらとは明らかにし得ないが、戦時中一時的にも当所が両軍どちらかの拠点となった可能性が強い。当地方における当時の戦況を精査すれば、その期日の特定も可能となるのではなかろうか。

(ｳ) 前庭部仕切りと後世の詣道

土塁状の盛土以外の所は、腐植土からなる薄い表土をはぐと、下から直径30cm程の礫が、雑然とした状態で出土した。明らかに移動しており、掘削の防げになると思われる石材については、遂一取り除き発掘を進めた。

第11図段階では、あまり規則性は認められないが、東南から羨道左側石根元に到る石列は人為的意図が認められる。恐らく、最近まで使用されていた、古墳石室に到る通路の左側を堅めたものであろう。

さらに、板石状の閉塞石等の混った土塁状盛土を取り除き30cmほど掘り下げると、石室構築に使用されていたと思われる石材が多数出土した。これらに混って現われた三つの石列には、明らかに意図された配列と規則性が認められた。（第12図）

前庭部の左右を堅める石列と、その間隙のほぼ中央部を南北に貫く三つの石列である。

この石列のうち左右の石列は、縦横共に１ｍ以上の大き目の石材を主体として構成されており、その末端は、羨門の留め石の端にしっかり連結されているので、古墳の石室に伴う遺構であることは明らかである。

先述の如く、近世時の畑地造成時に、これら石列の立石は、すべて引き倒され地中に埋め込まれているので、築造当初の形状そのままではない。しかし、石列末端の羨門部に連なる石材は、根元の石が邪魔して倒せず、斜めの状態で上部に径30cm程度の羨門より連なる積石を残すので、石列の位置は殆んど移動していないと見てよい。

中央部を南北に走る4.30ｍ、幅0.7ｍの石列は、床直上に堆積する黒色土の上に浮いた状態で積まれており、後世の築造であることは明白である。当オブサン古墳にまつわる、安産の神様としての信仰が、いつ頃成立したのかは不明であるが、江戸後期以降の信仰の存在は明らかであるので、信仰の盛行に伴ない石室部に到る詣道に設けられた左

側土留め用石列と思われる．つまり、この石列の末端は石室左羨門内側石に連なるので、安産の神様へ到る通路は、この石列と古墳前庭部右側仕切り石列間を詣道として利用していたことが知られる。

この詣道の成立時期は、陶磁器片等の出土遺物から、江戸後期以降のことと推定される。

なお、前庭部前面を東西に横切る石列は、No－Ⅳ試掘坑によって確認されたものである。左・右前庭部仕切石のレベルより約70cmも低く、並びも雑で直接古墳に伴なう遺構ではない。石列は、前庭部と下段畑地とを画する土手線際に並ぶので、土手裾部を固めたものと思われる。この石列も、畑地造成以後のものであろう。

(エ) 床面直上の前庭部の状況

多数の落ち込んだ塊石や、前庭部中央を羨門方向へ向う後世の石列等を取り除き、さらに前庭部を30cm程掘り下げた。床面に近づくにつれ、大形の石塊はなくなり、人頭大前後の落ち込み石が露出し始めた。それらに混って須恵器破片等の遺物が現われ始めた。（第13図参照）須恵器はほぼ同様の大きさの破片となって前庭部全域から出土し、馬具類の部品や釘、金環等の金属類は、羨道部に近い前庭部の北半分から出土した。遺物類は原床面直上を薄く覆う、黒色土（腐植土）の上面にあり、その位置は無意図的でかなりの小破片となっており、早い時期に何らかの理由により、前庭部に掻き出されたことが推定される。

また、前庭部より出土したものと対をなす金環が、玄室の框石際より出土しており、これらが、玄室あるいは前室より掻き出されたものであることは明らかである。

鉄製品の遺物は、羨道部左側より固って多量の出土を見たので、この箇所からの散乱とも思われるが、これとても馬具の金張りの杏葉は前室右手より出土しているので、埋納時の原位置であるという確証はない。

要するに前庭部における遺物は、すべて古墳築造時の埋納の原位置を保つものではないといえよう。

これらの遺物が石室内より掻き出された時期は明らかでないが、後にのべる鎌倉時代初期頃の前室内への二次埋葬時に、それが成された可能性が強い。

(オ) 前庭部の概況

オブサン古墳は、羨道・前室・奥室を備える横穴式複室墳であるが、石室構築上特に注目される点は、前庭部の構造にある。

一般に県下の古墳等の前庭部は、羨道前面の小平坦地を指し、祭祀等に用いられた遺物の出土はあっても、石室の延長としての前庭部を画する遺構等は見られないのが普通である。当古墳では、構造上、羨道部および左右両突堤部は、明確に仕切り石で区画されており、前庭部としての空間が確保されている。羨門部分に取付けられる左右の列石は、羨道側両面腰石と同列に並べないで外側に１ｍ程引き離して設けられている。（第12図参照）このため、前庭部横幅は羨道部通路幅より２倍ほど幅広くなり、羨道部と前庭部とは明白に区画される。

これら羨道部末端の羨門を前庭部の北端とし、左右両仕切り石列を東西の限りとし、両石列の末端を南端として、範囲を定めた時の前庭部の規模は下記のとおりである。

前庭部の南北縦の長さが6.50ｍ、東西の羨門取付け個所における横幅が約4.50ｍ、南側先端部分の東西横幅が約5.20ｍである。この横幅の数値の異りから、これら前庭部を画する両仕切り石は、やや外反しながらラッパ状に開くことが判る。前庭部の南側は、土手が築かれ下段の畑と画される。畑地造成時に設けられた土手で、この時両石列先端が若干カットされた可能性も残るが、周溝の外周線から見て然程のカットは考えられない。羨道部床面が平坦であるのに比して、前庭部は自然地形の傾斜に沿って緩斜面を描き、地山を露出しながら築造時の旧墳裾部へと連なる。平坦から傾斜への変換は、羨門部より始まる。

約30㎡の広さを持つ前庭部の機能は、埋納時の原位置を保つと確認できる遺物の出土もないので明らかにはできないが、中世時の追葬に伴う土師質土器等も当所から出土しているので、古墳築造時にも墓前祭等を取り行う場所だったのであろう。

このように、中世時の遺物も床面近くより出土するので、この時点までは、前庭部は築造時に近い状況を保っていたことが知られる。

〔4〕突　堤　遺　構

オブサン古墳を特色づける最大の遺構として、墳丘南側の石室入口部両側に取付けられた２本の突堤が挙げられる。

この２つの突堤根部は、墳丘斜面に直角に取付けられており、その突堤に狭まれた部分が先述した当古墳の前庭部となっている。このように円墳で突堤を有する古墳は、九州内で他には見られず、例がないので一応**突堤付円墳**と仮称することとした。

墳丘の周囲を巡る周溝部も、この２本の突堤も、すべて近世の畑地造成時に埋め立てられており、試掘調査前には、これらの遺構の存在を推定せしめ得る痕跡は何も認められなかった。その発見の端緒となったのは、周溝確認のため設定した、No－４、No－Ⅲ、No－Ⅴ、No－Ⅶの各試掘坑においてであった。

No－４では西側断面に左突堤外側列石の一部が、No－Ⅶでは右突堤外側石列の存在が確認された。また、No－Ⅲ・No－Ⅴの試掘坑では、墳丘斜面から突堤に到る傾斜断面が把握でき、後の墳丘復元のための資料となった。

〔No－４における左突堤内部の状況〕

本来、周溝調査のため石室入口部左手に設定した、長さ５ｍ、幅１ｍの試掘坑である。この試掘坑を二次調査時にNo－Ⅵ試掘坑として拡張し、全掘した。この結果、No－４の東断面に見られた版築の上部の線が、墳丘とそれに連な

第11図　前庭部閉塞石出土状況

第12図　前庭部石材散乱状況

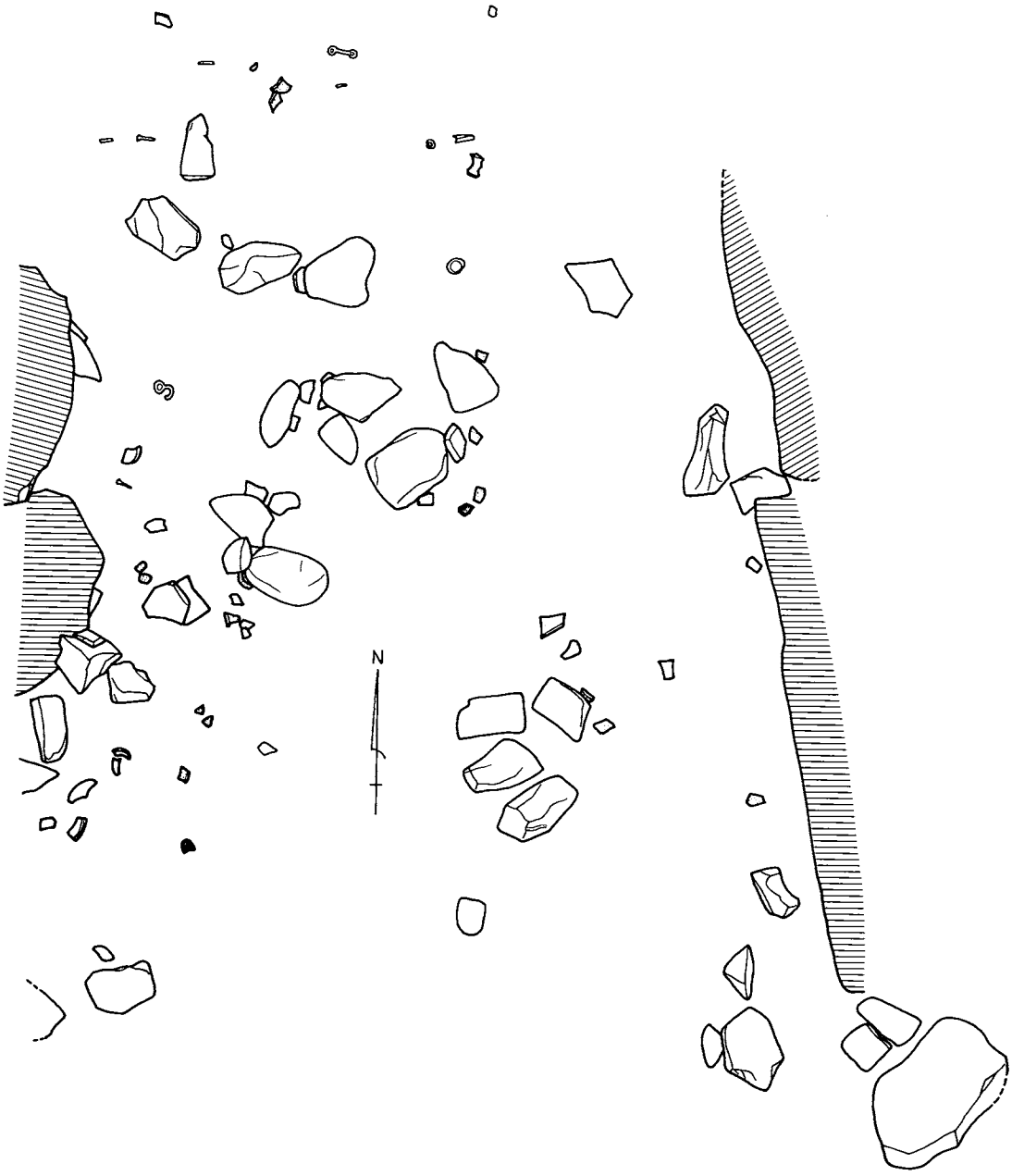

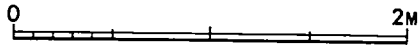

第13図　前庭部石材及び遺物の出土状況

る突堤の稜線を描き出していることを確認した。現墳裾部の表土下50cmの所に、うろこ状の墳丘版築が残り、墳裾部より1m隔った所からこの版築は急に段落ちとなり、以後緩かな傾斜を描きながら外部へ向っている。この段落ちの部分が築造時の墳丘の傾斜面を留めるもので、以下の緩傾斜部分が左側突堤の稜線を表わすものである。

〔No－Ⅲにおける左突堤内部の状況〕

左突堤内側列石の後方部に、突堤部を縦断する形で長さ6mの試掘箇所を設定した。この部分の層序は、表土下1.20m前後が畑地造成時の客土である。その下部には、地山にのって南へ傾斜する3層ほどの版築が認められる。この版築は南へ向うほど厚さを増し、層も赤色土一層となる。南端部での版築の厚さは55cmで、この版築層に沿って左突堤内側列石が並んでいる。

このNo－Ⅲに見られる西側断面の版築残存状況から、内・外列石に狭まれた突堤内部は、墳丘部と同様、版築工法による盛土で構成されることが確認された。

〔No－Ⅴ試掘坑における突堤の状況〕

右突堤頂上部に、墳裾より縦に長さ12m、幅1mの試掘坑を設定し、86cmほど掘り下げた。西側断面に見られる層序は、厚さ20cm前後の表土層の下に、地山の自然傾斜にのって南方に傾く、墳丘から続く版築の層が認められた。墳裾部では、地山上に5層が認められるが、遠ざかるに従い層数も減り土も軟かくなり、版築というより盛土といった状況を呈する。上部は、畑地造成時に削平された可能性もある。これらの状況から、突堤も地山の傾斜に従い、南へ傾斜して構築されていたことが推定される。水糸の高さは標高53.6mである。

〔No－Ⅶ試掘坑における突堤石列の状況〕

周溝の有無の確認のため設定した長さ6m、幅1mの試掘坑である。しかし、周溝は確認できず、乱雑に並ぶ時期不明の石列の一部が検出された。このため、同試掘坑を長さ幅共に拡張し、石列の全貌の把握に努めた。

石列の長さは5.30m、列は1列であるが、石の乱のため2列に見えるところもある。石列の基底部は、直接地山の上に置かれず、地山上に堆積する厚さ10cm程の灰黒褐色土層（腐植土）と黄褐色土層（赤土）の上にのっている。灰黒色土はある時期の表土で、黄褐色土は近・現代の造成時の盛土である。石列の所在箇所は、南北に連なる細長い段落ちの平坦面を形成しており、畑地の畦道だった可能性が考えられる。この上に所在する石列は浮いた状態にあり、列はなしていても乱れがいちじるしいことなどから、原位置を保つものではない。しかし、左突堤部の内・外石列の幅と比較してみると、ほぼ同じ数値を示すので、大幅の移動は考えられない。石列の所在箇所が突帯外側の段落ち部分にあたるため、下段畑地の整地時に石がずり落ちた程度であろう。石列が何段積みであったかは不明であるが、他方の側から見ると、二段以上であったことが推定できる。出土状況に乱れは見られたが、この石列が右突堤部の外側仕切り石列であることは明白である。

〔5〕突堤部の概況と機能

No－4、No－Ⅲ、No－Ⅴ、No－Ⅶの各試掘坑や、前庭部調査区の発掘結果より把握できたオブサン古墳の突堤の規模は、以下のとおりである。

石室入口部に向って左手の突堤は、内側が6.50m（第16図）、外側が5.50m（第15図）である。内側は、羨門に取付けられた石列の長さであり、外側は周溝内径部から、突堤を画する仕切り石列の先端部までの長さである。

従って実際の左突堤の長さは、外側の5.5mが真の長さであるが、内側の前庭部との仕切り石列は羨門部より始まっているので、前庭部前方方向より眺めた見かけ上の長さは6.50mである。しかし、これとても両石列の先端部が、下段の畑地造成時どれだけカットされているか不明であるので、全長を示す正確な数値とは断言できない。

突堤の墳丘側の横幅は、周溝内径部付近で約5.50m、突堤先端部で約7.30m程であり、墳丘側より先端部の方が先太りとなり、台形状を呈する（第14図）。突堤先端部にも、内・外石列を繋ぎ先端部を堅める石列が存在したと思われるが、この部分に沿って下段畑地を画する土手が走るので、畑地造成時にカットされた可能性が強い。

右突堤部は、外側の石列に乱れが見られるが、その規模・形状等は殆んど左突堤部と同様である。左突堤部と同様先端部は、下段畑地との境を画する土手と重っているが、こちらでは後の復元整備工事中に、土手の中腹から先端を固める石列の残存が発見された。土手中腹に位置していたのは、下段畑地造成時に突堤先端裾部が削られ、地下げが成された結果によるものであろう。

他に例を見ない突堤部は、いかなる機能を有したものであろうか。その位置・形状から見て、以下3つの事柄が考えられる。

①通路としての前庭部を保護する施設

古墳立地箇所は北から南への傾斜地であるので、墳丘部の雨水は馬蹄形をなす周溝へ流れこむ。周溝内では、傾斜に従って下方の石室左右の周溝末端部に集まる。このため突堤は、前庭部をこれらより保護するための機能を持つと考えられる。

②儀式の場としての前庭部を画する施設

儀式の場としての前庭部に、特別の意義を見い出し、これを他と区画するための施設。

③古墳構築時、必然的に生じた遺構

墳丘周囲には周溝が巡るので、当然墳丘中心部地下にある石室に到るには、周溝を横切る進入路が必要である。現在前庭部と呼称している箇所は、石室に到る通路（土橋）

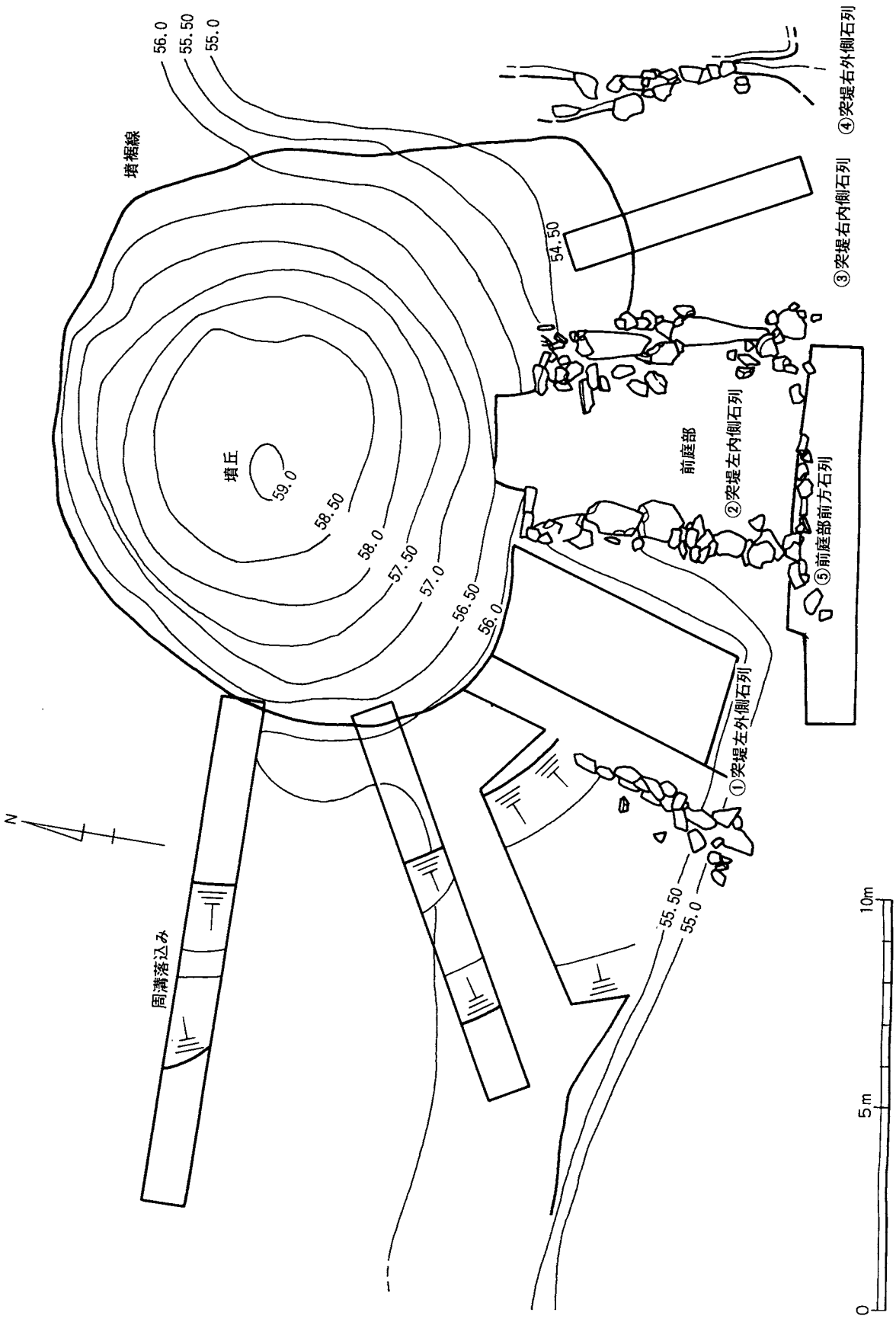

第14図　突堤部を固める石列の設置状況

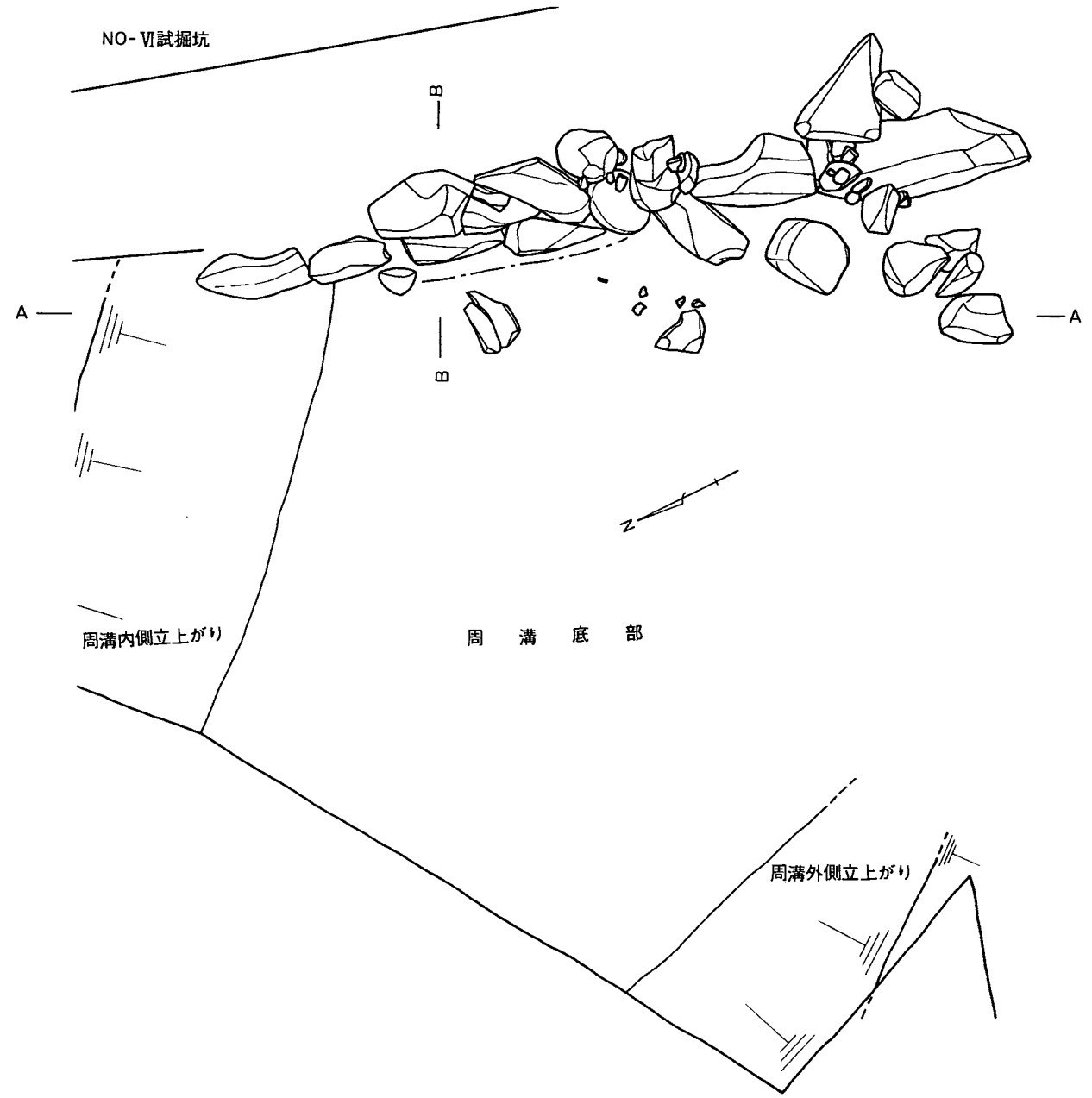

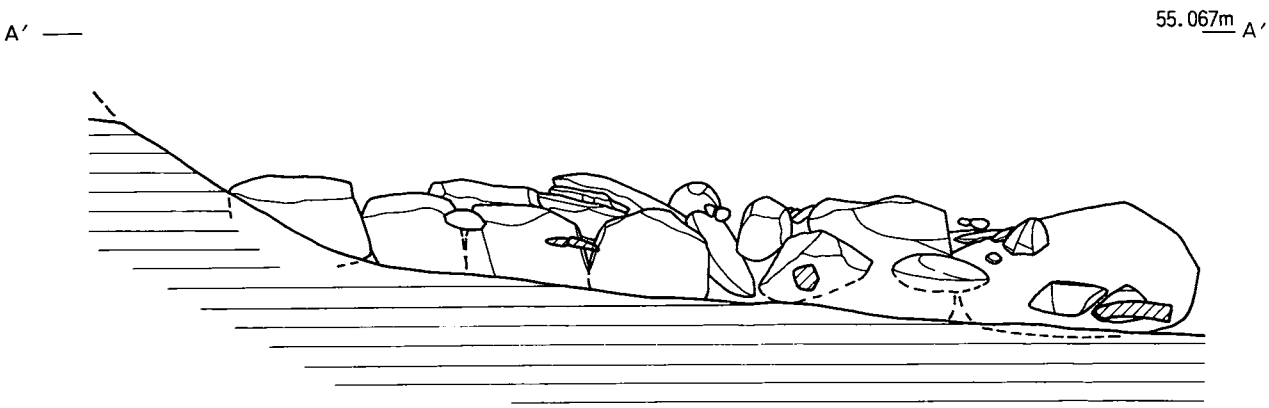

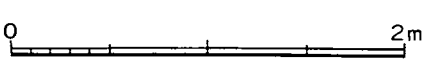

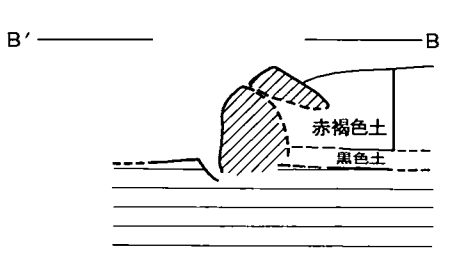

第15図　突堤左仕切石列(外側)

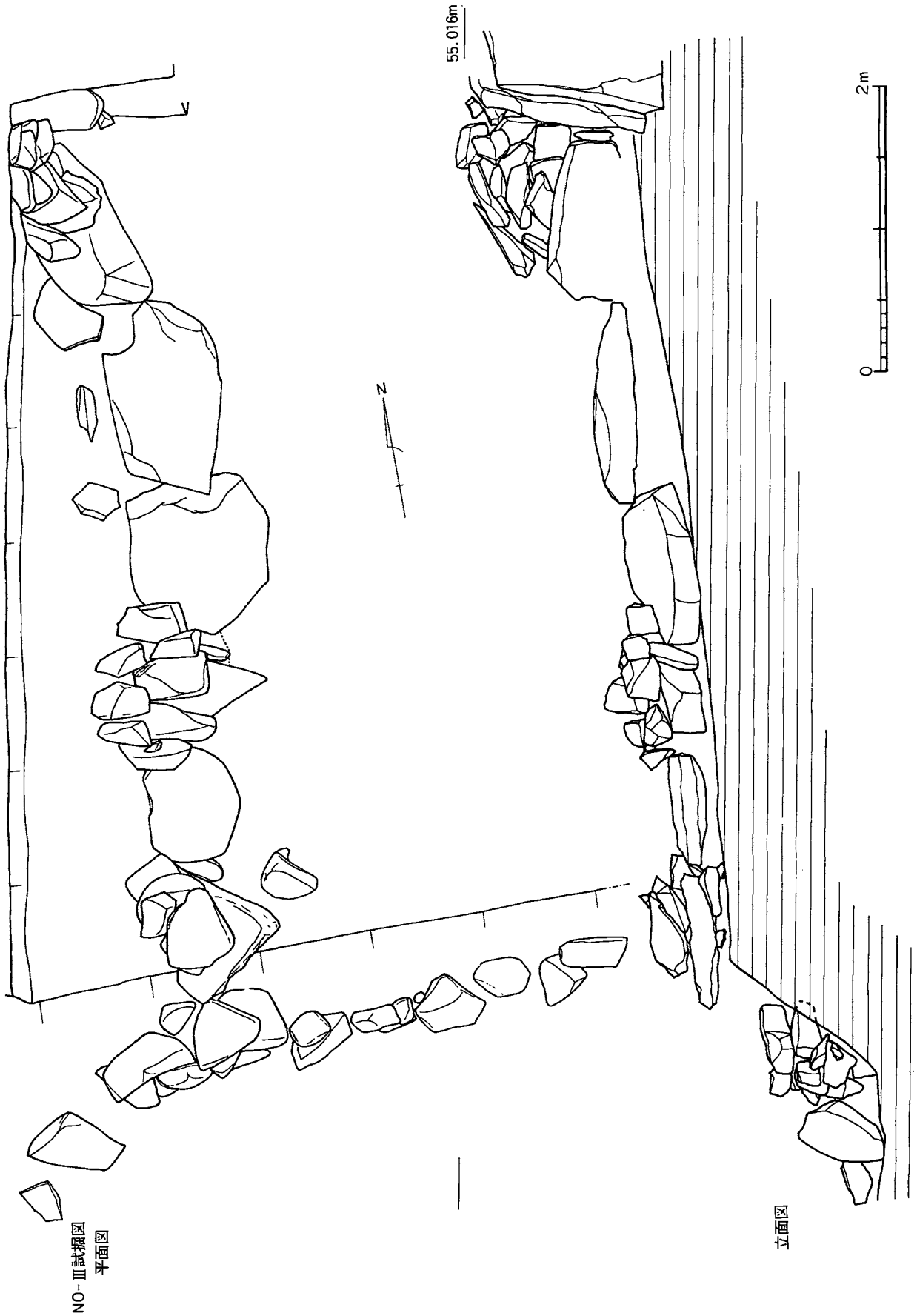

第16図　突堤左仕切石列(内側)

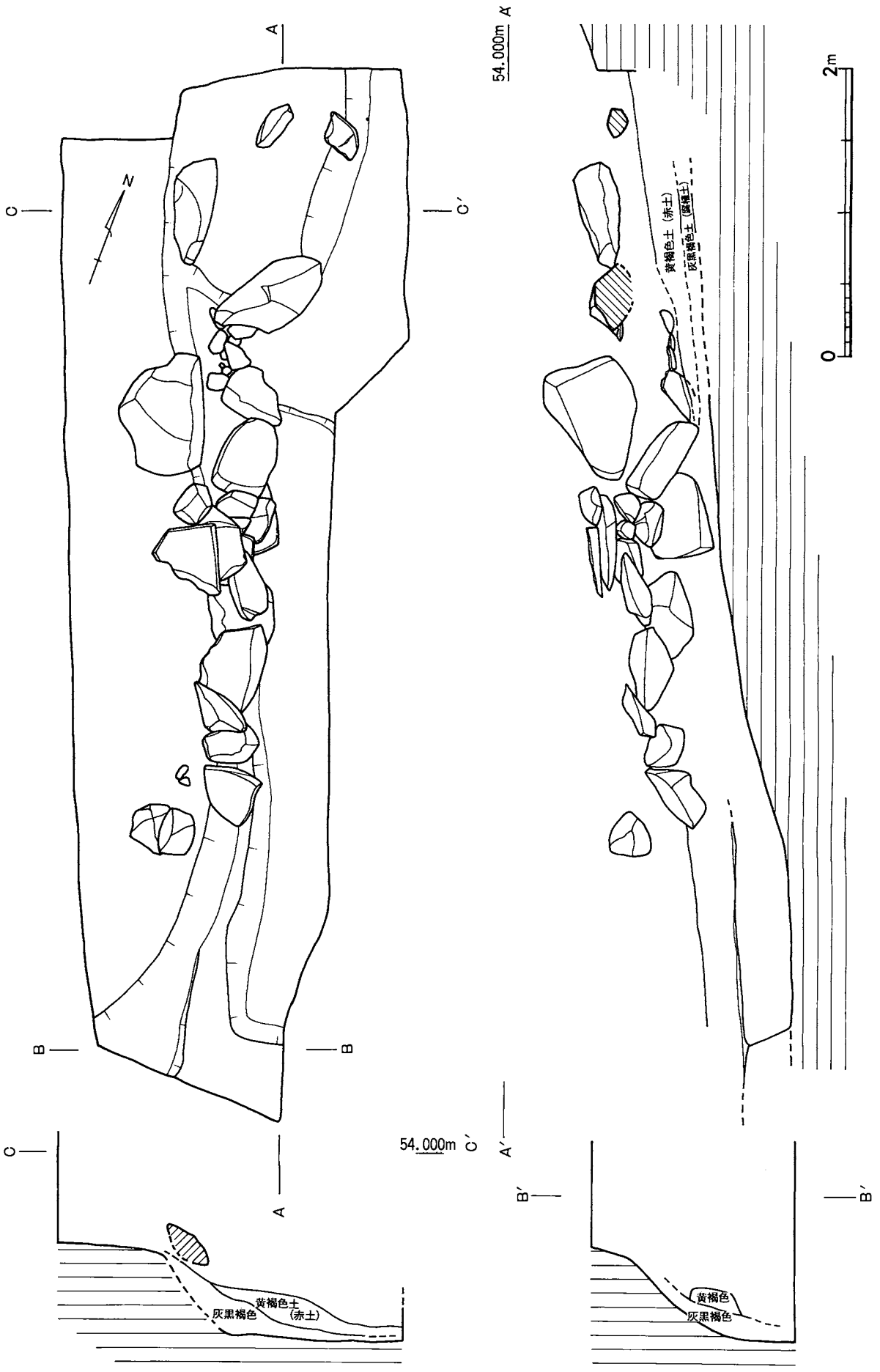

第17図　突堤右仕切石列（外側）

でもある。築造時の墳丘直径は22m程であり、土橋から中心の奥壁に到るにはかなりの距離があり、天井のない通路前庭部を墳丘内に喰い込ませた。この結果、当然両側に墳丘の残存ができたため、これを堅めるため内側に列石を配した。また、周溝側にも周溝末端の止めとしての石列を設けたので、石列に画された突堤が生じた。

この他にも種々の性格、機能が考えられようが、いずれにせよ、突堤自体が意味を持つものではなく、前庭部または、周溝部に関連して設けられた施設であった可能性が強いように思われる。

今後、同様の突堤付円墳が発見され、比較検討する段階で突堤部の性格も解明されることと思われるので、ここでは二、三の観点を述べるに留めることとする。

同様の遺構を持つと推定される古墳に虚空蔵塚古墳（注1）がある。

（注1）虚空蔵塚古墳は菊水町大字江田に所在し、著名な江田船山古墳、塚坊主古墳と共に国指定史跡となっている。墳形が方墳状をなすため、昭和57年周溝調査を実施したが、前方後円墳と判断された。しかし、この時の調査では前方部前面には周溝の所在が認められておらず、突堤付円墳である可能性が強い。

〔5〕石　　室

(ア) 石室の概況

今回の調査は、オブサン古墳の整備復元の資料を得ることを目的とするため、墳丘周溝等整備復元の対象となる箇所の調査に重点を置いた。従って、従来どおり保存していく石室等については、期間と経費の関係もあり、必要最小限度の調査に留めた。

オブサン古墳は、南に開口する石室を有する横穴式石室墳である。また、前庭部、羨道部、前室部、奥室部の4部から構成される複室墳（第18図－1参照）で、石室の主軸方向はN－12°－Wである。一般に当地方の複室墳は、羨道部、前室部、奥室部の3つから構成されるが、当古墳の場合羨道部の前面に前庭部を設けている。羨道部前面に小平坦部を設け前庭部とした例は、各所で見られるが、当古墳の如く、前庭部両側を羨道部に続く腰石状の列石で区画した例は少なく、この点では、石室構造の一部と見ることができる。相違点といえば、前庭部が墳丘外に露出しており天井に覆われていない点位いであろう。（前庭部を画する突堤部については〔4〕突堤遺構参照）

石室の全長は、奥室の奥壁から羨門までが8.55m、羨道部に連なる長さ8.00mの前庭部を加えると、構築物の全長は15.5mにも及ぶ。

側壁は、羨道、前室、奥室とも巨大な板状石を立てて腰石とし、その上部に大きな割石を積み頂上には扁平な天井石を載せる。天井石も巨石を使用しており、奥室から羨道部までの8mの間の天井を、僅か4枚の巨石で覆いつくしている。他にも巨石の使用が多く見られるいわゆる巨石墳で、後期古墳の特色をよく表している。

(イ) 奥室

奥室のプランは、間口が2.75m、奥行が2.8mである。（第18図－4）東側壁の中央がやや張り出しており、いびつな感じを与えるが、本来は方形の石室を意図して構築された

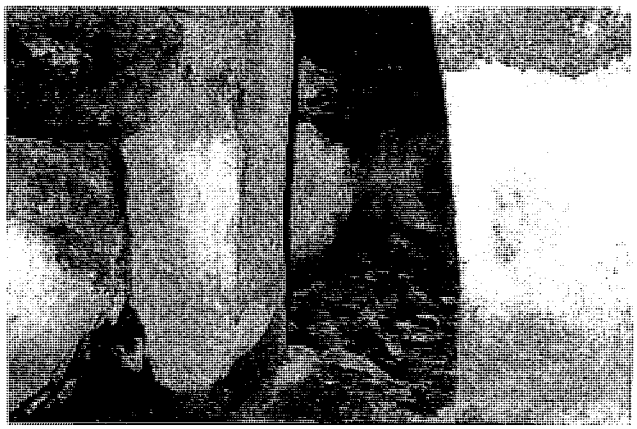

写真1　巨石墳の特色を示す奥室入口部（奥室方向より）

ものであろう。両側壁、および奥壁の腰部は一枚石をもって構成し、その上部は、大形の割石を積み、一枚の天井石を持って押さえる。左・右側壁の割石は三段積みとし、奥壁のみは腰石が大きいため、一段積みをしている（第18図－3）。奥室の床面から天井までの高さは、最高所で2.57mである。各腰石および、その上部の割石の各間隙は、粘性の強い白粘土をもって目貼りをなし、封土および漏水の流入を防いでいる。

各腰石の基礎部の間隙は、割石を敷き水平の調整をなす。

奥壁の一枚石には、床面より1.50mの高さに、長さ2.12mの枘穴（はぞ）が走る。築造時に設置された石屋形屋根部の縦方向の一端をかませた溝である。

また、奥壁より1.09m手前の左・右両側壁近くの床面で、この石屋形を支えた左・右袖石の基礎部を埋め込んだ穴が発見された。

第19図のNo－7とNo－8の穴である。No－7の抜き取り穴からは、高さ1.57m、横幅54cm、厚さ35cm程の左袖石の存在が推定された。

これらの遺構から、長さが2.83m、横幅が約0.79m、正面入口幅が1.23m、高さが1.57m程の湮滅した石屋形の存在が確認された。

また、中央詣道部両側床面からは、仕切り石を抜き取った穴が確認され、築造時、詣道と左・右屍床を仕切る仕切り石が存在したことが明らかとなった。調査時、左側手前には、連続三角文の装飾を持つ長さ53cmほどの仕切り石が残存していた。

また、左屍床の一部には、原位置を留めた直径15cm程の扁平な川石の残存が認められ（第18図－4）、築造時、奥の石屋形、左・右両屍床の床面には敷石が施されていたことが確認された。

奥室入口部は、高さが1.75m、框石付近での横幅が95cm、

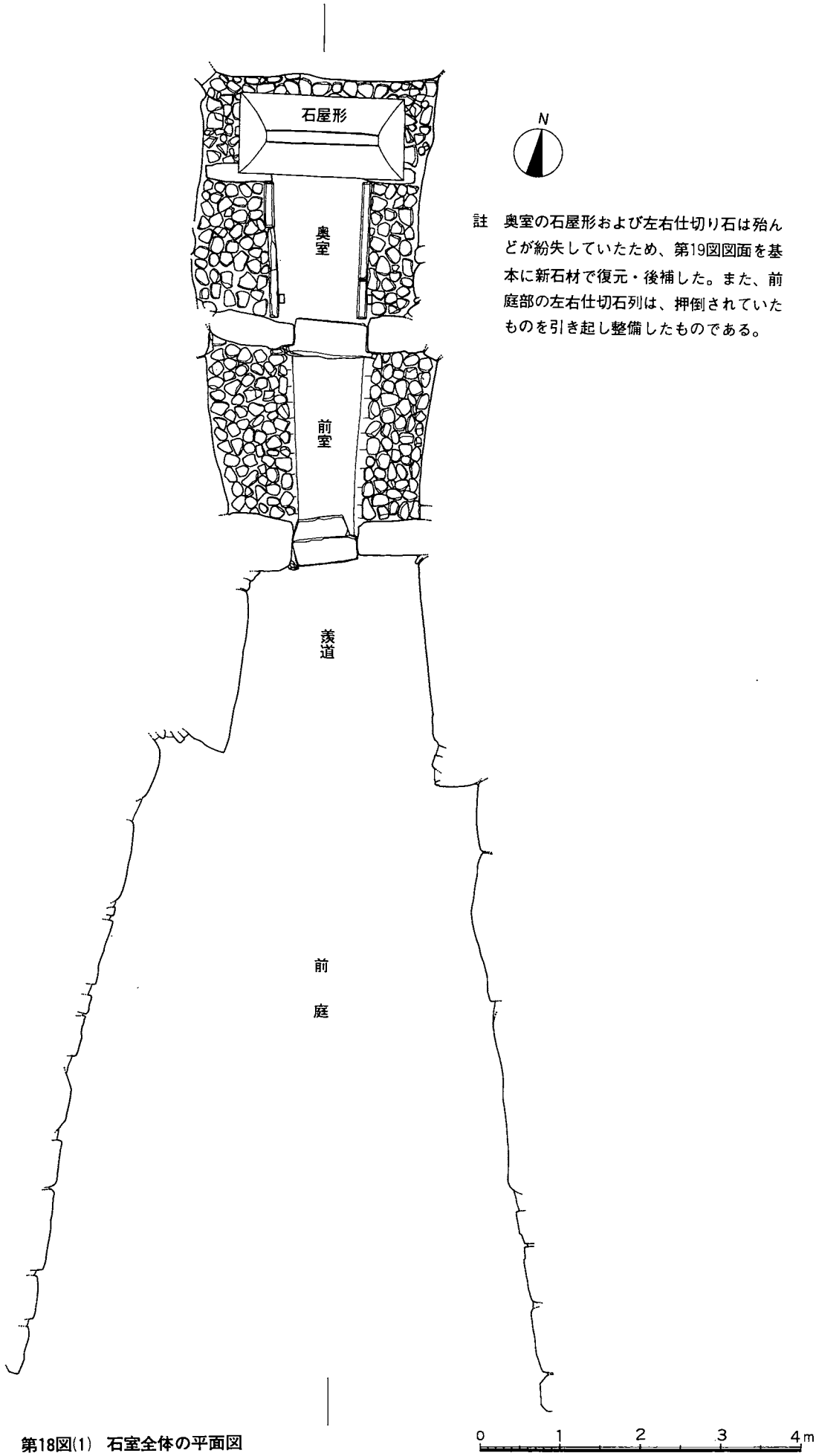

註　奥室の石屋形および左右仕切り石は殆んどが紛失していたため、第19図図面を基本に新石材で復元・後補した。また、前庭部の左右仕切石列は、押倒されていたものを引き起し整備したものである。

第18図(1)　石室全体の平面図

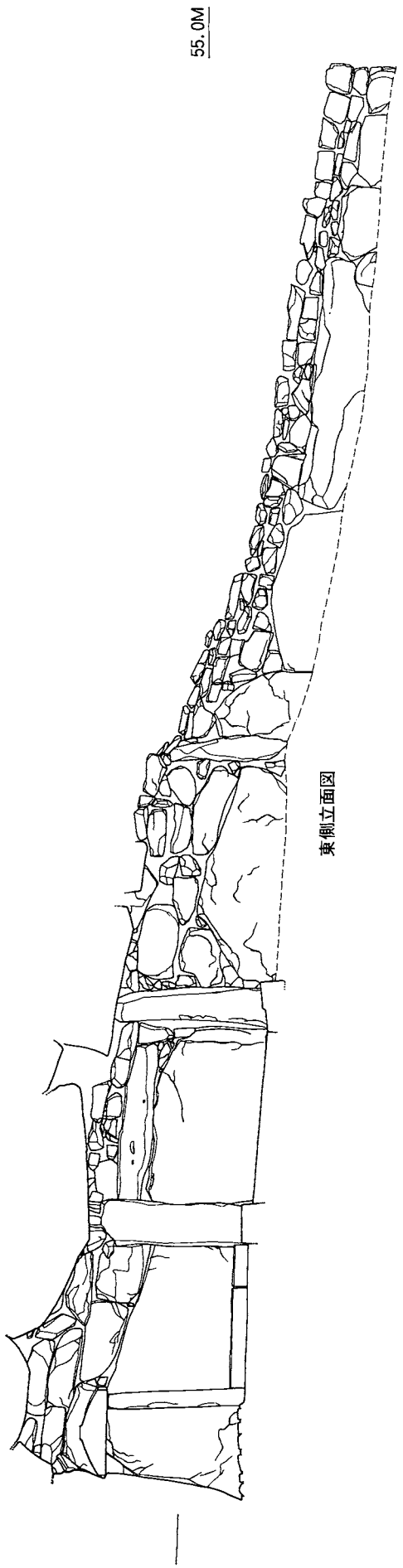

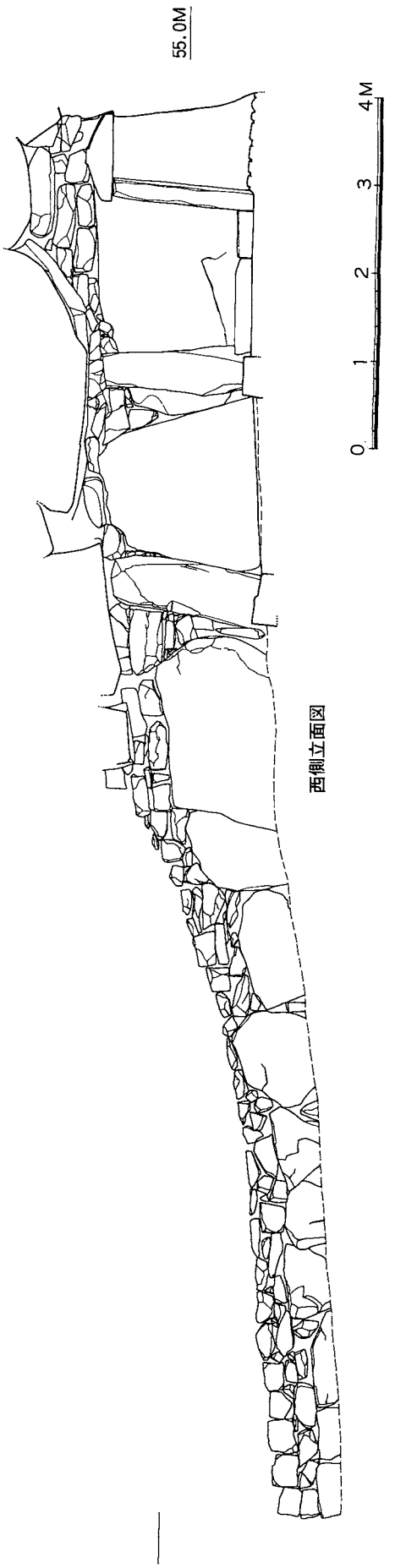

第18図(2)　石室全体の立面図

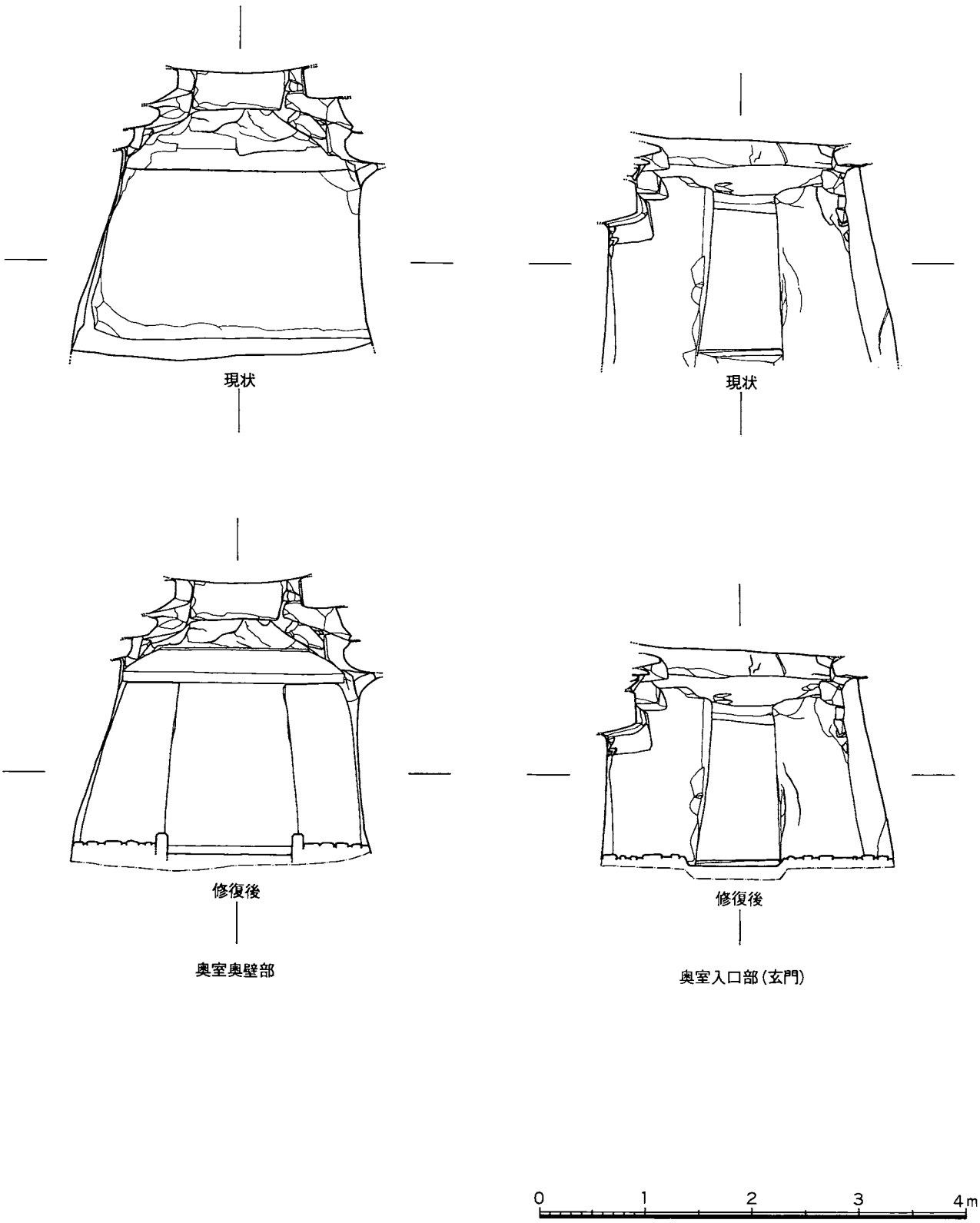

第18図(3) 奥室奥壁と奥室入口部

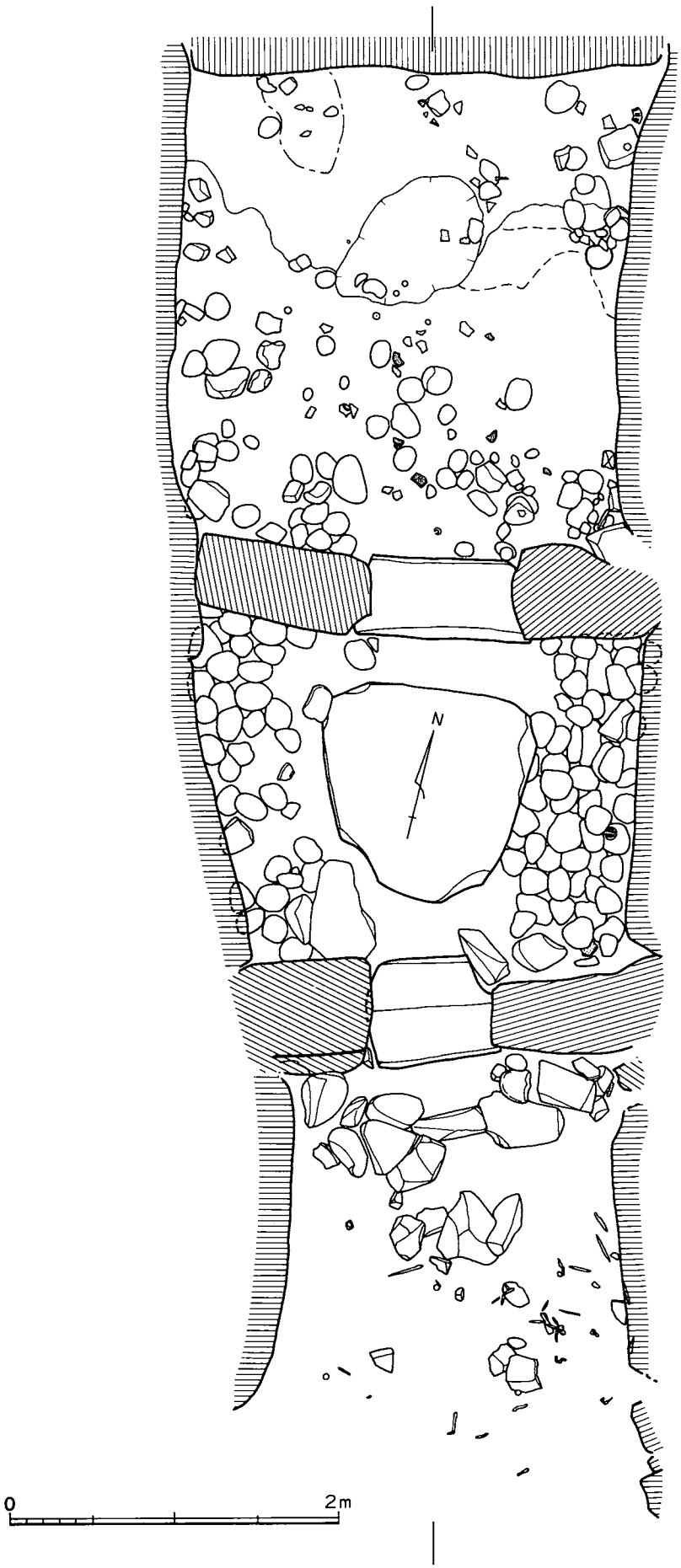

第18図(4)　調査時の石室床面の状況

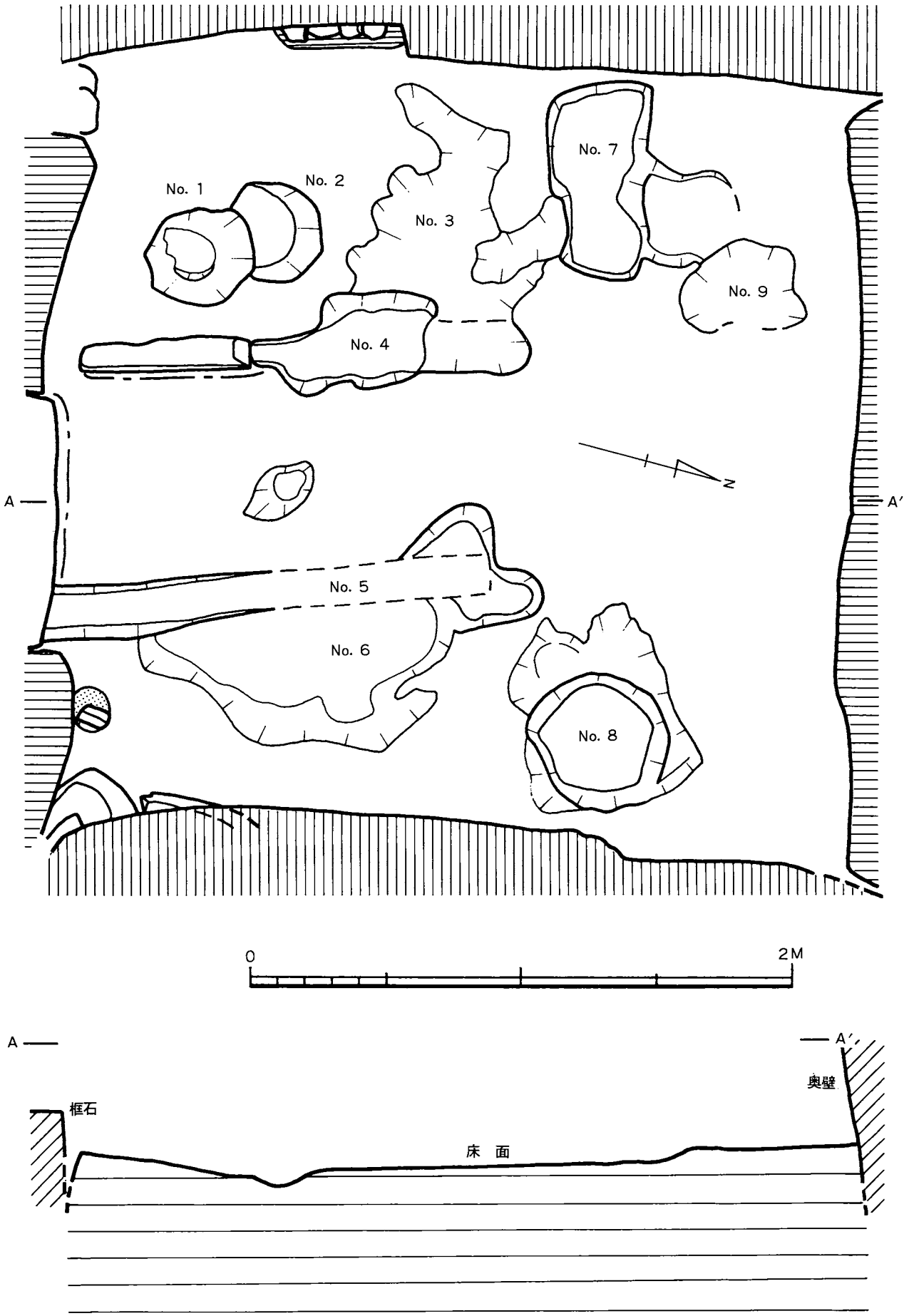

第19図　奥室石材抜取り坑の状況

上部で0.63ｍで、やや台形状（第18図－３）をなす。この入口部は、高さ1.33ｍ、中央部分横幅1.13ｍ、厚さ約0.13ｍの台形状閉塞石を用い閉塞されていたと思われるが、入口部全部を覆いつくす大きさではない。調査時には、前室側へ引倒された状態（第18図－４）で発見された。

調査前の奥室内は、後世に堆積した土が30cmほどの厚さで床面を覆い、浮いた土の上に円礫や、凝灰岩の破砕片、右側壁天井部より割れて落下した、直径60cm前後の石塊等が散乱していた。

これらの石礫片に混って近世、近代の陶磁器片、ガラス瓶片、および須恵器破片が散乱していた。後世の数度に亘る盗掘等による結果であろう。現床面に残る起伏が、その経緯を物語っていた。

排土中から、近世、近代の陶磁片、多数の銅銭、中世時の土師質土器、古代の須恵器片、金環等各時代の遺物が入混った状態で出土（第37図）した。近世の陶磁器片および銅銭は、当古墳にまつわる安産の神様としての信仰の存在を実証し、中世時の土師質土器は、当古墳を利用しての追葬を物語るものであろう。

これらの堆積土を取り除いた結果、築造時の床面は、後世の盗掘または破壊によって、すでに消滅していることが明白となった。しかし、奥室手前左右隅の部分には築造当初床面に敷かれた扁平な川石が残っており、正面および左右屍床部にはコの字状に敷石が施さていたことが確認された。

この結果、現床面上に散乱していた、扁平な川石は屍床部の敷石が移動したものであることが判った。

奥室出土の遺物のうち、確実にこの奥室に所属したものと考えられるのは、金環位いであろう。玄室框石の近くから出土したが、中世の土師質皿と同レベルより出土しており、現位置とは考えられない。

残存した敷石等を取除いた跡は、すでに地山面となっており、この面から、石室内に構築された石屋形を支える左右両袖石、左右屍床の仕切り石の抜き取り穴が確認された。この結果、現在消滅した石屋形や、左右両屍床の規模が把握できた。なお、左屍床仕切り石は一部が残存しており、装飾文様が認められることは前述のとおりである。

第19図のNo－７とNo－８が石屋形を支える左右の袖石抜き取り跡で、No－４、No－５が左右両仕切り石抜取り跡、No－３、No－６等は、上部の盗掘穴が地山面に達した跡である。

注目されるのは、No－１、No－２、No－９等の落込みである。とくにNo－１、No－２は、直径37cm、深さは10cm強であるが、底部が、北方へ傾斜する直底で、つき堅めたように硬化している。石室構築時に使用した丸太材等の、根元の受けに堀られた穴であろう。No-9の底部には硬化面は見られないが、前者に類するものと思われる。

(ウ) 前　　室

前室のプランは、間口が2.66ｍ、奥行が2.10ｍである。側石や袖石等の形状、厚さの相違や配置等の関係で、奥室に比べ前室のプランは、さらに歪になり、四隅の内直角をなすのは一ケ所位いとなる（第18図－４）。

しかし、本来は奥行に対して間口が若干広い、やや長方形をなすプランを意図して構築されたものであろう。

前室も奥室同様巨石をもって構築され、天井石は奥室より続く一枚石である。前室の床面から天井までの高さは最高所で2.09ｍである。

入口部は、高さが1.67ｍ、横幅が框石付近で0.81ｍ、上部で0.65ｍとなっており、両袖石が内側に倒れ込んだ細長い台形状を呈する。

前室入口部を覆う凝灰岩製の閉塞石も、高さが1.66ｍ、厚さが0.17ｍ、横幅が下端で1.23ｍ、上端で0.94ｍで、やや台形をなす整形された板石である。この閉塞石は、割られていたため、形状の数値は復元後のものである。

前室を構成する石材の間隙は、奥室同様粘性の強い白粘土で目張りが施されている。

調査前の前室床面は、中央床面の通路部分に150cm×120cmほどの平石があり、この周囲の土もしまっており、奥室に比べて、礫類の散乱はまったく見られなかった。このため、従来この平石が、古墳築造時の床面と考えられてきた。しかし、床面の精密発掘によって、敷石状の平石が、実は奥室を覆う閉塞石が引倒され床石状を呈しているものであることが判った。倒された閉塞石を引き起こすと、左右両側には、奥室屍床面に見られた扁平な川石が敷き詰められていた。

この敷石面を築造時の床面と考え、この面までの10数cmを掘下げた。この作業中金張りの杏葉、雁股状をなす鉄鏃その他須恵器片をはじめ、中世時の白磁碗片、瓦質碗片、多数の土師質燈明皿破片が出土した。これらの遺物から中世時の二次埋葬が考えられたため、閉塞石を移動させ、精密発掘を進めた。

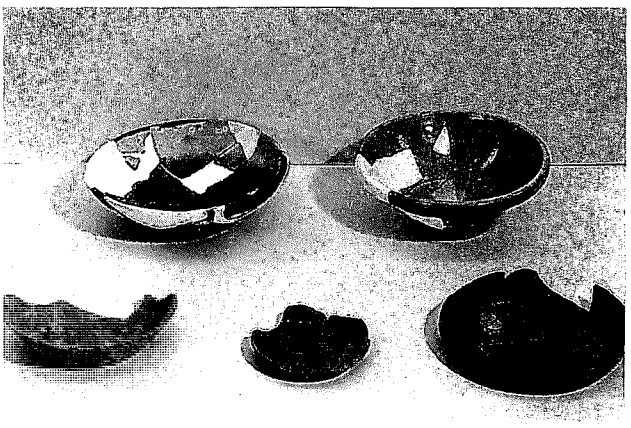

写真２　前室出土の二次埋葬時の遺物

その結果腐蝕の激しい人骨片をはじめ、白磁碗、瓦質碗が出土し、先の破片とあわせると１個体をなすことが判った。また、その下の通路部には75cm×82cmの浅い落ち込みが認められた。（第21図参照）

この落ち込みは、古墳築造時の掘込みと思われ、二次埋

葬との関連は認められなかった。

以上の事実から、鎌倉時代初期頃、当古墳前室に二次埋葬が行なわれたことは明らかとなった。また、供養等に使ったと推定される大・小燈明皿破片が122点、完形が5個出土した。出土場所は前室部（30点）前庭部（31点）と最も多く、羨道部（16点）、奥室部（10点）と続き、No－Ⅵ試掘坑からも1点出土している。残りは排土中（35点）からである。

出土数から見ると、主体となるのはやはり前室部である。前室部に連なる羨道部・前庭部に遺物の多いのは当然であろう。

奥室の少ない破片は、後世の攪乱による紛れ込みと思われる。No－Ⅵ試掘坑は、周溝部分に設定したが、この地点よりの出土は、中世初頭頃までは、周溝部がまだ埋没していない状態にあったことを示唆している。

このような、大小様々の多数の土師質燈明皿破片の出土は、追葬者の供養等が当オブサン古墳の前室を中心に、比較的永く続いたことの証しであろう。オブサン古墳の石室こそは、山鹿地方の荘園内で成長しつつあった当時の在地有力土豪が選んだ最良の墳墓の地であったに違いない。奥室入口部を覆う閉塞石が引き倒された時期は明らかでないが、二次埋葬の人骨片およびそれに伴なう遺物が、閉塞石の下敷きになっている点から鎌倉初期の追葬時以後であろうことが推察される。また、この閉塞石は、高さ1.33m、幅1.13mの丈の低い平石であるため、玄門の空間のすべてを閉塞できず、上部の隙間からの人の出入りも不可能ではない。

二次埋葬時に奥室部の閉塞石が未だ奥室入口部を覆っていたとすれば、二次追葬時に被葬者を奥室に埋葬せず、前室に埋葬した理由も理解できる。また、引き倒された閉塞石の下には、古墳時代に伴なう遺物はまったく見られず、その周囲のみに散乱する。この事も、二次埋葬以後に奥室の閉塞石が引き倒され、内部の遺物類が掻き出されたことを証拠立てるものであろう。

また敷石は、左右両側のみに施され、中央の詣道部には認められない。中央詣道部と左右の敷石部分の境いに仕切り石等の施設はない。

(エ) 羨　　道

羨道部のプランは、奥行が2.60m、間口が前門部付近で2.00m、前庭部に接する先端部で2.68mで、やや外開き状を呈する（第18図－4）。先端部には羨門が設けられ、羨道に連なる前庭部との区画を明確にしている。

左・右側壁は、一枚石を腰石とし据え、その上部に、50cm×30cm前後の割石を、左側壁で3段、右側壁で2段ほど積み天井に到る。右側壁末端は、これら割石の崩壊を防ぐ受けとしての立石を設け、立石が羨門部を形成している。この立石は左側壁末端には所在しない。天井部は、これら両側壁上に二枚の巨石を架け渡して構成する。床面から天井までの高さは、最高所で1.80mである。

調査前の羨道部は、土砂の流入が激しく、羨門部で0.70m、前門部で0.45mほどの堆積土が斜めに床面を覆っていた。このため、高さ0.95mほどの隙間が、従来の石室への出入口となっていた。

流入土を除去した結果、床面より前門部に平行して掘られた閉塞石の抜き取り穴と、それを押えた直径30cm前後の角礫が、発見された。これら角礫は、閉塞石の抜き取り穴を弓状に押え込む形に配列されてあった。抜き取り穴の深さは10cmほどで、閉塞石の下端は地山に若干埋め込まれていたことが判った。

遺物は流入土のなかから現われ始め、床面近になるにつれ多くなっていった。鉄製品の出土が多く、比較的浅い流入土中から発見された轡の一部をはじめ、馬具の飾り金具、鉄鏃、刀子等、当古墳出土の鉄製品のほとんどが、羨道部分からの出土であった。羨道部内での出土位置は上部では全般的に見られたが、床面に近づくにつれ、右側石根部に多く集中した。

鉄製品が羨道部に集中して出土したことは明らかであるが、出土位置を厳密に比較検討してみると、これらが、原位置を保っているとは考え難い。玄室より出土した金環と対をなすものが前庭部との境いの同レベルより出土したり、先の轡の一部分が他の箇所より出土したり、馬具の飾りの杏葉が前室より出土するといった状況が見られ、過去の激しい攪乱を物語っていた。

遺物の出土が終ると築造時の床面に到る。羨道部までの床面は、ほぼ水平であるが、羨門部を境いに床面は自然地形に沿って緩傾斜をなし、前庭部の床面を形成していく。羨門部が、これら傾斜への変換点となっている。

〔6〕装　　飾

(ア) 現　　況

熊本県が他県に誇り得る文化財は、目鑑橋と装飾古墳である。装飾古墳は全国で300基以上に登ると推定されるが、その内183例（昭和62年3月31日現在）は熊本県内に所在する。183例の内訳は、石棺・石室が67基、横穴墓が116基である。また、それらの過半数が山鹿を中心とする菊池川流域に集中している。

当オブサン古墳の所在する平小城台地には、約200米東にチブサン古墳（国指定史跡）、さらに、台地東端の岩野川に接する岩壁には鍋田横穴（国指定）、付城横穴（県指定）、城横穴（県指定）、その東に臼塚古墳（山鹿市指定）、対岸の熊入台地西端には弁慶が穴古墳（国指定）等が所在し、装飾古墳の一大集積地となっている。

このため、当オブサン古墳が、装飾古墳である可能性は以前から論ぜられており、特に、玄門右袖石の切口部や奥壁中央部に見られる線刻に、装飾の可能性ありと考えられてきた。

今回は、これら装飾文様についての調査も併行して実施することとした。

(イ) 新発見の装飾文様

前庭部の発掘作業中に、朱の施された凝灰岩製の板石が発見された。彩色による赤であることは明らかであるが、全面に朱を塗布したものか、文様を描いたものか不明であった。

しかし、後の奥室部の調査で、装飾文様の描かれた、左仕切り石の残欠が発見されるにおよび、先の彩色の板石が同一個体の一部であることが判明した。この結果、描かれた文様は、朱による連続三角文様（第20図）であることが確認された。

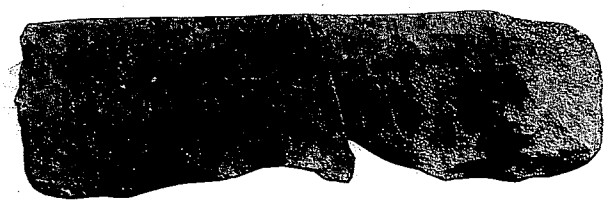

写真3　装飾文様の描かれる左仕切石

文様の描かれる板石は、長さが約111cm、最大幅が約34cm、（地上露出部12.5cm、埋め込み部21.5cm）厚さが約9cm、の整形された凝灰岩の板石である。

文様は通路側の床面より露出した13.5cmの間に四つの二等辺三角形が底辺を上に連続して描かれる。各々の三角形の底辺は約25cm、高さは約14cmである。

地下に埋め込まれた部分への彩色は認められず、石材の整形も荒い。

板石は、丁度真中から割られており、左半分が原位置に残り、右半分が前庭部より発見さたものである。持出された時期は明らかでないが、西南戦争時に掩体の材料として持出された可能性が強い。

奥室の仕切り石は、左仕切り石の手前半分を除いてすべて外部に持出されており、床面には、抜取り穴が残るのみである。しかし、石室外に持出された右の仕切り石にも同様の文様が施されていたものと思われる。

この外、装飾文様は、奥室の奥壁をなす一枚石の中央左寄りにも、朱による小型の靫もしくは楯が描かれているのが確認できた。ただし、これらの文様は、水洗い、ライテングによる最高の条件下で、壁面の小粒突出部に点として残る朱を辿った結果判定できたもので、肉眼による現時点での判別は不可能であろう。従って装飾文様が、小型の靫か楯であるかの区別も困難である。

この外、石室内の玄門右袖石と奥室の奥壁上部には、従来より、文様状の沈線が認められ、装飾文様の可能性ありと言われて来た。

このため、全面を拓本に採り、沈線を綿密に観察し検討したが、何の統一性や規格性もみられず、後世のいたずらであろうと判定した。

玄門右袖石には、正面と切口部に縦横に走る数条の沈線が認められる。石材は、他に較べ軟弱で傷つきやすく、しかも、通路に面しており落書のしやすい場所にある。

後世、先の尖った釘状のもので傷を入れたものと思われる。

玄室奥壁の数条の沈線は、石屋形の一端を支えるため奥壁に刻まれた、枘用溝の下方部分に認められる。

「線刻による連続三角文では」と注目されてきたが、沈線を施す際の方向や、力の強弱、形象性の有無等考え併せると、これも築造当初の装飾とは認め難い。

調査当時、石屋形は、失なわれていたが、石屋形の屋根部が存在していては、この沈線は施し難い。枘用溝の縁まで引掻線が伸びていること等も、後世の戯事であることを裏付けるものであろう。　（桑原憲彰）

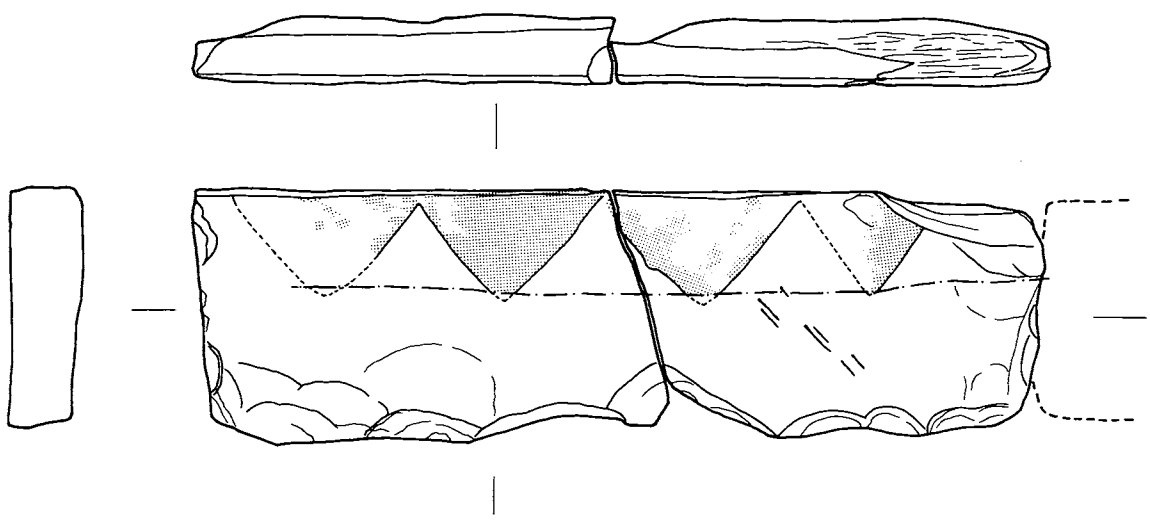

第20図　仕切り石に描かれた連続三角文

0　1m

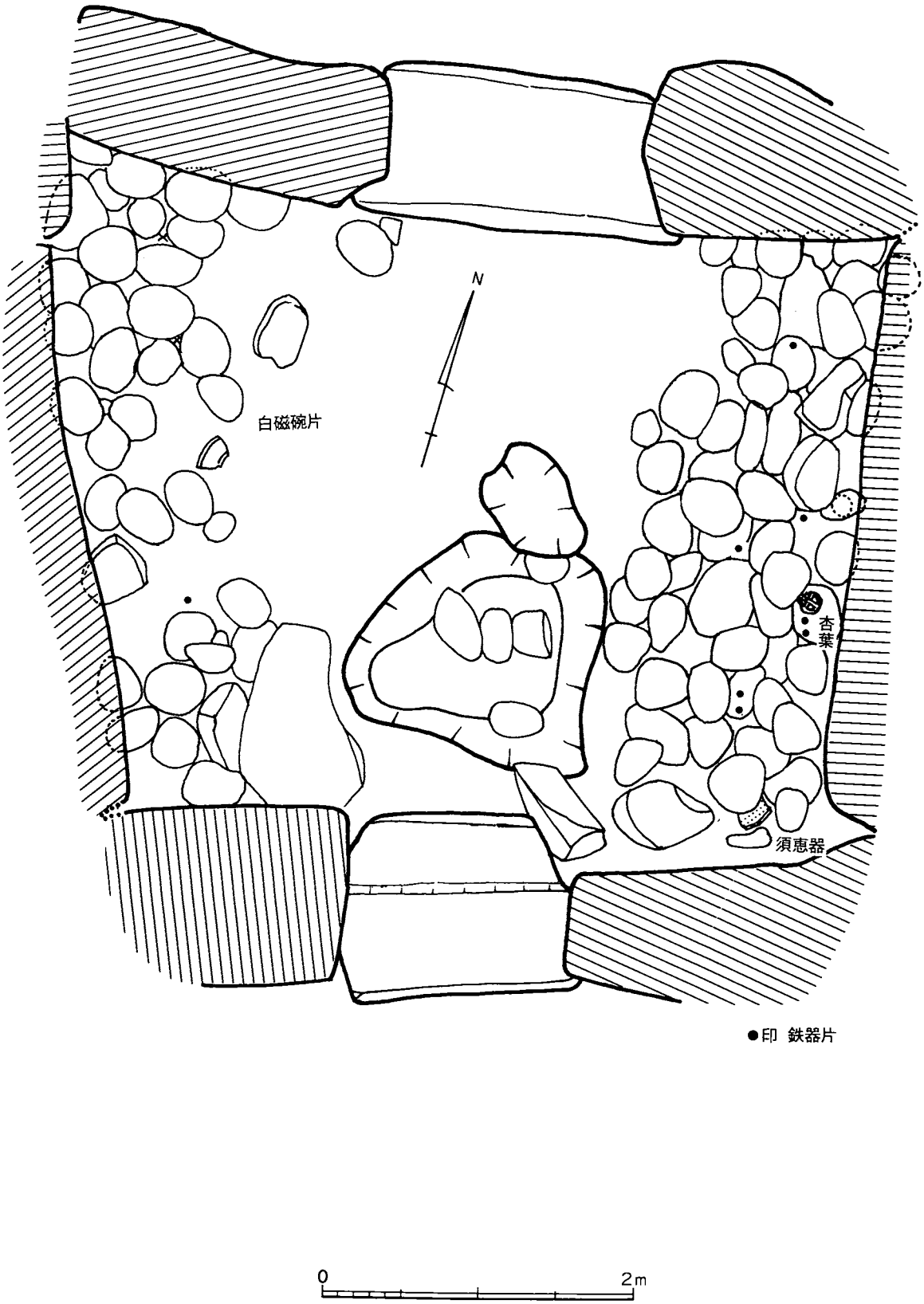

第21図　前室詣道部の落込み

2．遺　　物

〔1〕**須恵器**（第22図～第25図）

甕は、確認できるもので10個体を数える。

第22図No 1は、最大口径約26cm、最大胴部径46.7cmの大甕である。焼成は良好であり、内面には同心円文状の叩きが残る。頸部は横ナデ調整をしている。底部を欠き、全体の約$\frac{2}{3}$を残す。胴部はゆるやかに曲線を描き、肩は張り出す。頸部近くで直口気味に立ち上がり、口縁部で外反し、山型状の突帯を設ける。色調は、外面が灰白色で内面が淡い紫色を呈する。但し、胴部と頸部に自然釉のあとが残る。しかし肩部には釉が見られず、口縁部を下にして焼成した結果だと考えられる。なお胴部での内面の叩きしめが端正である。

第22、23図のNo 2は、焼成は良好で内面は同心円文、外面はたて方向の平行叩き調整を施している。No 1甕に比べ、やや大型で推定最大胴部径63cm、頸部から口縁にかけては大きく外反している。頸部外面は横ナデ調整である。

No 3は①、②とも同一個体の甕胴部片である。焼成は良好であり、外面が格子目、内面が同心円状の叩きが施されている。胴部の傾きがゆるやかな点から大甕と推定される。色調は外面が黒色、内面が薄紫色を呈する。外面には自然釉が見られる。

No 4①、②とも同一個体の胴部片である。No 3甕と内外面の調整等が類似するが、外面の叩き目がより繊細で、内面の叩きも同様、同心円文がこまめにつけられているのがよくわかる。焼成は良好であり、色調はNo 3に比べ外面が灰黒色、内面が紫色である。これも自然釉がみられる。

第24図No 5は、頸部片である。焼成はやや良好、外面は横ナデ、内面は頸部片のみのため甕全体の叩きは不明である。白砂を多く含み、自然釉がかかっている。頸部は長く、約7cmを測る。同一個体と思われる頸部片が計4点出土しているが、接合できない。

No 6は外面の入念な叩きしめと安定したすわりから底部片と推定される。焼成はやや不良である。外面は平行叩き目が何度も交錯しており、内面は同心円状の叩きである。色調は内外面とも黄赤色を呈する。低い焼成温度と考えられる。

No 7①、②とも同一個体甕の頸部及び口縁片である。共にやや外反気味に立ち上がり、断面がかまぼこ型の突帯により口縁部を形成する。焼成は良好で、外面は横ナデ調整後、櫛描き波状文を二段にめぐらし、その上下に二条の沈線を施す。色調は外面が黒褐色、内面が灰色である。

No 8は、中型甕の胴部片で、焼成は良好であり、調整は外面が横ナデ、内面が同心円状の叩きを施している。色調は外が黒色、内が灰白色を呈し、外には自然釉が見られる。

No 9、No10は、焼成から見て同一個体ではないが同種と考えられる。焼成は、やや不良で、調整は外面が格子目、内面が平行叩きであり、色調は外面が赤褐色、内面が黄赤色である。

No10も同形の叩き板による外面調整が施されているようである。焼成は、不良で内外面とも黄土色である。以上の須恵器甕類を外面の叩き目調整で分類すると、格子目グループ（No 1、No 3、No 4、No 9、No10）、平行叩き目グループ（No 2、No 6）、刷毛目調整がNo 8、頸部横ナデ調整がNo 5、頸部横ナデ調整のあと櫛描文がNo 7となる。

内面調整で分けると、平行叩き目文グループ（No 9、No10）と同心円文グループ（No 1、No 2、No 3、No 4、No 6、No 8）の二つに大別することができる。

坏　身（第25図1～4、6）

1は、口径9.3cm、最大径11.8cm、器高3.3cm、口縁部立ち上がりは高0.8cmを測る。底部はやや平坦で、蓋の受け部は横に広がっている。立ち上がりは短く、内傾しているが、やや外反気味である。底部は回転ヘラ削りで、水引き調整が施されている。内面はナデ調整である。

2は、推定口径10.6cm、推定最大径12.4cm、器高3.1cm、立ち上がり高0.5cm。底部はわずかに丸味を帯びており、蓋の受け部は内弯気味に立っている。立ち上がりは短く、内傾して、端部は内側にカットされているのが特徴である。底部は回転ヘラ削りで、他はナデ調整である。焼成は良好でヘラ記号を有する。

3は、推定口径約10cm、推定最大径12.3cm、器高4.1cm、口縁部立ち上がりは高1.7cmと他と比較して長い。受け部は内弯気味に開く。底部はやや丸味をもち、調整は回転ヘラ削り、他はナデ調整。底部にヘラ記号を有し、内面は赤味を帯びている。

4は推定口径7.6cm、推定最大径10.1cm、器高は、口縁部のみのために不明。口縁部立ち上がりは高1.4cm。底部の形状は欠損のため不明である。蓋の受け部は上につまみ出され口縁の立ち上がりは、まず内傾し、途中から外反する。端部は丸味を帯びている。

6は、坏身の底部片である。回転ヘラ削り、他はナデ調整であり、ヘラ記号を有する。

高　坏（第25図5、7～9）

すべて同系統の高坏である。5、9とも坏部片であるが、脚台部のあとが残り、明らかに高坏と考えられる。

5は、赤焼けであり、坏部が全体の約$\frac{1}{4}$であるが、坏部から脚部方向にかけてカキ目が見られ、他はナデ調整である。胎土は、やや不良で器面の荒れが見られる。

9は、5と同様、口縁部と脚部を失っているが、調整は同じである。焼成は悪く、磨耗が進んでいる。内外面とも灰白色を呈する。

8は、口縁部のみであるので、器種は断定しがたい。ただ他の高坏と口縁立ち上がりが類似する点や、反り具合が坏と異なる点から高坏と考えてもよい。推定口径は、約13.5cmである。

7は、ほぼ完形の高坏である。裾部、かえり部を一部欠くが推定で裾部約6.7cm、かえり部径約5.2cm。脚部は、しぼりが強く、螺旋状の凹線がめぐっている。脚の裾部は大きく開き、端部は、やや上方に広がっている。坏部から脚

第3表　須恵器の出土場所と点数

出土地点	器　種	口 縁	頸 部	胴 部	底 部	その他	完 形	脚 部	備　　考
前庭部	甕	1※	5	59	1	31			※口縁～胴部、$\frac{3}{5}$が残る。
	高　坏			1			1		
	不　明	2		1	1				
羨道部	甕	3	2※	14		7			※頸部～口縁、1点を含む。
	坏	1			2		1		
	皿				2				
	壺				1				口縁～底部にかけて残る。
	不　明	1		1		2			
前室部	甕	1		9		5			
奥室部	甕	4※	5	31					※口縁～頸部3点を含む。
	皿				1				
	高　坏			1					
	不　明				3	3			
No－Ⅱ試掘坑	甕			2					
No－Ⅲ試掘坑	坏				1	1			
	壺			2※					※頸部～底部が1点（$\frac{1}{4}$残存）、同一個体。
	甕			1		2			
	高　坏			1					
No－Ⅳ試掘坑	高坏	1							
No－Ⅵ試掘坑	甕					2			
	高坏	2							脚部～坏部1点。
	坏	2				1			
	壺		1						頸部～肩部1
No－Ⅶ試掘坑	甕			11		7			
排土中	甕			13		7			
	坏				6				口縁～底部3点。有蓋皿上部3点。
	不明	5※		3	3				※2点は高坏か
合　計		23	13	150	21	68	2		

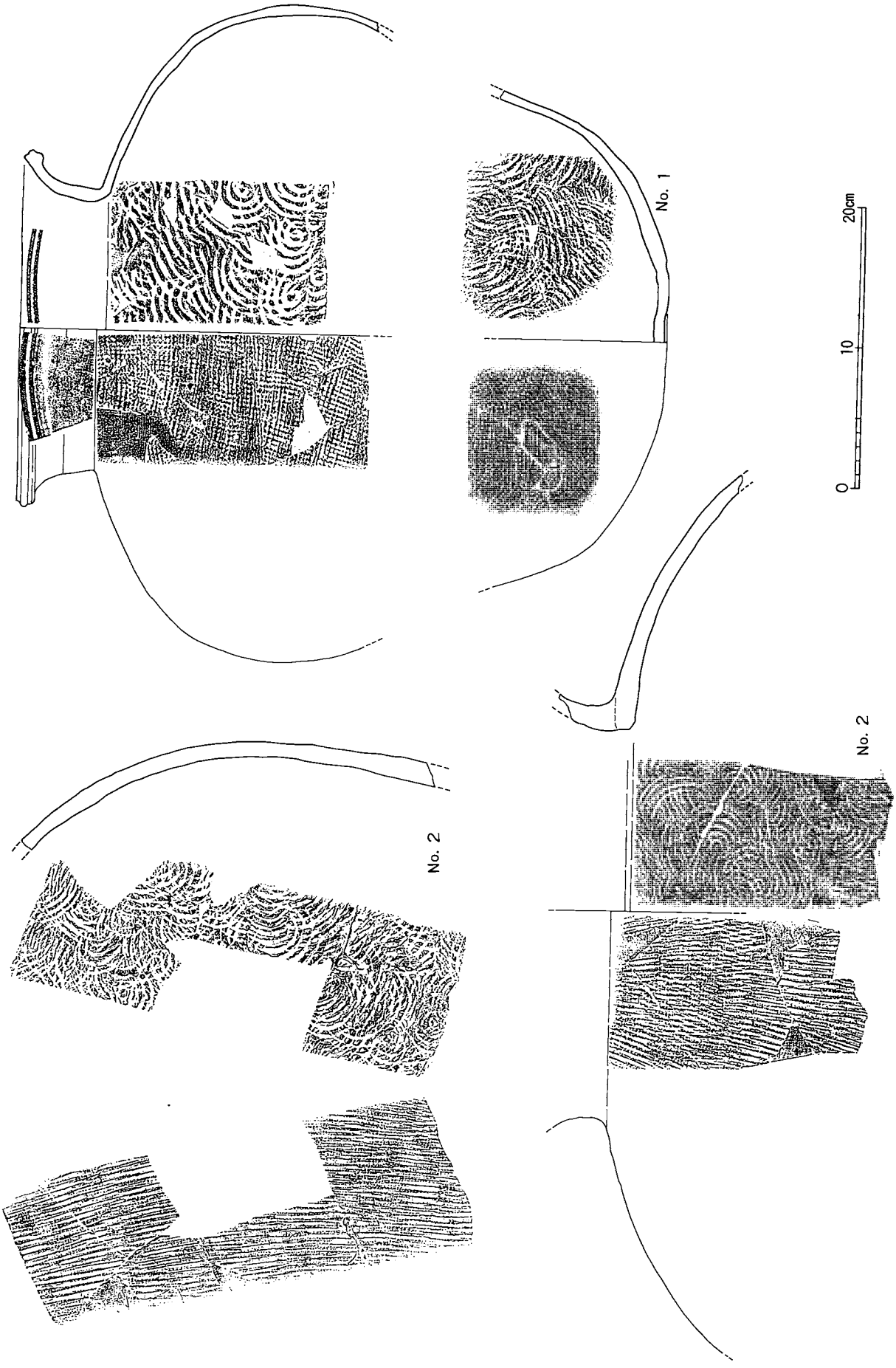

第22図　須恵甕実測図

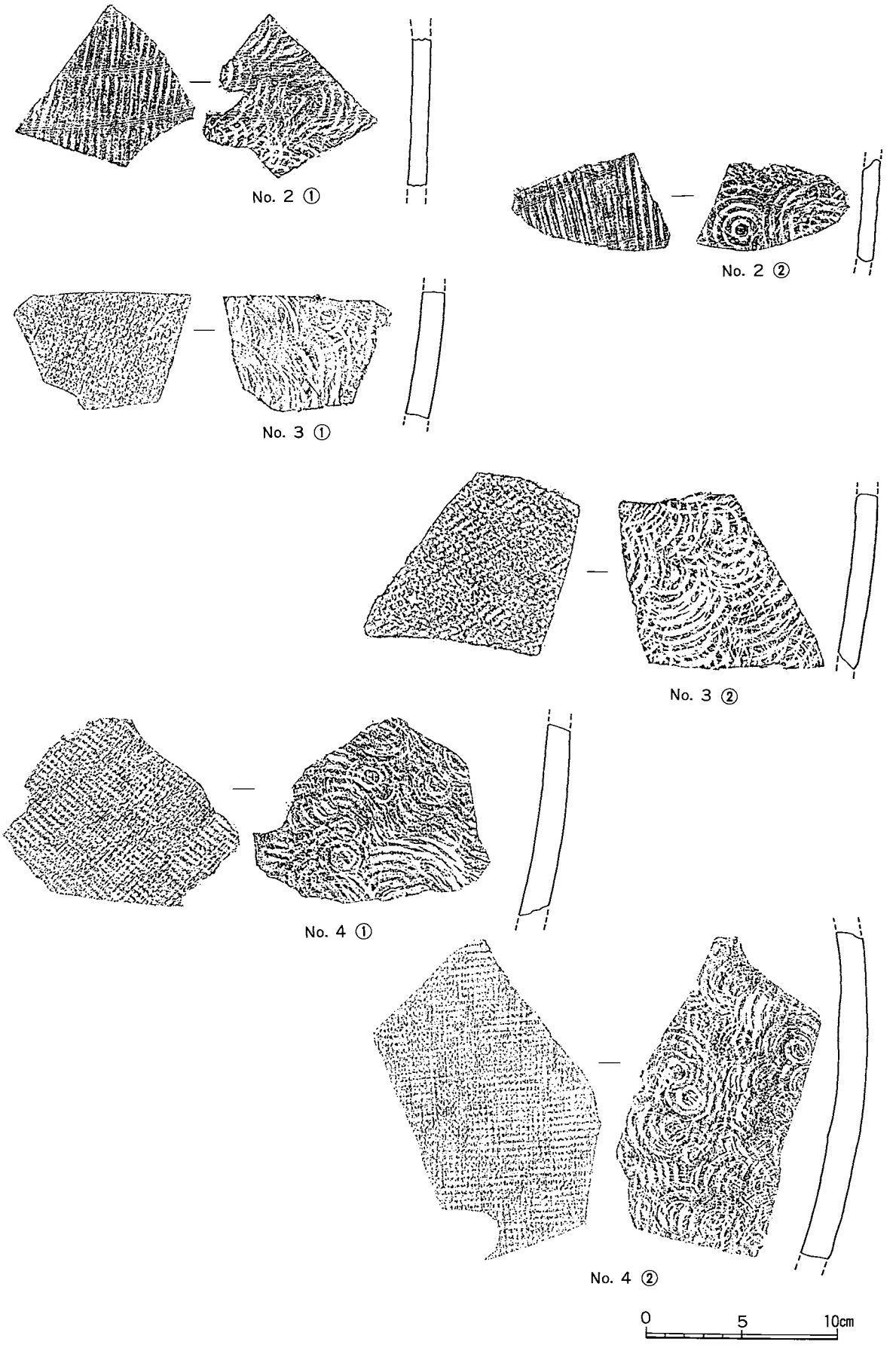

第23図　須恵甕実測図

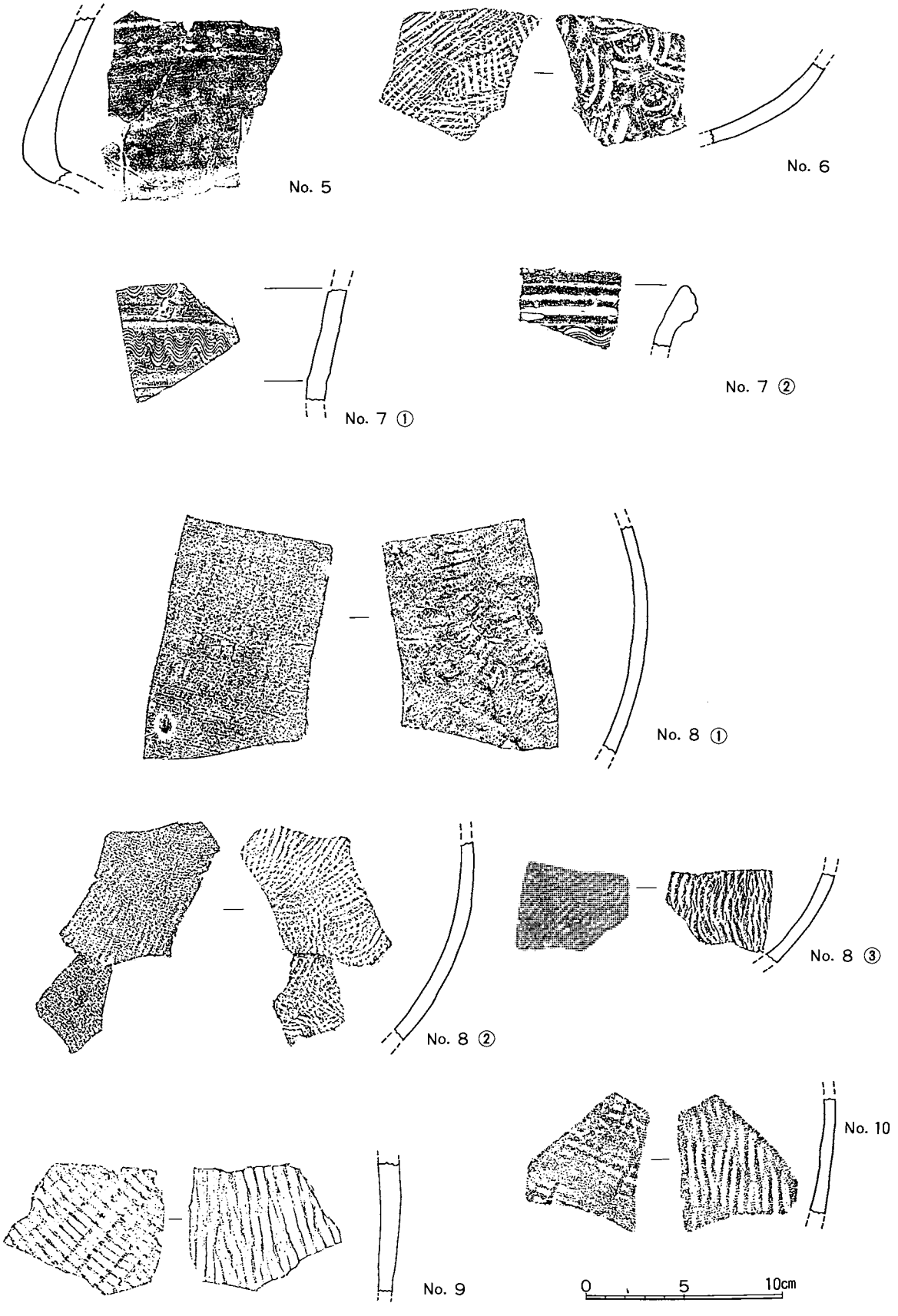

第24図　須恵甕実測図

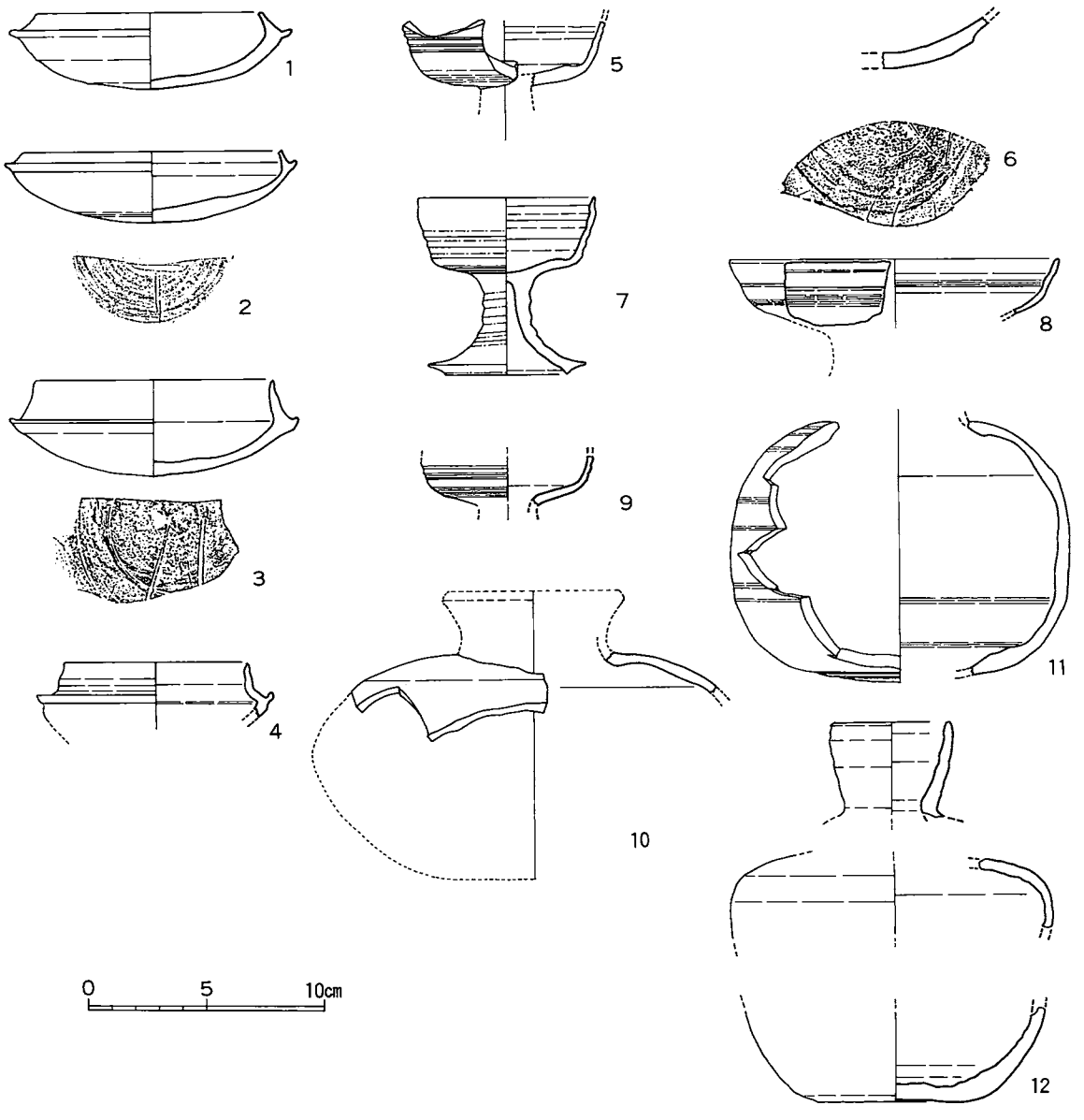

第25図　須恵器(坏身・高坏・壺)実測図

部にかけてカキ目が見られ、他は横ナデ調整である。

壺　（第25図10、11、12）

10は、胴部の肩から頸部までしかない。頸部の径は、6.6cmで肩が張っている。内面が横ナデ調整、焼成はよく、胎土に白砂を含む。灰色。

11は、底部～頸部まで全体の約$\frac{2}{3}$ほど残る。頸部径5.7cm、最大径14.3cm。底部は、平坦で安定性がある。調整は、横ナデであり、赤焼けした壺である。

12は、口縁部と底部を残す壺だが、胴部での接点は探すことができなかった。口縁最大径5.1cm、推定最大径12.6cmを測る。底部は平底で安定性を持つ。この壺は、粘土を紐状に輪積みし、成形しており、内面にその痕跡を残す。焼成は良く、色調は赤褐色を呈する。頸部から口縁にかけては、やや外傾気味に立ち上がる。

〔2〕鉄鏃・馬具・装飾具類（第26図～第28図）

鉄　鏃（1～35）

ほとんどが羨道部を中心として出土しており、大別すると二つに分けることができる。1つは扁平で身巾の広い平根式、他方は細身で厚みのある細根式（尖根式）の鉄鏃である。

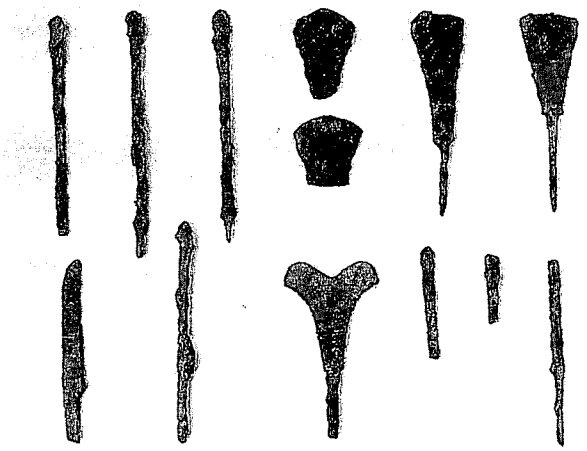

写真4　主なる鉄鏃類と刀子

以下遺物を見ていくと1～3は、前室西屍床から出土した円頭広根斧箭式の鉄鏃である。1は現長が12cmで、鏃頭に腐食が見られるが、ほぼ完形である。3は羨道部から出土したもので、鏃頭のみであるが1、2に比べ先端の巾が広がっている。

4は圭頭広根斧箭式の鉄鏃であり、前庭部から出土している。鏃頭部分が残る。

5は柳葉型平根式で腐食が見られ、同じく鏃頭のみである。

6は、前室東屍床出土の雁股平根式でほぼ完形である。長さ10.5cmで鏃頭の残りはよく、身から先端部にかけ左右に大きく外反し、二又に分かれている。

7～35は、柳葉細根式の鉄鏃で、出土した鏃の大部分がこの形式に属する。完形は、7、8、11、13であり、全て羨道部より出土し、茎を有する。

7は、長さ18.2cm、茎部の長さは4.5cmと他に比べて比較的長い。

8は、身長14.9cm、茎部1.9cmの尖根鏃である。

11も尖根式の鏃で身長14.4cm、断面は半円形であり、全体的にゆるやかに曲がっている。

13は、身長14.7cmで茎の部分は1.6cmである。これらの断面は、四角形を呈する。

尖根式鉄鏃の中で箆被部分が欠損している鏃以外は、ほとんどが茎を有している。また、尖根式鉄鏃のほとんどが、箆被茎を有していたものと考えられる。なお表面に桜皮が認められるものがある。鉄鏃の形式から見た製作年代は、古墳時代後期末と考えられる。

刀　子（36、37）

36は、ほぼ完形に近く、現長は約10.9cm、刃部は7.7cm。

37は、茎部のみであるが、刃部が36と類似しており、刀子として考えた。

馬　具（38～89）

当古墳からは、大量の馬具が出土し、当時の乗馬風習及び埋葬者の生活様式の一部を知ることができる。

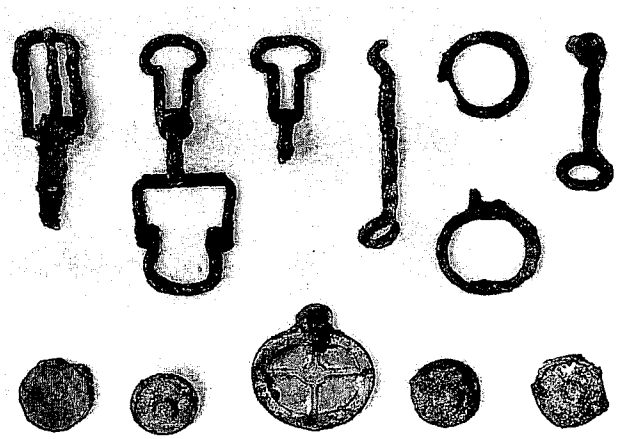

写真5　主なる馬具類

轡（38、39、51、53）

轡は、馬の口中に喰ませて騎乗の際の制御をつかさどるもので銜（はみ）・鏡板・引手の三部分から構成される。38、39はそれぞれほぼ完形に近い「引手」と「銜」である。

38は身長13.1cmの引手で、39は身長9.8cmの銜であり、各1本しか出土していない。しかし、端部の一方に径約2cmの環状の金具片を有することから、銜の一方の部分であり、恐らく2本連結となっていたものと考えられる。

つまり、それに連結された引手も2本備わっていたことになる。

51は鏡板である。銜・引手の連結部につけられ、馬の口の外側にあり、手綱を引いた時、銜が口中からはずれないようにするためのものである。形には環状、楕円形、心葉形など各種あり、51は環状の形を呈する。長径は6.4cmを測り、馬の頭に固定する革部分の「面繋」にとり付ける部分を持つ。

鞍具・尾錠（第27図40～44、46～50）

40、41は明らかに尾錠と確認できる。三繋に取り付けられた革帯をつなぎ止めるもので、41は鋲を有する。

45は、鞍からたれた力革をとりつけるための鉄製の鐙靻(兵庫鎖）の部分である。

鞍金具（第27図57、60、61）

57、60、61は、鞍である。鞍は、鞍の前輪、後輪の磯金具に取り付けて胸繋を連結するもので、輪金は杓子形をし鉄地に銀張り製である。鞍に取り付ける座金は、円形を呈し銀製であり、多分に装飾的である。

杏　葉（第28図62）

杏葉は胸繋と尻繋などから馬の胴部に垂下される装飾品である。幅7.8cmの鉄地金銅張であり、初期のものに比べ装飾的色彩が強いことがうかがわれる。扁円形（心葉形）を示し、周辺に鋲留をうち表面に幅4mmの十文字の装飾を施す。

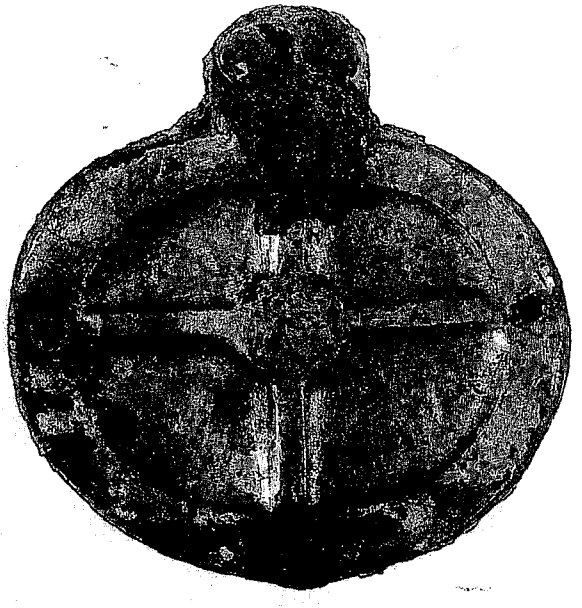

写真6　鉄地金銅張りの杏葉

飾金具（63～72、93～96）

羨道部を中心に石室内全般から出土した円形の鉄製品で、計10個を数える。径は4.2cm～4.7cm。高さ1cm～1.2cmを測る。鋲を有するものが64、69、70である。全て鉄製であるが、一部に渡金の跡が残るので、元はすべて鉄地金銅張りのきらびやかなものだったのであろう。使用箇所は不明であるが、鞍に取りつけた飾り金惣、もしくは三繋の革帯などが交差する辻を留める辻金具の一種で、とくに尻繋が馬の背の中央で交差する位置に取付けられる「雲珠」とも考えられる。

93は長さ1.7cm、高さ1.1cmの親指大の銀製品であり、鉄地を銀で覆ってある。端部の二か所が何かに挟むように幅5mm、高さ6mmの突出部を持つ何かの飾り金具として使用されたものであろう。

94は、径2.7cm、厚さ3.4mmのうずまきを2つ合わせた金具。中心に止金具を持ち、上部に鋲を付ける。鋲に鍍金のあとが残るので飾金具の一種と考えられる。95、96も同じものである。

鋲金具（帯金具）73～83

73～75、77、78、81は完形である。大別すると鋲を2つ有するもの（73～75、77、81）と鋲を3つ有するもの（76、78、82）に別けられる。その他は不明である。鋲を二つ有するものは、ほとんどが鉄地金銅張りであるのがわかる。馬具の三繋や手綱に取り付けられ、装飾的な役割を果していたものと考えられる。

73は、表面が錆びて剝離しているが、金箔が所々に見え、もとは表面に鍍金されていたものと思われる。

止金具（第28図84、85）

長さは3.1cm～3.2cmで、84が幅3mm、85が4.5mmある。両方とも両端が太く、丸味を帯びている。福岡の「立山山古墳群」出土の弓付属金具と大きさ、形状が似かよっているので同じものと考えた。

座金具（86～89）

羨道部から出土した鋲を持つ金具である。鋲の台座が極端に弯曲しているのが特徴で、先の鋲金具と同じ役目を果たしていると思われる。

装飾品・耳飾り（第28図90～92）

90は銀製で所々黒く酸化している。出土地点は前庭部で径は20.5mm。

91、92は両方とも金環である。91は奥室から、92は羨道部から出土している。保存は良好で完形である。銀環より小さく、両方とも径は2.0cmである。

奥室から小玉一個を出土。径3.2mm、孔径1.3mmを測る。乳白色を呈する。

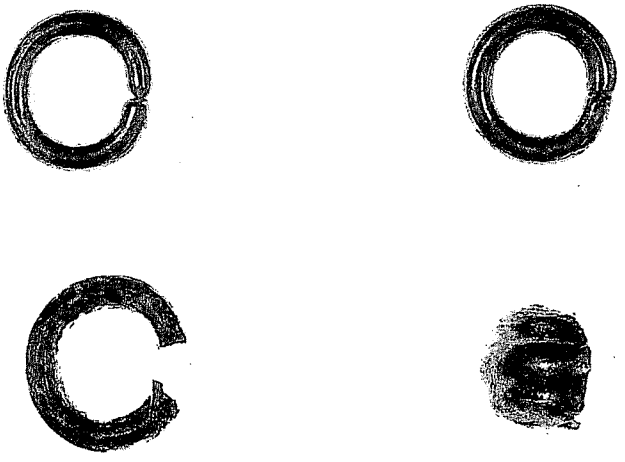

写真7　金環・銀環等

不明鉄器（第29図97～101）

97、98は馬具の帯金具に伴う鉄製品と推定されるが不明である。

99は長さ4.3cm、幅4.5mm～7.2mm、厚さは1.9mmを測る。板状でS字状に弯曲している。

100は、長さ5.1cm、径2mmの棒状の鉄を二つに曲げてあり、ピン止めのような形をしている。馬具の取り付け部の一部か。

101は、鉄鏃片かと思われるが不明である。断面は四角形を呈する。

その他の鉄器（第29図102～116）

109のかすがいを除いて全て角釘である。107は径の厚さ、

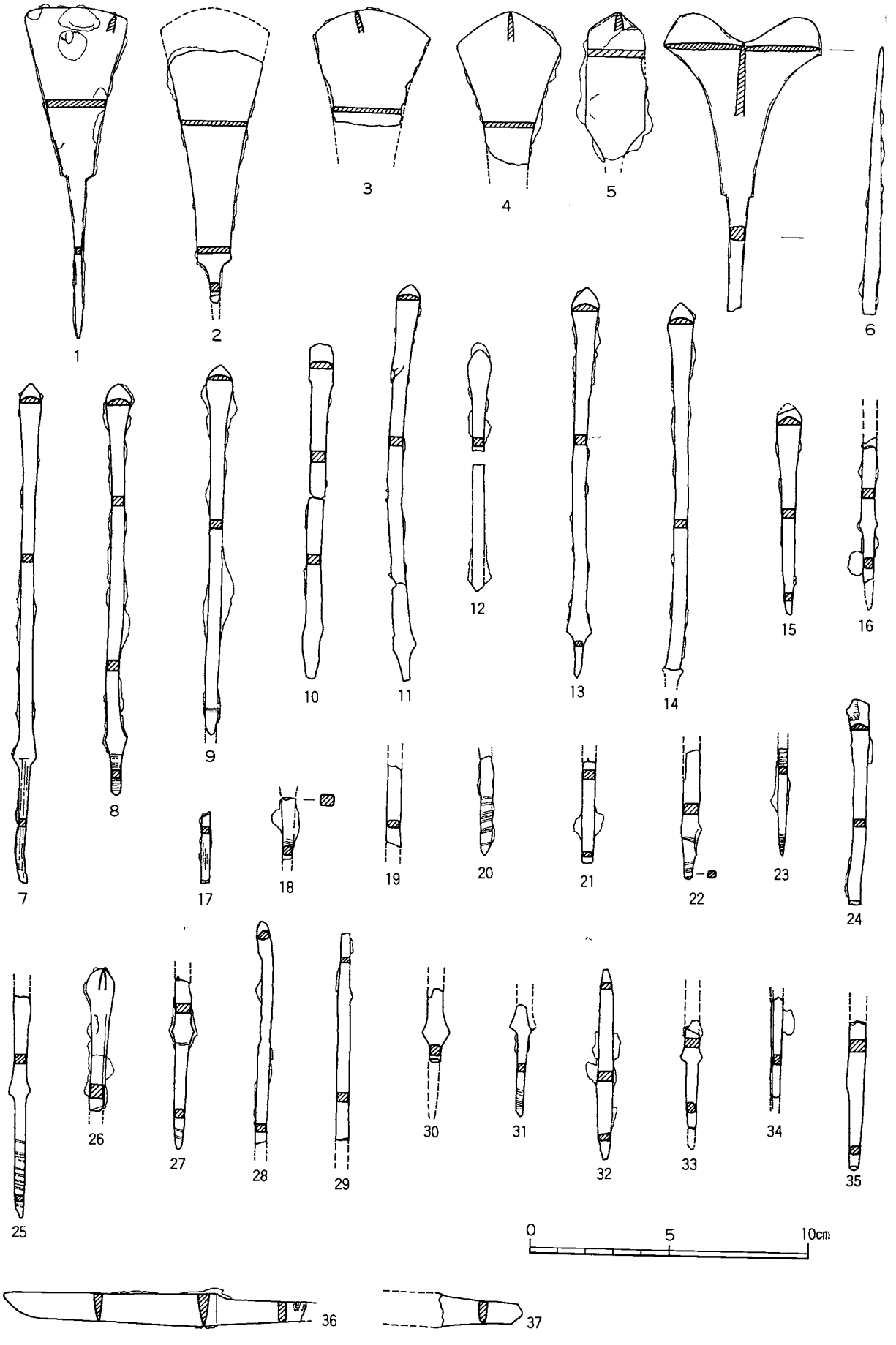

第26図　鉄器実測図(鉄鏃・刀子)

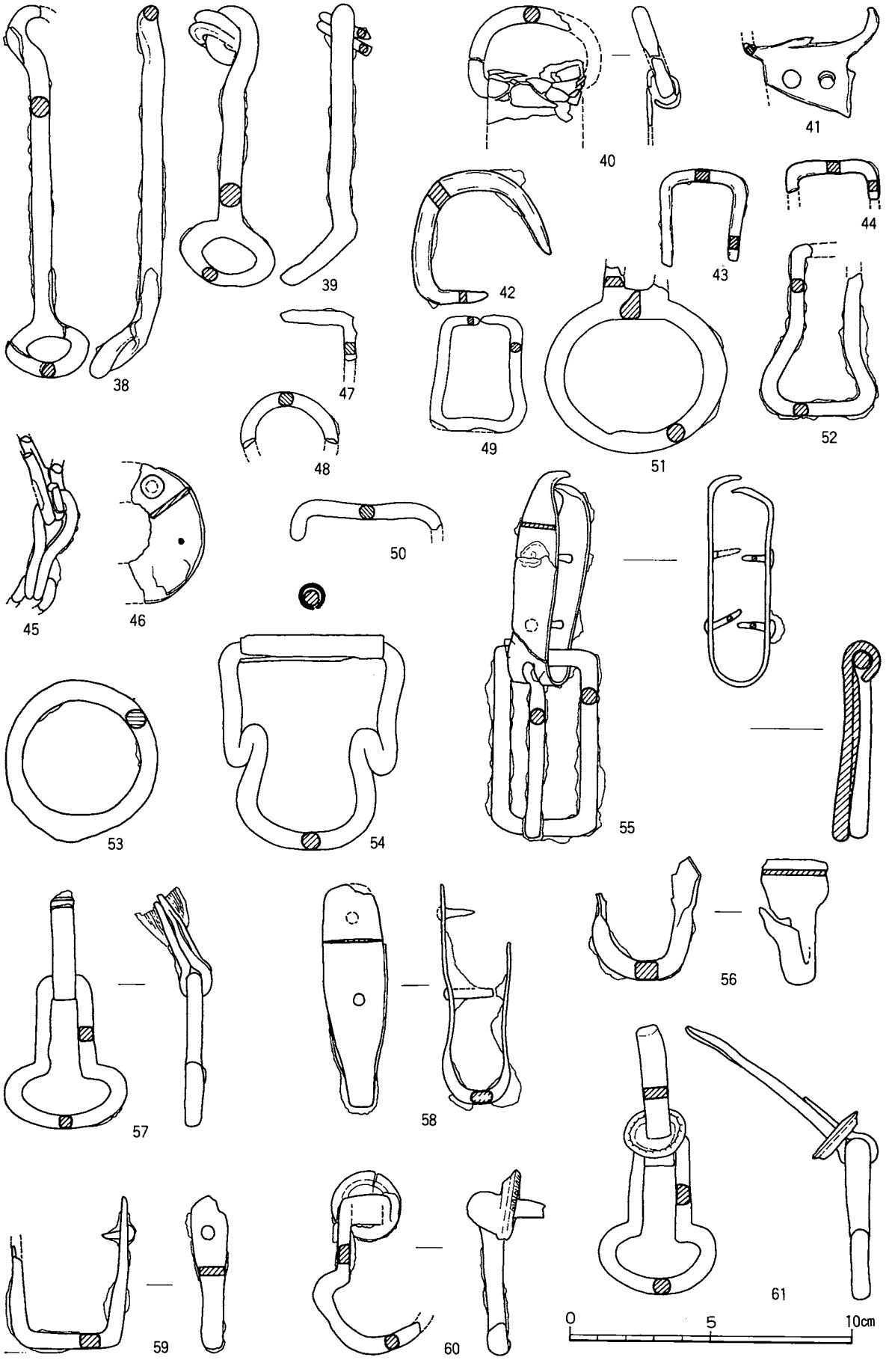

第27図　馬具実測図(轡・尾錠・鞍金具)

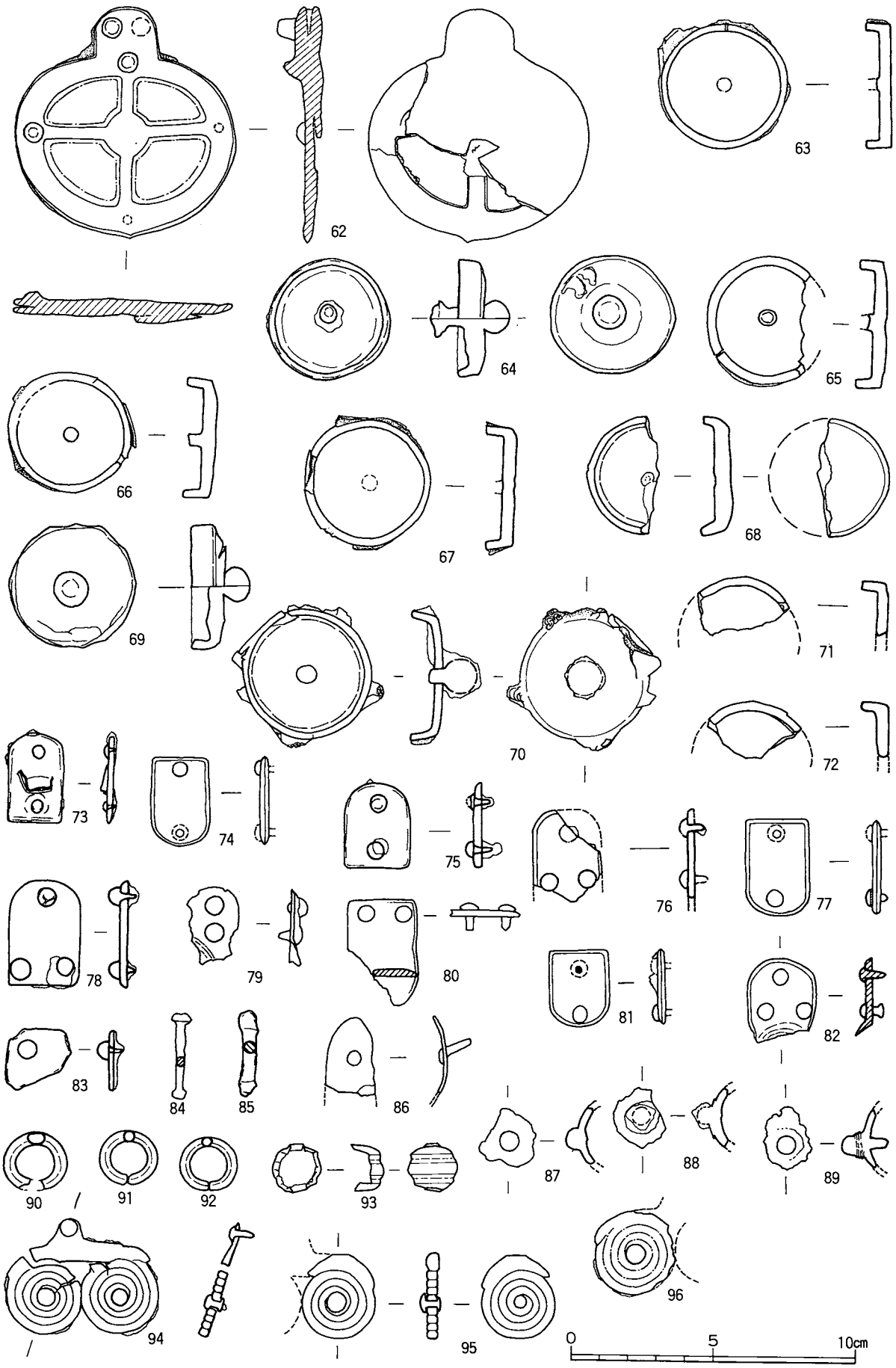

第28図　馬具・装飾具実測図

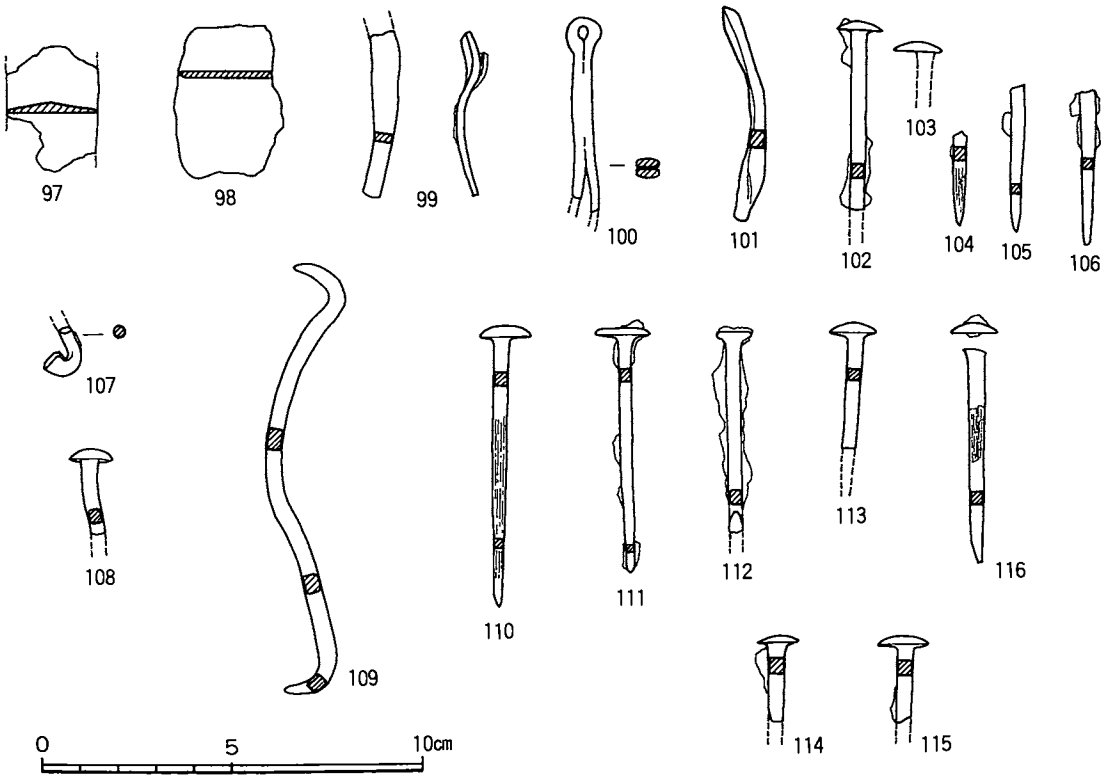

第29図　不明鉄器・その他の鉄製品

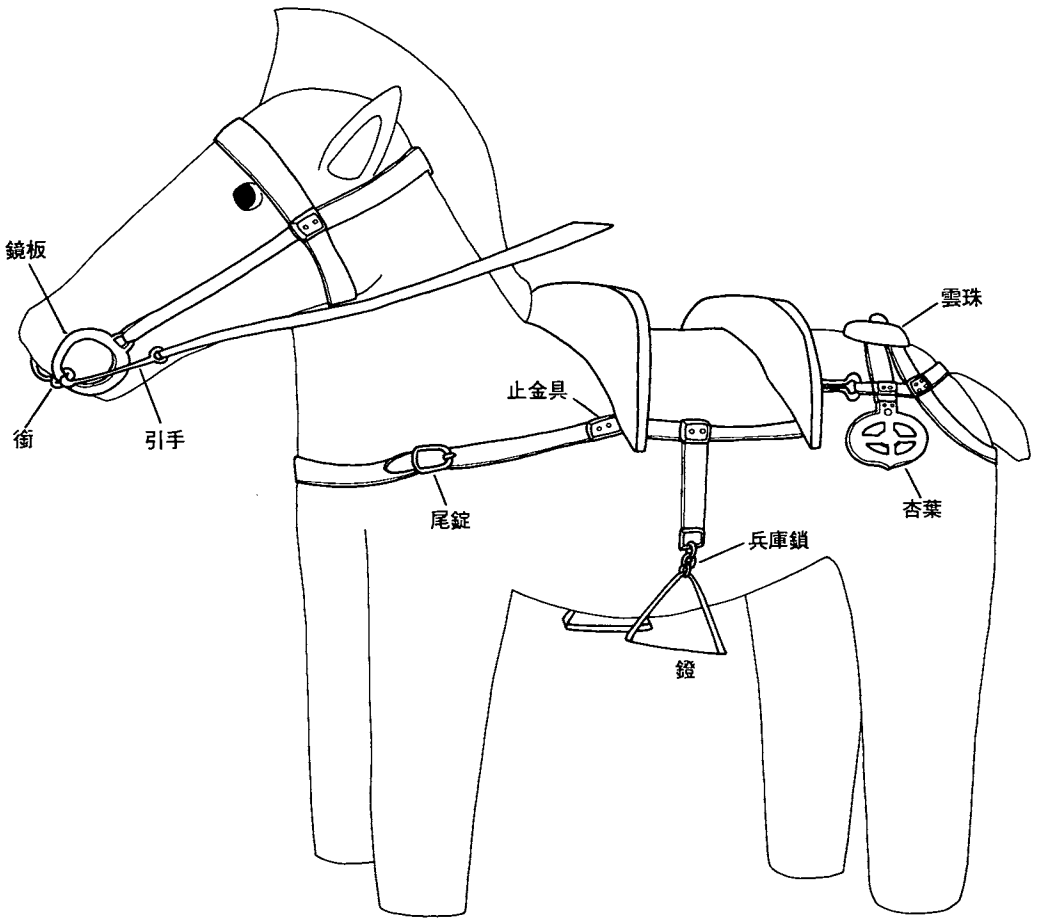

第30図　馬 具 装 着 図

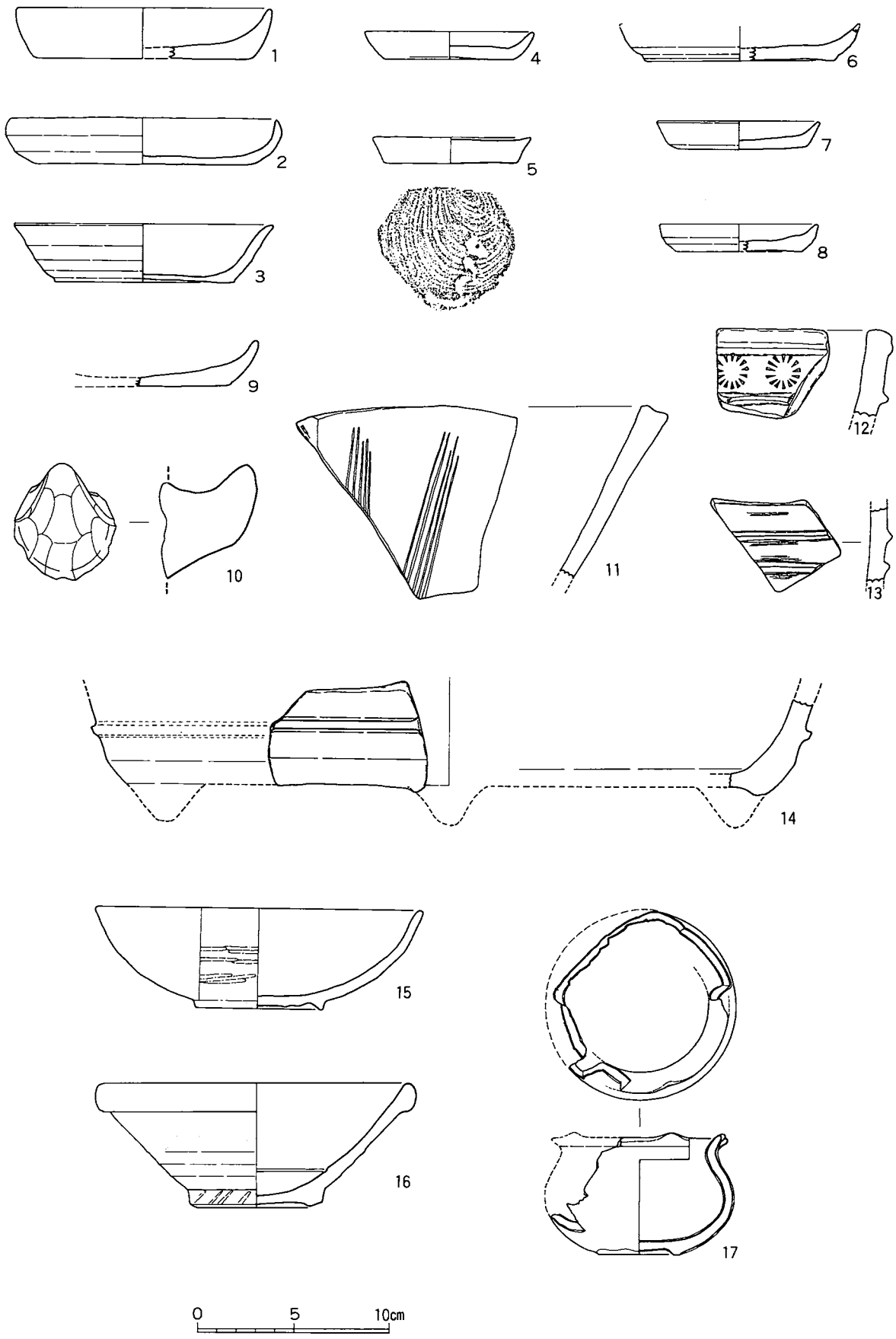

第31図　土師質土器・瓦器・磁器

形状から45と同種の馬具の一部と推定される。その他の角釘（断面形状が四角形を呈する）やかすがいが、古墳築造に伴うものか、それ以降のものかはわからない。それは角釘の使用年代や使用目的と関連する問題である。

一つ考えられるとすれば、古墳築造時に副葬品を納める木箱に使われていた可能性である。木箱に納められた副葬品は、時代を経て腐食し、木箱は朽ち果てて、釘やかすがいのみが残ったと言うことである。

〔3〕土師質土器（第31図１～10）

ほとんどが石室内から出土し、糸切り離し痕が残る。器種は殆んどが皿で、追葬時に埋納された灯明皿と考えられる。

１は、推定口径13.3cm、器高2.6cmを測る。かなり磨耗が進んでいる。口縁部はゆるやかに立ち上がり、開口する。焼成はやや不良であり、底部切離しは糸切りかヘラ切りか不明である。

２は完形であり、口径は13.8cm。器高は2.4cmを測る。最大口径14.3cm。これも磨耗している。底部から口縁にかけてゆるやかに内弯し、途中から直立気味に立ち上がる。底面は糸切り離しを行っている。

３は全体の$\frac{2}{3}$を残す。口縁13.4cm、器高3.1cm。胎土は砂粒を含み、成形は荒い。底面は糸切り離しの跡が残り、坏部は水引きである。口縁部は外反しながら開口する。

４～８も底面には、糸切り離しの痕跡が残る。４は完形である。

５は、ほぼ完形であり、赤味をおび、内側の深さが平均１～２mmと浅く、皿としての使用は不可能である。

７は器肌に赤色顔料が施されている。

10は甑の把手と考えられる。

〔4〕　瓦質土器・陶磁器（第31図11～15）

瓦質土器（15）

ほぼ完形の平形の埦である。低い高台が付く口径17.1cm、器高5.2cm。底部からゆるやかに内弯しながら立上がり浅い平形の埦を形成する。色調は灰黒色を呈し、調整は横ナデ調整の後に研磨している。

磁　器　（16、17）

16は、ほぼ完形に近い白磁碗である。口径15.8cm、器高6.5cm。折返し口縁は、肥厚化し、帯状をなして口縁部を巡る。釉が内面及び外面中ほどまで施されている。焼成は良好である。

17は、最大口径9.8cm、器高6.2cmを測る。胎土・焼成とも良好である。胴部は、外に張り出し、口縁部近くで外反し、つまみを設ける。口縁部に５か所のへこみを持つ。薩摩鑄焼の香炉で安産の神様としての信仰の対象となった時期の遺物であろう。

摺　鉢

11は、口縁片であり、復元口径は、約40cmを測る。胎土は砂混じりだが、焼成は良好である。色調は灰白色を呈し、内面には胴部から口縁に向かい、たてに五本のくしで鋭くかき上げた条痕が残り、摺鉢であることを証拠立てている。立ち上がりは、口縁近くでわずかにつまみを設け、凹線を施し、再度つまみを設ける。

火　舎　（12～14）

全て同一個体と思われる。復元口径約40cm、焼成はやや不良である。内外面とも灰黒色を呈する。外面に２ないし４本の断面が三角形状をなす突帯を施し、突帯の間に菊花文がスタンプされている。底面から３cm上にも突帯を設け、その中間部に段を設ける。

底部は、三脚（きゃく）を持つと考えられる。

〔5〕　古銭・砲弾（第32図１～12）

１～６は古墳以後～江戸期までの古銭である。特に１の開元通宝は、古く唐・武徳四年（６２１年）の初鋳。中世初頭地元土豪の追葬時に白磁碗、土師質皿、瓦質埦などと共に納められたものである。

古銭の中で最も多く出土したのが、寛永通宝であり、合計で22枚を数えた。これらは近世以後当古墳が安産の神様として地元民の尊崇を受けた際の報賽銭と考えられ、多くは玄室から出土している。寛永通宝の裏面の文字、模様で４つに分けることができる。裏の模様なしの寛永通宝が15枚。裏面に「文」とあるのが３枚。「元」とあるのが２枚。青海波文の施されるものが２枚である。他に文久永宝の青海波文が１枚。不明古銭が１枚。

７～10は、明治以後のもので、オブサン信仰が近世以後も続いていたことがうかがわれる。一般に安産の神様（オブサン＝ウブサン＝産ブサン）として親しまれ、チブサン古墳とあわせて母乳がよく出るように、無事に丈夫な子が生まれるように祈願されていたものである。

また、近代以後の湯呑みや碗などの陶磁器片も出土しており、御神酒などを入れて献上したものと考えられる。それに最近まで使用されていたと思われる牛乳びんなども出て、地元の人々のオブサン古墳に対する信仰の厚さを感じさせる。

11と12は、明治時代の西南の役当時のものである。11は砲弾片であり、横6.2cm、たて4.4cm、厚さ1.4cmを測る。重さは、217.3ｇである。

12は、重さ28.5ｇの鉄砲の弾丸であり、長さ2.63cm、径1.5cmを測る。

これらの遺物は、明治10年（１８７７年）に田原坂（植木町）、鍋田一帯（山鹿市）が西南の役の主戦場となった際のものである。この頃、山鹿地方でも官軍と薩軍の戦いが相次ぎ、平小城台地のオブサン古墳週辺を舞台に、双方の銃撃戦がくり返されたことを物語っている。

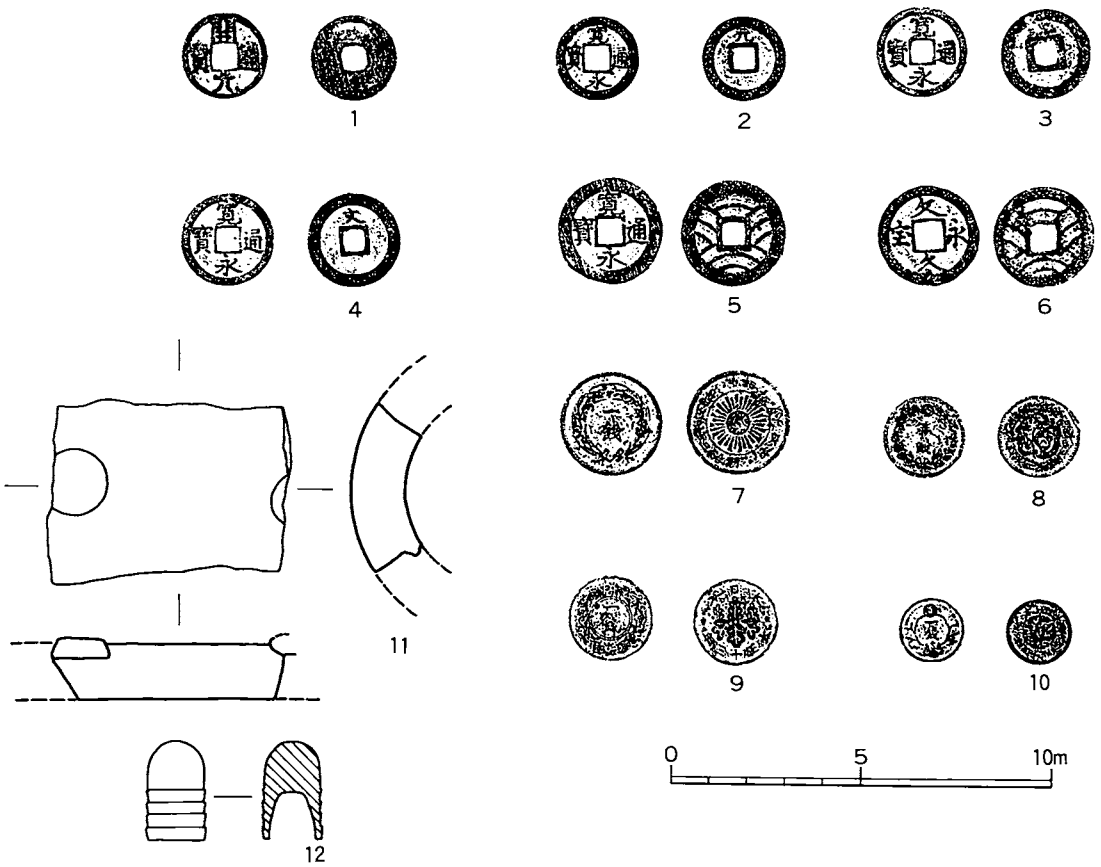

第32図　古銭・砲弾片実測・拓本図

〔6〕　**石器、土器、土製品**（第33図１～17、第34図18～34）

石器は23点出土した。その内訳は、扁平打製石斧13点、礫石斧２点、磨石、敲石２点、抉入石器１点、二次加工のある不定形石器２点、投弾１点、用途不明の扁平な石器２点である。前庭部からの出土例が多いが、出土地点に偏りはほとんど見られない。

扁平打製石斧は、すべて片岩製である。これらは大型品（重量130ｇ～250ｇ）と小型品（重量20ｇ～90ｇ）に大別できる。そして大型のものは、幅の広いのもの（７、９、16）、幅の狭もの（14）、楕円形のもの（10）に分類することができる。さらに幅の広いものには、両側縁が平行しているもの（７、９）と台形状を呈するもの（16）がある。小型品も同様に幅の広いもの（２～４、17）、幅の狭いもの（５）、楕円形のもの（１、６、８）に分類できる。形状には、このような違いが見られるが、器面の状態等には著しい違いは見られない。すべて調整が荒く、階段状剥離が見られる。刃部は使用痕の残る１を除いて、いずれも欠損、剥落している。

礫石斧（11、12）は、片岩製である。刃部はどちらも欠損している。重量は、11が60ｇ、12が50ｇである。

磨石、敲石（13、15）も片岩製である。棒状を呈し、全面に擦痕が見られる。重量は、13が150ｇ、15が115ｇである。

抉入石器（23）は、黒曜石製の小型石器である。先端部の両側部にノッチがあり、側縁部には微細な剥離痕が見られる。重量は1.2ｇである。

二次加工のある不定形石器（21、22）は、いずれも黒曜石製の小型石器である。21は右側面に二次加工が施され、側縁部に微細な剥離痕があり、重量は2.6ｇである。22は打面の周辺に微細な剥離が確認できる。重量は1.1ｇである。

投弾（20）は、安山岩製である。重量は26ｇである。用途不明の扁平な石器（18、19）は、片岩製であり、重量は、18が25.5ｇ、19が12.5ｇである。

土器、土製品（24～33）

弥生時代の土器が出土している。いずれも小片であり、出土数も多くない。これらは、前庭部からの出土例が比較的多く、弥生時代中期のもの（33）と後期のもの（24～29、32）がある。33は、刷毛によって調整された甕の底部である。26～29は、口縁部であるが、磨滅が著しく、調整等は不明瞭である。32は、甕の脚部である。裾部に若干の丸味を持ち、ナデ調整が施されている。24、25の胴部片には、それぞれ凹線、刷毛目が残る。

30、31は、土師質土器の坏の口縁部である。ナデ調整が施されている。破片であるため明確な時代決定はできないが、奈良、平安時代の遺物と考えられる。

34の管状土錘は、焼成が良好で、中心部が肥厚している。近世の遺物である可能性が強い。　（勝又俊一）

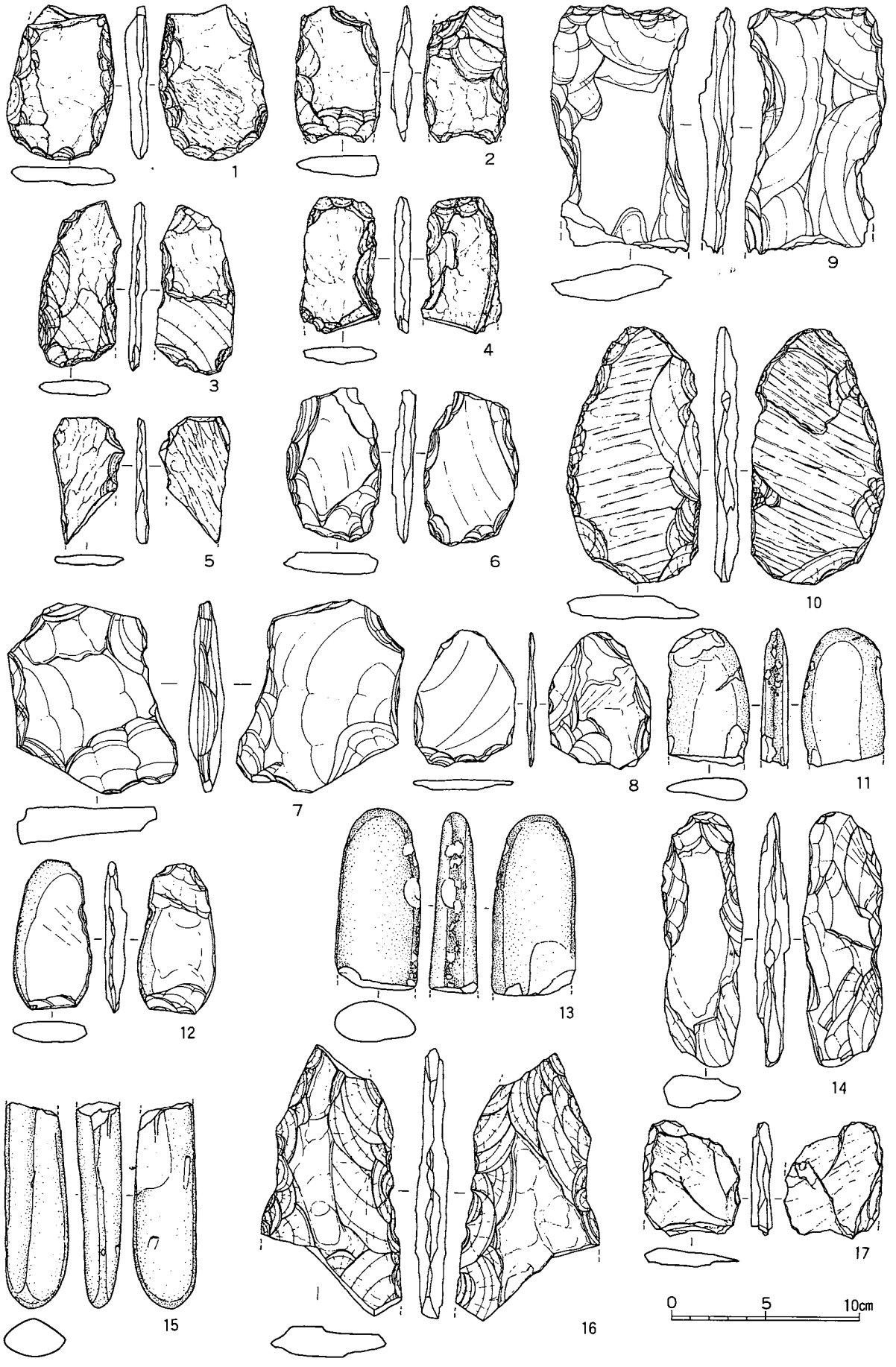

第33図　石器実測図

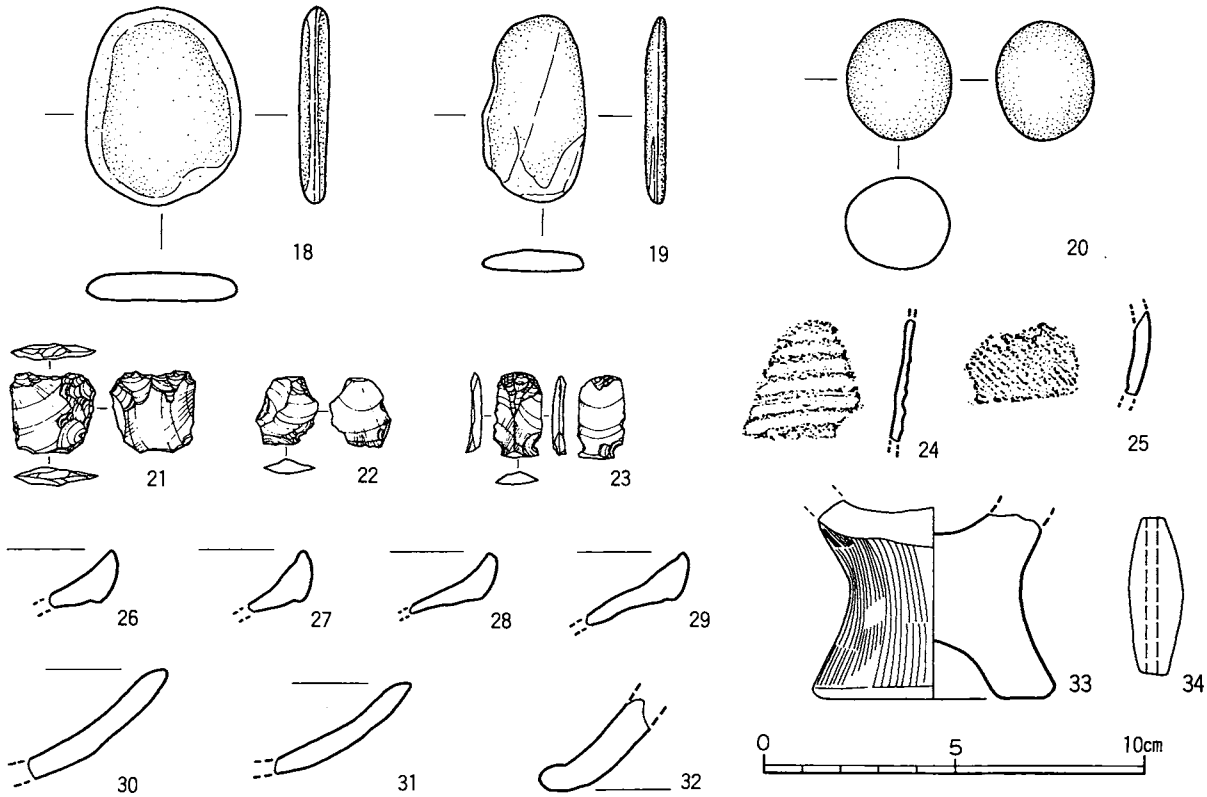

第34図　石器・土器・土製品実測図

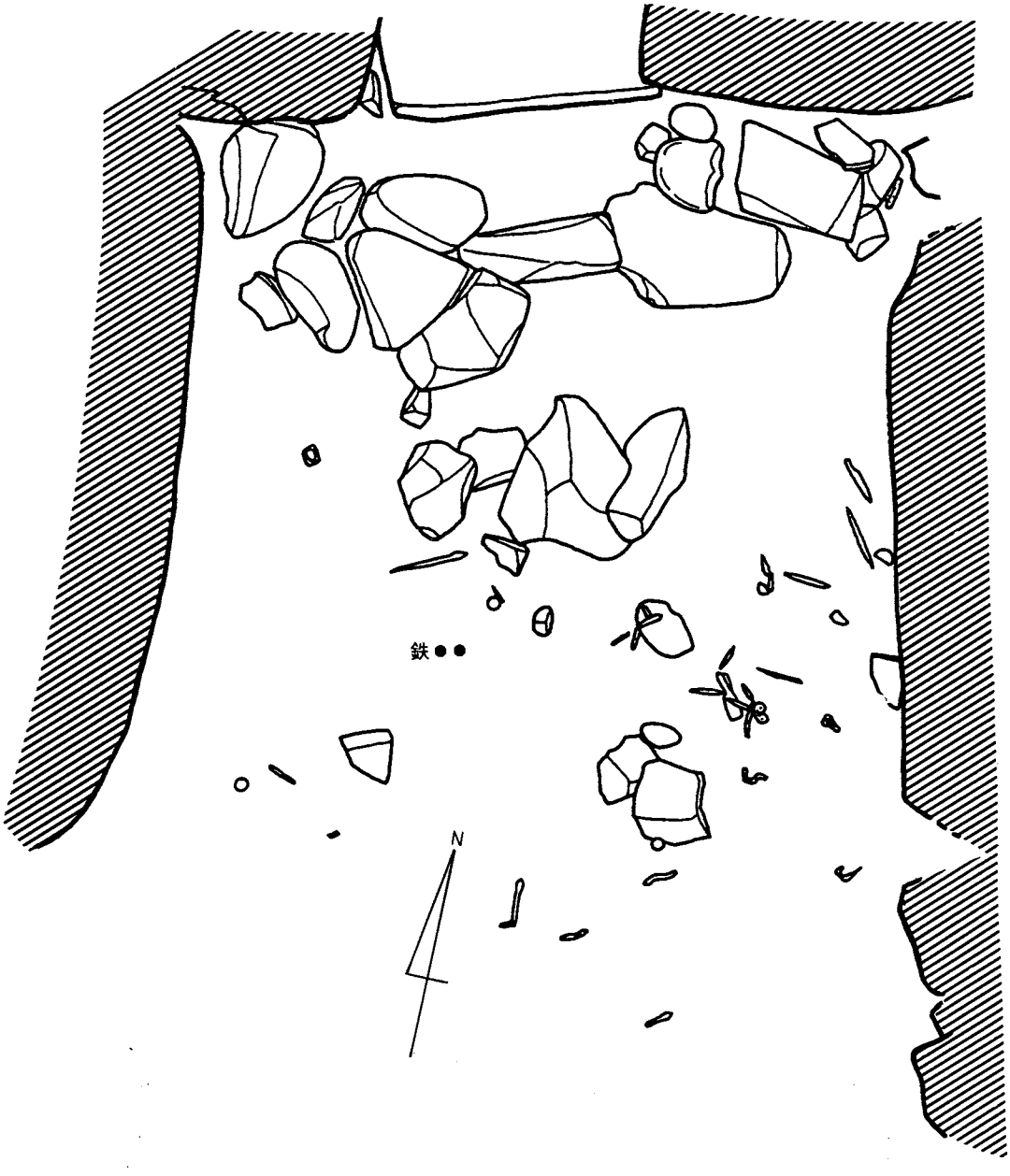

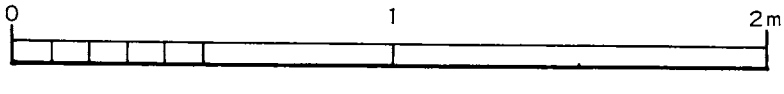

第35図　石室内遺物出土状況(羨道部)

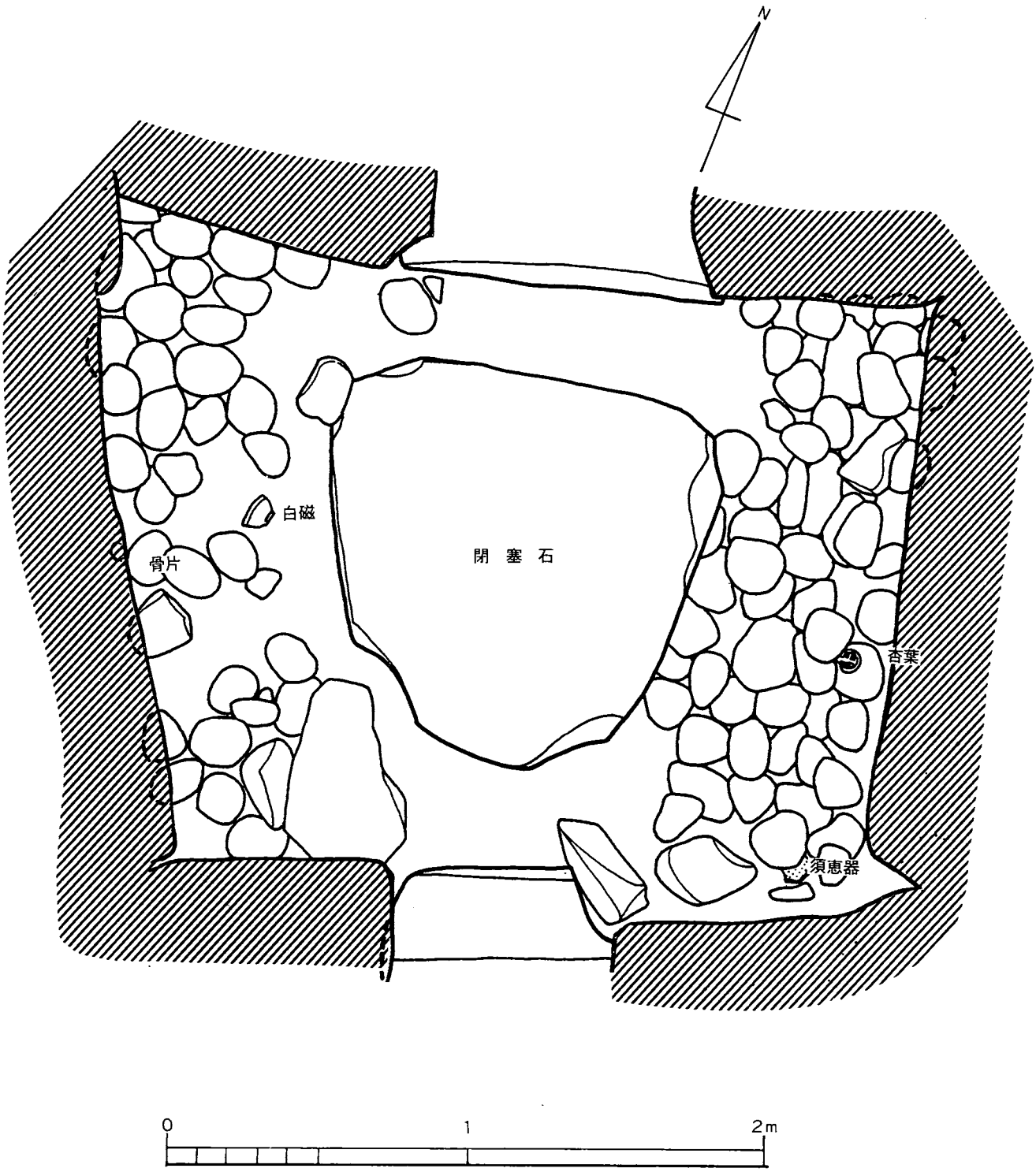

第36図　石室内遺物出土状況(前　室)

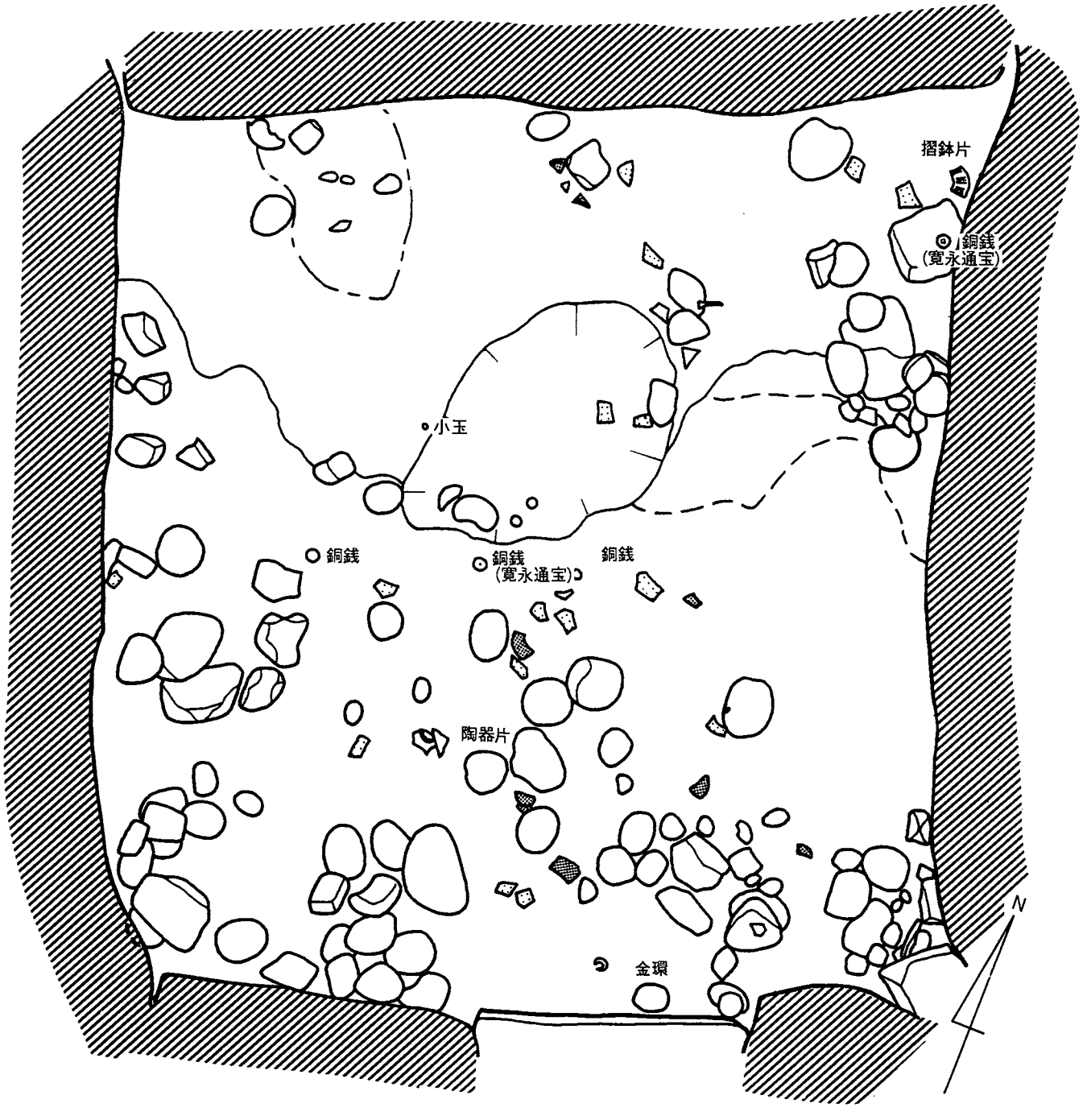

須恵器片

土師器片

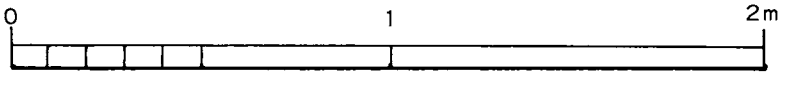

第37図　石室内遺物出土状況(奥　室)

第Ⅲ章　総　　括

1．四たび歴史の舞台に

〔1〕調査の目的

現在県では、菊池川流域風土記の丘（仮称）の設置事業を進めている。

この事業に伴ない、設置地区内に所在する遺跡、史跡、の整備・復元も、併行して実施する予定となっている。

当オブサン古墳も、風土記の丘（山鹿地区）に所在し、整備計画に含まれている。このため、県文化課では、整備・復元に先立ち、59年（５月～６月）と60年（５月～６月）の二次に亘って発掘調査を実施した。

調査の目的は、整備・復元のための基礎資料を得ることにあった。調査項目としては、次の５項目を掲げた。

(1)築造当時の、墳丘および周溝の規模、形状の確認

(2)墳丘封土の版築状況と、葺石・埴輪の有無の確認

(3)石室の構造と消滅付属遺構の把握

(4)前庭部と石室内床面の精査

(5)墳形および周辺地形の実測

なお、第一次調査中の５月24日に、奇しくも、山鹿市指定史跡であった当古墳が、県下で72番目の史跡として熊本県の指定を受けた。

〔2〕古墳の概要

この古墳は、装飾古墳として著名なチブサン古墳（国指定史跡）の西北方向約200ｍの所に所在する。

オブサン（産（うぶ）さん）古墳の名称も、チブサン古墳（乳の神様）に関連づけて命名されたものらしく、昔から安産の神様として知られる。

墳丘は、現状では直径12ｍ、高さ４ｍ程の残丘となっていたが、調査の結果築造時は、直径22ｍ高さ５ｍの周囲に馬蹄形状の周溝を巡らす円墳であることがわかった。

墳丘内には、南に開口する横穴式石室があり、南に延びる２本の突堤（とつてい）が入口部左右に取り付けられ、儀式の場であった前庭部を周溝から区分している。

石室内の奥室（玄室）には、奥壁に沿って石屋形（いしやがた）が設けられていたが、破壊され痕跡が残る。（昭和60年３月、オブサン古墳の整備に伴ない、この石室内の石屋形も原寸どおりに復元された。）

装飾文様は、奥室の左仕切り石に朱による連続三角文が、また、同奥壁の中央左寄りに小型の盾、もしくは靫が朱で描かれている。

遺物は装身具、武具類、日用雑器等が石室の内外より出土した。築造時期は、古墳時代後期（６世紀後半）と推定される。

写真８　修復整備以前の墳丘（南東方向より）

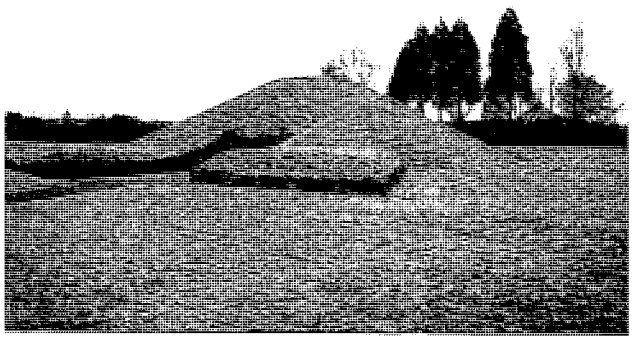

写真９　修復整備後の墳丘（南東方向より）

〔3〕地形と環境

この古墳は、チブサン古墳とともに、岩野川右岸に横たわる標高65ｍの平小城台地の中央部東端に位置する。

平小城台地は、南下する岩野川右岸沿いに南北にのびる洪積台地で、東は岩野川、南は菊池川が境となり、南は西下する菊池川を南限とし、西は北の小群（おむれ）まで細長く入込む迫地によって画される。台地の北端には、城集落が立地する。台地上は、乾燥度が激しいため、従来から桑畑として利用されて来たが、現在では、当地区でのハウス栽培による青果物生産の中心地となっている。

一帯は、山鹿盆地を南東に眺望できる景勝の地で、古墳築造には最適の場所である。

この台地の東縁・南縁に露頭する阿蘇泥熔岩の岩壁には、北から城、付城（つけじろ）、鍋田（なべた）の各横穴群が断続的に連なり、古代における一大墳墓群を形成している。

〔4〕墳丘の規模と特色

墳丘は、平小城台地上の南に傾斜する斜面に、直行する溝を掘って切り離し、その上に土を盛り構築したものである。

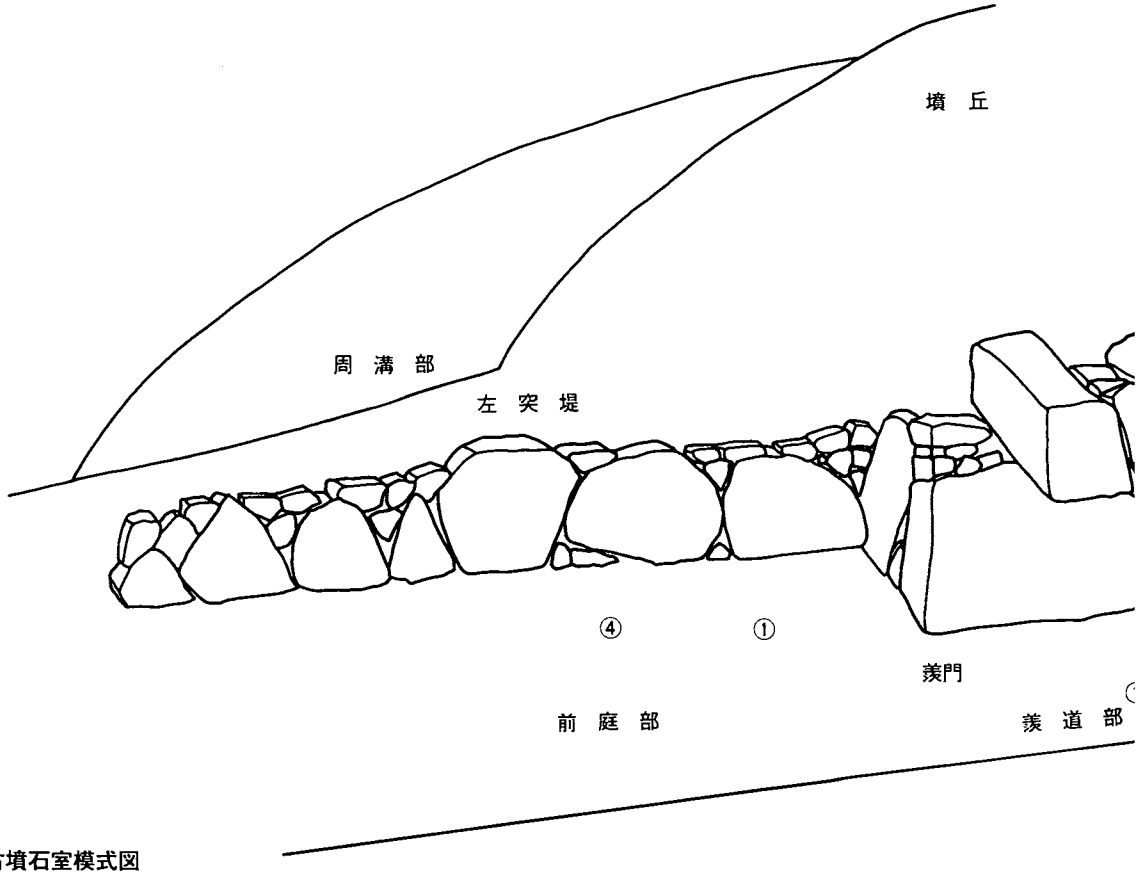

第38図　オブサン古墳石室模式図

入口部を南側に設け、斜面裾部より見上げることにより墳丘を壮大に感じさせる効果をねらっている。

築造当初の墳丘の規模は、直径22m程で、周囲に幅4m前後の馬蹄形状の周溝を巡らすものであった。復元前の墳丘は、高さが4m東西の直径が14m、南北が12mの小残丘となっていたが、これは江戸期の開墾時の削立てによるものである。

墳丘は、黒褐色土帯と黄色土（粘土）帯が交互につきかためられて構成されるが、石室の天井石近くでは、特別の白粘土が水の流入を防ぐため施され、石室間隙の目張りの役目を果している。

墳丘が、千数百年を経た現在まで命脈を保ち得たのも、この版築の手法に負う所が大きい。

また、当古墳を特色付ける遺構として、南に開口する羨門部の左右に取付けられた二条の突堤がある。南に延びる2つの突堤根部は、墳丘斜面に取付けられ、その両突堤部に挾まれた部分が、前庭部となっている。

突堤部の長さは5.5m、内側の見掛け上の長さは6.50m、横幅は根部で5.5m、先端部で7.30mの、先太りの逆台形状を呈する。突堤の周囲は、かなりの大きさの列石で堅められている。右突堤部列石には、若干の乱れが認められるものの規模・形状等も殆んど同様である。

管見では、円墳の石室入口部両脇に突堤を有する古墳は、九州内に前例がないため、ここでは**突堤付円墳**と仮称することとした。

突堤の性格としては、周溝内の雨水等からの前庭部の保護・聖なる儀式の場としての前庭部の区画・古墳築造上必然的に生じた遺構・その他と、種々考えられる。しかし、いずれにせよ、突堤自体のみの存在が意味を持つものでなく、前庭部、または周溝部に関連する手段として設置された施設だったようである。

〔5〕石室の構造

墳丘内部には、奥室部（間口約2.80m×奥行2.75m）前室部（約2.66m×2.10m）、羨道部（約2.00m×2.60m）、前庭部（約4.50m×8.00m）からなる横穴式石室を有する。

石室は、主として地元産の鍋田石（凝灰岩）をもって構築され、奥室奥壁から羨門までが8.55m、前庭部が末端まで8mあり、全長は16.55mにもおよぶ。

奥室は、やや長方形で奥壁に沿って石屋形、その手前の左右に屍床が設けられ、床には直径15cm前後の平たい敷石が見られる。

前室は、主軸方向に短い長方形で、詣道部を除き奥室と同様、左右に敷石が見られる。

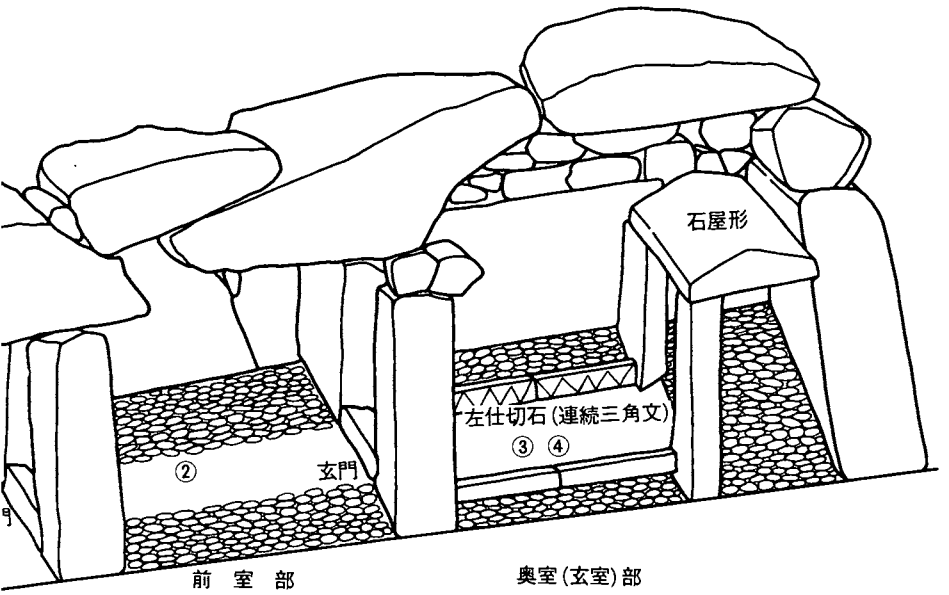

①主として古代(古墳)遺物出土個所
②主として中世遺物出土個所
③主として近世遺物出土個所
④主として近・現代出土個所

奥室と前室、前室と羨道は、左・右両袖石と框石によって区分され、框石部には、各々閉塞石（蓋石）がある。

羨道部の外は、外に向ってラッパ状に開く前庭部となっており、その両側には、仕切りのための腰石が積まれている。

前庭部分は、墳丘外となるが、儀式の場とも考えられる。

石室全体は、南に傾斜する斜面に半地下式に掘り込んで設けられており、石材間の間隙は、白粘土により目張りされている。

〔6〕装飾文様

装飾古墳は、目鑑橋とともに、熊本県が全国に誇り得る代表的な文化財である。現在、県下の装飾文様を持つ古墳の数は、183基（昭和62年現在）を数える。

九州の装飾古墳内外壁や石棺に描かれる装飾文様は、円文、三角文、直弧文、双脚輪状文といった幾何学文様と、靫、盾、刀子、人物、馬、舟といった当時の生活をしのばせる形象的文様に大別される。

また、装飾古墳に施された文様を手法的に見ると、線刻、浮き彫によるものと、絵画的志向によるものとがある。

前者は、熊本県に、後者は、福岡県に主として分布する。そして、県境をはさむ中間地帯に位置する当山鹿地方の装飾古墳は、両者が並立したり混合したりする中間地帯として特色付けられる。

浮き絵的手法による例が鍋田横穴27号墳であり、チブサン古墳やこの古墳は、絵画的手法による代表例である。

この古墳の装飾文様は、奥室左仕切石に、朱による連続三角文が描かれる。痕跡を残すのみで現在消失している右仕切石等にも、同様の文様が描かれていたと推定される。また、奥壁中央部左寄りにも、小型の盾もしくは靫が朱で描かれている。

とくに、奥壁部の装飾は、剝落が激しく消滅寸前にある。

〔7〕出土遺物

遺物は石室の内外から多数出土しているが、時代別に分類すると次のとおりである。1．古代（古墳築造時）・装身具（小玉、金環）・鉄製品（馬具、武具）・日用雑器類（須恵壺、同甕、同高坏、同杯、同甑等）・その他

2．中世初頭（二次埋葬時）・焼物類（白磁碗、瓦質碗、土師質土器等）・銅銭（開元通宝）・鉄釘、その他　埋葬人骨等

3．近世　・陶磁器片　・銅銭（寛永通寶、その他）

4．近代（西南の役時）弾丸、砲弾片、その他

5．近・現代　・陶磁器片（宇土網田焼）・銅銭、アルミ

銭等

古代の古墳築造時の遺物は、主として羨道部（馬具、武具類）と前庭部（須恵器類）に集中して出土、また中世初頭時の追葬関係の遺物は、前室部（白磁・瓦質碗、土師質土器等）から、近世時の安産の神信仰に関連する遺物（陶磁器、銅銭等）は、奥室を中心に数多く出土した。

西南戦争に関する遺物（弾丸、砲弾片等）は、石室外に運び出され、掩体（えんたい）として利用された閉塞石と共に、石室外から発見されている。主体となるべき古墳築造当時の副葬品の出土が、奥室部から殆んど見られないのは、早い時期の開口による度々の盗掘を物語るものであろう。

〔8〕四たび歴史の舞台に

オブサン古墳が、岩野川流域に豪族の墓として、築造されたのは、古墳時代後期の6世紀末から7世紀初め頃にかけてである。石材は近接する台地周縁に産する鍋田石（なべたいし）（凝灰岩）を使用しての構築であった。

その後、しばらく古墳への一族の追葬が続き、やがて古墳時代も終りを迎える。そしてこの古墳の被葬者名も忘れ去られてしまった鎌倉時代のはじめ頃、同じく地元岩野川流域の荘園内で勢力を蓄えつつあった有力者が、オブサン古墳の石室に着目し、この地を墓所に選んだ。

埋葬は奥室をさけ、前室とし、大小さまざまな儀式用の土師質の燈明皿を始め、中国から渡来した白磁碗、国内産の瓦（が）質碗、中国の銭貨等を遺体とともに納めた。

その後再び、この古墳は忘れ去られ野に埋れたが、江戸時代の中期頃になると、墳丘の裾部が削られ周溝が埋め立てられ、畑地造成が進められた。この頃、古墳内部へも人々の関心が向けられたようで、先き頃まで続いた石室を安産の神様とする民間信仰も、この頃起こったものと思われる。奥室から多数発見された銅銭が、当時の地元の篤い尊崇を物語っている。

明治10年西南の役（1887）が勃発し、田原坂（植木町）と鍋田一帯（山鹿市）が主戦場となると、台地上の高所に位置するこの古墳は両軍の陣地に利用された。この時、石室内の閉塞石をはじめとする石材が多量に運び出され、前庭部に掩体が設置され石室内の破壊が進んだ。

そして昭和60年、当古墳は風土記の丘設置に伴う環境整備により、築造当時の姿に復元され、面目を一新し当地区風土記の丘のメインとして現在にいたっている。

このようにこの古墳は、築造当初の目的以外に、四たびも歴史の舞台に登場したのであった。　　（桑原憲彰）

関連資料　山鹿の歴史概説

1　地理的条件

熊本県北部の要衝で、熊本市から北へ28㌔、東は鹿本郡鹿本町、同菊鹿町と、北は同鹿北町と、南は同植木町、同鹿央町と接し、西は玉名郡三加和町、同菊水町に連なる。面積は昭和59年現在で87.44平方㌔である。

自然環境は、東北部は標高200㍍から600㍍の山地が重畳し、西北部は70㍍程度の台地となっており、これらの山塊と丘陵が、中央低地帯を環状に抱いて構造盆地を形成する。そのなかを東西に菊池川が貫流し、岩野川、吉田川、平山川が南北に、鹿央町に源を発する千田、岩原川の両河川が北下し、菊池川本流に合流する。

このように旧山鹿町南西北一帯の低地は河川の合流地点にあたるため、かつては梅雨時の河川の氾濫、滞水の常襲地であった。

阿蘇外輪山の一角に水源を発する菊池川は、その沿岸一帯に土砂を堆積し一大沖積平野を形成するが、この菊池・山鹿地方にかけて拡がる沃野を菊鹿盆地と呼ぶ。菊池川と、この菊鹿盆地が、当市の性格を特徴付けているといっても過言ではない。菊鹿盆地の西端に位置する山鹿は、各時代における地方政治の①「治所所在地」として、また中世の「上市」「九日町」の地名に象徴される②「市場町」として、近世へと時代が下るにつれて交通の要衝に位置する③「宿場町」④「温泉町」として、観光的色彩を強めつつ現在に到っている。

昭和29年近隣町村との合併による市成立時に、その中核となった山鹿町の町名をとって市名としたが、山鹿の地名は「筑後風土記逸文」に「山鹿郡」とあり、後の和名抄や延喜式、拾芥抄にも見え、山鹿庄という荘園名から近世の山鹿手永、山鹿湯町と現在に到るまで継承されてきた。

2　歴史的背景

原始・古代　山鹿市の位置する菊鹿盆地は県下でも屈指の穀倉盆地であるが、同時に特異な原始・古代文化の集積地でもある。古い時期の遺物としては、山鹿市の長沖貝塚出土の石核（マイクロコアー）、北方に隣接する鹿北町柿原出土の石槍（ポイント）４本などがある。共に今から約一万年ほど前の後期旧石器末頃の遺物である。縄文時代を迎えると、早期・後期の東鍋田遺跡（鍋田字西原）や、菊池川右岸志々岐台地上にある後期の牛草遺跡（志々岐字牛草）、淡水産の貝塚として著名な早期の長沖貝塚（古閑字沖）等、菊鹿盆地周囲の台地上には縄文人の足跡が残る。

弥生時代になると、菊鹿盆地の沃野の経済的基盤を背景に特異な弥生文化の花が開く。北九州を中心とする銅剣・銅鉾文化圏の南限が菊池川流域に当ると考えられ、県下で

写真10　オブサン古墳より見たチブサン古墳遠景

出土地の明らかな24本の銅剣・銅鉾のうち11本までがこの地域からの出土である。

昭和48年、方保田東原遺跡（大字方保田字東原）からは巴形銅器・銅鏃・銅鏡等の出土が見られ、後期の小部族国家の存在が推定された。

中期から後期にかけての甕棺墓群も、市内の保多田や、南島、笠仏、蒲生、下原等の各遺跡より発見されている。

古墳時代になると、この盆地周辺にも多くの古墳が築造されたが、このなかに装飾文様や、墳頂に石人を有する古墳の多いことで特異な地域とされる。市内のチブサン古墳（城字西福寺）、オブサン古墳（同）、弁慶が穴古墳（熊入）、臼塚古墳（石字臼塚）などは後期の彩色型の装飾古墳として著名である。他方浮彫型のものとしては、鍋田横穴群（国指定史跡）、城横穴群（県指定史跡）等がある。この内、チブサン古墳、臼塚古墳はかつて墳丘頂上部に石人を有しており、磐井の乱（527～28）以前は当山鹿も、筑紫の君、磐井の支配下に置かれていた時期があったことを窺わせる。磐井の乱後１世紀間位いの間、中央の記録に山鹿地方の地名は見えず、空白の時代となっている。磐井を支援した逆徒の国として中央の記録から抹殺された可能性も考えられる。

この地域を特徴づける弥生文化にしろ、古墳文化にしろ菊池川が形成した沃野の経済的基盤の上に花開いた文化であったといえよう。

文献上にあらわれる「山鹿」の初見は「續日本紀」にある「筑後風土記逸文」である。三毛郡（三池郡）に昔一株の楝木（くぬぎ）があったが、その高さが970丈で「暮日之影蔽肥後国山鹿郡荒爪山云々」とあり、明治時代の学者吉田東伍は、荒爪山は現在津留山（大字津留所在）つまり彦嶽と比定している。この山は権現山ともよばれ、中世期は修験の山として知られる。

津留山の山裾には津留村が所在し、岩野川の彎曲部にもあたり、現三池郡の方向とも一致する。

また、平城京跡出土木簡にも「應修理正倉冂、肥後国山鹿郡妙法蓮華」とあり、「山鹿郡」の郡名が見える。

肥後の国には当初13郡が置かれたが、現山鹿市の殆んどが山鹿に属した。和名抄によると山鹿郡下には九の郷が置

かれたが、温泉郷が旧山鹿湯町一帯を指すことは明白で、さらに市内の旧大道・三玉・八幡村等をも含んだ可能性は高い。また、諸緑郷は現山鹿市の西北部（旧三岳・平小城・川辺村）一帯で、旧三岳の津留に小鳥町という地名が残り、大字津留に比定される。山鹿郡の郷家の設置個所は不明であるが、旧山鹿に置かれたのは確実であろう。

古代寺院の中村廃寺が中村に設けられており、かつ山鹿温泉発見の恩人と伝える宇野親治の菩提所雲閑寺も当所にあり、近世初頭に山鹿郡に設けられた二手永のうちの一手永に、中村手永の名称が冠せられている点など古い時代からの集落の存在が考えられるので、この周辺に置かれていた可能性は強い。

平安時代にはいり、律令制度が弱体化し、各地に荘園が発生すると、山鹿にも山鹿庄が設置される。山鹿庄は醍醐寺を本家とする寄進地系荘園で「醍醐雑事記13」などの京都醍醐寺関係の文書にくわしい。開発領主は壱岐守能高。11世紀中頃成立した後期荘園である。荘域は旧山鹿・三玉・八幡・大道・米田・米野岳方面を含み、現山鹿市をほぼカバーする。能高の子能輔の時、尼蓮妙を領家とし、蓮妙はさらに寛治６年（1092）白河院を本家と仰いだ。その5年後の永長２年（1097）院は、本家職を無量光院に寄進し醍醐寺領となった。

平安末期には「玉名東西・山鹿東西」の４箇郷の公田を加納して拡大し、久安元年（1145）には田地1200余町（㌶）、畑400余町（㌶）、で運上年貢447石余であった。

国誌によると、醍醐寺の鎮守である清龍社が市内の上市と竹林寺に残るとあるが、山鹿庄がかつて醍醐寺領であった証として貴重である。

その後の寿永２年（1183）の文書には山鹿南庄が見えるので、この頃には山鹿庄も南庄と北庄に分かれていたことが推測される。境界線は東から西へ流れる菊池川だったのであろう。

平安末期の頃の史跡として、山鹿市内に中村廃寺（中・権現森）がある。熊野神社境内に古代寺院の塔心礎が残る。周辺から平安末の鬼瓦・軒丸瓦等が出土するが、この地に三重塔が所在したことは明らかである。

当寺院の建立者は不明であるが、開発領主壱岐守能高の子孫の手になるものと思われる。「寺家雑築至要抄」によると、先の蓮妙は、領家職をその娘である山鹿兵衛佐能賢の妻に譲ったという。恐らく能高の子孫が山鹿氏を称したものであろうし、中村廃寺はこの人達の手によって建立された可能性が強い。

また、市内大字蒲生の不動岩の麓に、近くの僧・慶有によって滑石製の経筒が納められたのも、平安末の久安元年（1145）のことであった。

中世　次いで、鎌倉時代にはいると、山鹿南庄より分化したと思われる大路曲庄が現われる。旧米田村と千田村（現鹿央町大字千田）の一部に比定される荘園で、太宰府天満宮の所領であった。

千田庄も山鹿南庄から分かれたもので、1348年の文書に千田庄重富名加治尾の地名が見られる。旧千田村・中富村にあたる、千田八幡宮が聖母八幡であるので、筑前の香椎八幡の所領である可能性が強い。この地域内の八幡社の勧請時期がいずれも13世紀後半であるので、この頃成立した荘園であることがうかがわれる。因みに、千田聖母八幡が1253年、中富が1227年、藤井（山鹿市藤井）が1281年の創建である。

今ひとつの荘園尾登利庄は、岩野川流域の旧八幡の一部、旧平小城、旧三岳、旧広見村にまたがった荘園で、南の中心は石村、北の中心は津留であったと思われる。庄域に含まれる法華寺（寺島・字法華寺）の塔婆は、山鹿市では最古の建保元年（1212）の在銘を持ち、法華寺と共に荘園との関連が考えられる。また石村八幡は、石清水八幡勧請の社伝を持ち、15世紀頃は藤崎八幡宮との関連が見られるので、当庄は室町頃になると藤崎八幡宮の神領となっていたことが考えられる。この地域に八幡社の分布が多いこともこれを裏付けるものであろう。

しかし、中世も時代が降るにつれ、寺社勢力下にあり複雑に入組んだ荘園も武士によって土地支配権を奪われ、菊池氏系統の武士の手中におさめられていく。当地方の名刹日輪寺も菊池武時の頃禅宗に改宗し、その後、寺領として周辺土地の寄進が同氏により行われる。

この時期には、これら荘園内における生産力も向上し専門的手工業者による商品も生れ、領主達はこれらの品物を市場に出し他領の商品と交換し、一方農民達も余剰生産物を市に出し、必要品との物々交換の場としての市が誕生し成長していく。

現在、山鹿市の中心街の一角に上市という地名が残る。この一帯はかつては歓楽街となっていたが、南北朝期には時宗の道場が所在したことが近年の調査で明らかとなった。江戸期の鹿郡旧語伝記に、当上市に昔、像成寺と称する理宗の寺院が所在したことがあるが、この寺院こそ道場寺であり、理宗は時宗の音を留めているものであることが中央の記録から判明した。この時宗の道場を中心に、熱狂的な庶民が集まり、賑合ったことが推定されるが、この道場の詣道一帯に沿って市が立っていた事実を「上市」という地名が僅かに留めている。

室町期になると山鹿の市場町としての性格はさらに強化されていく。

山鹿町内に残る「九日町」の町名は、山鹿の市場町的性格を物語るものである。当時の山鹿のメインストリートは、現在の上町・九日町・下町の町筋で、九日町を中心にしての上町であり下町であった。

この九日町には、山鹿の氏寺ともいうべき古刹金剛乗寺がある。九日市もこの寺院の門前に立ったもので、寺院の発展と無縁ではない。

中世時に山鹿は、湯の町および政治の府という性格以外に、近郷近在を対象とした市場という重要な側面をも付加されることとなった。

この時期に、起源を持つと思われる民俗行事に小坂雨乞

踊（大字小坂）やなれなれなすび踊り（大字長坂）がある。

前者は近世に起源を持つ宗方万行に酷似し、ひょうたんと団扇を手に天を仰ぎ地に伏して祈る所作を繰り返し欣喜躍如、輪を描いて踊る。その起源は不明であるが、「チョボクレ」という踊りの歌詞が室町中期の念仏踊りの面影を残す。後に諏訪明神やお池さん信仰が加えられ、雨乞いとしての水もらいの風習は今も残る。

後者のなれなれなすび踊りは、長坂厳島宮例祭の3月9日深夜、同社境内と年の神で踊る。古風な「なすび唄」にあわせ、大ドラを手でたたき、狩衣、菅笠の若者が輪舞する。寛文10年（1670）の開始と伝えるが、その原型は中世に求めることが可能であろう。前者と同様念仏踊の旧態をよく留めており、共に山鹿市の無形民族文化財に指定されている。これらの民俗芸能こそ当時の民衆のエネルギーの発露であり、祭礼を通してのレクリエーションのひとつだったのであろう。

写真11　中世の名残りを留める厳島神社の「なれなれなすび」

中世期を特徴づけるものとして、中世城がある。築城時期は南北朝と戦国期の動乱期に集中する。市内各所に15か所程の城跡が残るが、戦国期に築城さたものが多い。清滝城（山鹿）、城村城（城）、平山城（平山）などはこの時期のものであろう。山鹿氏の居城であった清滝城は殆ど昔日の面影を留めないが、他の二城の保存状況は良好である。

とくに城村城は、三加和町の田中城と共に単に山鹿の一中世城跡に留らず、肥後の歴史を転換させた城として天下の耳目を集めた。

天正15年（1587）肥後の新領主となった佐々成政は、ただちに国衆対策と農民統治に着手、秀吉が禁じた検地を強行した。ここにおよんで国衆の不満は増大し、まず隈府城主の隈部親永が成政に叛して一揆の口火を切ると一揆は各地に没及した。いわゆる国衆一揆である。城内に立て籠る一揆軍は総勢15,000人、成政は軍を率いて城村城に猛攻を加えるが陥せず、筑後柳川城主立花宗茂の援助を求めるも効なく、ついに秀吉に援軍を求め、12月9日秀吉は九州の諸大名を動員して一揆を鎮圧することに成功した。

一揆後、成政も、親永をはじめとする一揆に加担した国衆も喧嘩両成敗というかたちで一挙に処分を受け、中世的土豪の勢力は一掃され、城村城を舞台に肥後における中世は終りを告げる。

近世　国衆一揆の後、成政の遺領は加藤清正と小西行長が分けて領したが、山鹿外八郡は25万石の清正領としてその支配下にはいった。清正は領内の田畑の正確な面積と収量を把握すべく天正16年（1588）より検地を開始、山鹿地方は翌天正17年にこれを実施した。この時の山鹿・菊池の検地帳57冊は今も現存する。検地と同時に山鹿往還も肥後の重要路線として整備がなされ、里数木の制もできた。鹿央町大字上広の一里木や山鹿市大字南島内曲の一里木、同大字鍋田一里木などは当時の遺制である。

全国に知られる山鹿燈籠も寛永5年（1628）には二代将軍秀忠に献上され、この頃山鹿は富裕な宿場町在町として栄え始める。

加藤氏の出羽移封後の寛永九年（1632）、細川忠利の小倉からの入国により、山鹿もその支配を受ける。山鹿郡に郡代（郡奉行）が置かれ、寛永10年には手永制が敷かれた。郡内には当初四手永が置かれたが、後、山鹿手永、中村手永の二つに落着いた。

手永会所は、山鹿手永が竹林寺村内（現市内花見坂）に、中村手永は新町（現鹿本町）に置かれ、御総庄屋が行政に当った。

制度発足直後の寛永13年（1636）には、山鹿郡の御総庄屋の吉田勝右衛門が蔵米盗取の罪により誅伐されるという事件も起きている。

山鹿手永会所は、現山鹿市に含まれる旧村のすべてを、また中村手永も、その残りの旧村を統轄した。明治22年新設の村で述べると、山鹿会所の支配が旧山鹿町（湯町）、八幡村、平小城村、川辺村、米田村、三嶽村を構成する村を、中村手永は三玉村、大道村系を支配している。

特に、山付の村を持つ中村手永会所支配下の村々では、17世紀から18世紀にかけ請野開・御赦免開き等の開墾が盛

んに行われた。財力豊かな藩士による御赦免開きは、白石、古閑、方保田、蒲生、霊仙、久原、今田、名塚、上吉田方面でめざましく、中村手永全体では約75町にも達した。これらは、畑地の開墾が主であるが、田も若干含まれた。1村氏の7町8反（方保田・白石・古閑）や、有吉氏の11町8反（霊仙・久原・今田・上吉田）等は大規模な開墾として注目される。

町部では、藩主も山鹿温泉に入浴し、藩の入浴規則も山鹿湯小屋に貼り出され、温泉の整備も進められた。観光的要素を持つ山鹿灯篭づくりも宝暦10年（1760）頃には盛んに行われ、文化10年（1813）頃には町内の富商達による大宮神社への燈籠奉納台数は98台にも達した。山鹿温泉の方も人々に知られるようになり、この頃全国温泉番付で西の前頭7枚に序されている。

近世の山鹿を特色づける菊池川の高瀬下りも、近世の所謂「米遣いの経済」が発達するにつれて現市内各地区の産物を運ぶ手段として浮上してくる。

旧山鹿大橋の川際にも俗称「俵ころがし場」とよばれる傾斜を持つ石畳が設けられ、ここから当地方の産物は川平太とよばれる帆船に積み込まれ高瀬へと運ばれた。

現山鹿市は、菊池川が形成した沃野地帯とその周辺を取り囲む山地からなるが、産物の第一は米で、雑穀がこれに次ぎ、幕末には竹細工品、また、木材も当地方の主要輸出品で筏にして流した。このように、山鹿温泉は物資の集散地として重きをなし、また菊池川が各村々をたばねる要となっていた。

この頃、近郷農民の生活必需品の買物の場としての在町、湯治の場としての温泉町、豊前街道沿いの宿場町と種々の性格を持つ山鹿が核となって現山鹿市圏の基礎が形成されている。

幕末近くになると、山鹿・長坂・南島・井手文政3年(1820)蒲生・湯の口・溜池安政4年(1857)、中村・古閑に及ぶ寺島井手(1862)と数か村にも及ぶ大規模な灌漑施設が新設され、周辺農村の山鹿を核とする一体化が用水路の上にも現われてくる。特に寺島・井手は山鹿を貫流し中村・古閑まで達し、その灌漑面積はおおむね300町歩にもおよんだ。

町部では、それまで渡船だった大川口に文政12年（1829）山鹿大橋が完成すると、近郷民の入湯場としてさらに賑わいを見せた。また後の山鹿名産となる山鹿傘づくりもこの頃始まっている。

幕末の安政5年（1858）には、幕藩時代に別れを告げるかのように山鹿で大火が起り、400戸が灰尽に帰し、焼野が原になっている。

また、現在、市指定無形民俗文化財に指定さている民俗行事も近世時に形を整えたものが多い。

雨乞い踊りとしては、大字宗方の宗方八幡宮に伝えられる宗方万行がある。この雨乞い踊りは約300年前大旱魃の時、念仏僧から伝えられたという。まくり（主宰）を中心に、ドラや笛、鉦のはやしにあわせ鳥追い笠にゆかたの裾をめくり上げた男達が、腰のひょうたんとうちわを使って踊躍歓喜する。先きの小坂雨乞踊りも宗方方行と酷似する。

また、米の粉でひょうたんにまつわりつく犬の子をあしらい、竹串に刺した犬子ひょうたんは、山鹿大宮神社境内所在の祇園社勤請時に起源を持つ。6月15日の祭礼時に、これを社頭で求め一家の魔除けとする。また山鹿では、昔からこの日をもって夏浴衣の着初めとする。この一連の風習は、今も盛んで、初夏を彩る山鹿の風物詩でもある。

写真12　祇園社祭礼に伴う「犬子ひょうたん」

近・現代　廃藩置県後の明治6年（1873）、山鹿湯町は、東原・鳥取総門・菊池小路の各村を山鹿に合併、同年温泉敷地にあった会所を山鹿九日町の金剛乗寺内に移転した。

西南戦争直前の明治10年1月29日、郡内農民が山鹿湯町光専寺に集まり、戸長征伐と称する一万余名からなる農民大集会を開き、第6大区（菊池・山鹿両部）の二つの小区を除く12か小区全部の正副戸長の免職を要求している。

同年、西南戦争が始まると、現山鹿市の西北部一帯の志々岐・鍋田・城・津留・寺島・杉・石等の各村は主戦場となり、過大の被害をこうむっている。特に杉村では、75戸のうち58戸が火災にあい焼失するという惨状であった。

田原坂の激戦の影にかくれ、山鹿市内各村々の激戦はあまり知られていない。ただ、山鹿の町場は、官軍・薩軍共に戦場とすることを避けたためその被害は少なかった。

この期間に山鹿では、野満長太郎が山鹿の民政官となり、その監督の元に人民総代に大森総作を選出し、自治政治を行っている。その村政の運営は一種の共和政治であったといわれているが、西郷軍の敗走と共に終りを告げる。

明治29年(1896)山鹿郡は隣接する山本郡と合併し、鹿本郡となり、その永い歴史に終りを告げた。新郡名は、山鹿の「鹿」と山本「本」を採って命名された。郡役所の建物は明治32年(1899)山鹿町堀明丁に新設され、山鹿は当地方治署の所在地として引きつづき、重きをなすこととなった。

現山鹿市建設の構想が生れたのは、戦後の昭和24年頃であったが、その実現に向って動き始めるのは町村合併促進法制定後のことである。昭和29年、先きの1町7村が合併し、ここに待望の山鹿市の誕生を見るに到った。

新市名の制定に際しては、奈良時代の昔から行政区域の中心地名として親しまれ、山鹿温泉や山鹿燈籠の名称にも受け継がれている由緒ある「山鹿」を、関係町村共に異論なく一致して選んだ。　（桑原憲彰）

あ と が き

今度、オブサン古墳整備復元に伴う発掘調査の報告書を刊行することとなった。今回の調査で、古墳の全貌を知ることができ幸いである。また、当古墳が、突堤付円墳という珍しい形態を持つことが判明したのも特筆すべきことであった。

現在、当古墳は復元整備も終わり、平小城台地に築造当時の勇姿を現わして周りの静けさに溶け込み、落ち着きを取りもどしたかに見える。

調査に当っては、山鹿市立博物館をはじめとする公官庁、および関連各位より多大の御協力をいただいた。この場をかりて厚く感謝を申し上げたい。

Obusan Round Barrow

SUMMARY

This decorated tomb on a terrace overlooking the Yamaga Basin is located approximately 200 meters northwest of the Chibusan Key-hole type tumulus, designated as a historic site by the State and famous for its figure decorations.

The name "Obusan" means "God of Child-birth" in Kumamoto dialect and seems to have been coined after the name of "Chibusan" ["God of the Breasts"]. Obusan has been worshipped as the God of Successful Child-birth since ancient times.

The barrow, surrounded by a horseshoe-shaped ditch, measured originally 22 meters in diameter and 5 meters in height. Under the mound there are a stone chamber and a short passage leading to the south.

The entrance passage, consisting of two small banks, leads to the forecourt used supposedly for ceremony. At the end of the chamber there seems to have been a house-shaped, built-in coffin.

Although most of the coffin was damaged, its restored remains can be seen today.

Successive triangular vermilion motifs on the left side partition stone and a small vermilion shield or quiver on the back wall were drawn as decorations.

The grave relics unearthed inside and outside the chamber are: personal ornaments, weapons, pots, and other daily necessaries.

The construction of the barrow supposedly dates back to the sixth century.

卷 末 図 版

図版１　オブサン古墳の墳丘

整備復元前のオブサン古墳（南方より）

整備復元前のオブサン古墳（東方より）

図版２　墳丘と突堤部

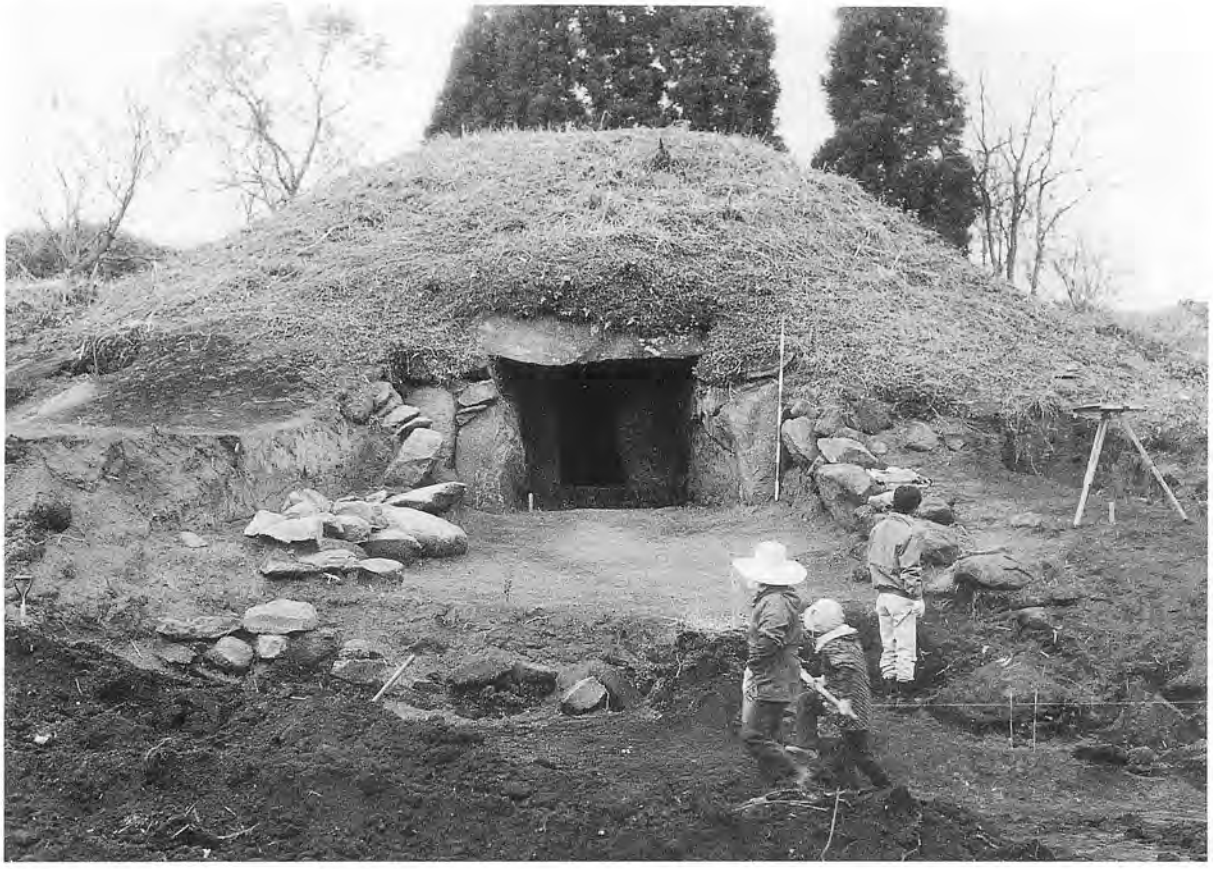

伐採の終った墳丘と前庭部（南方より）

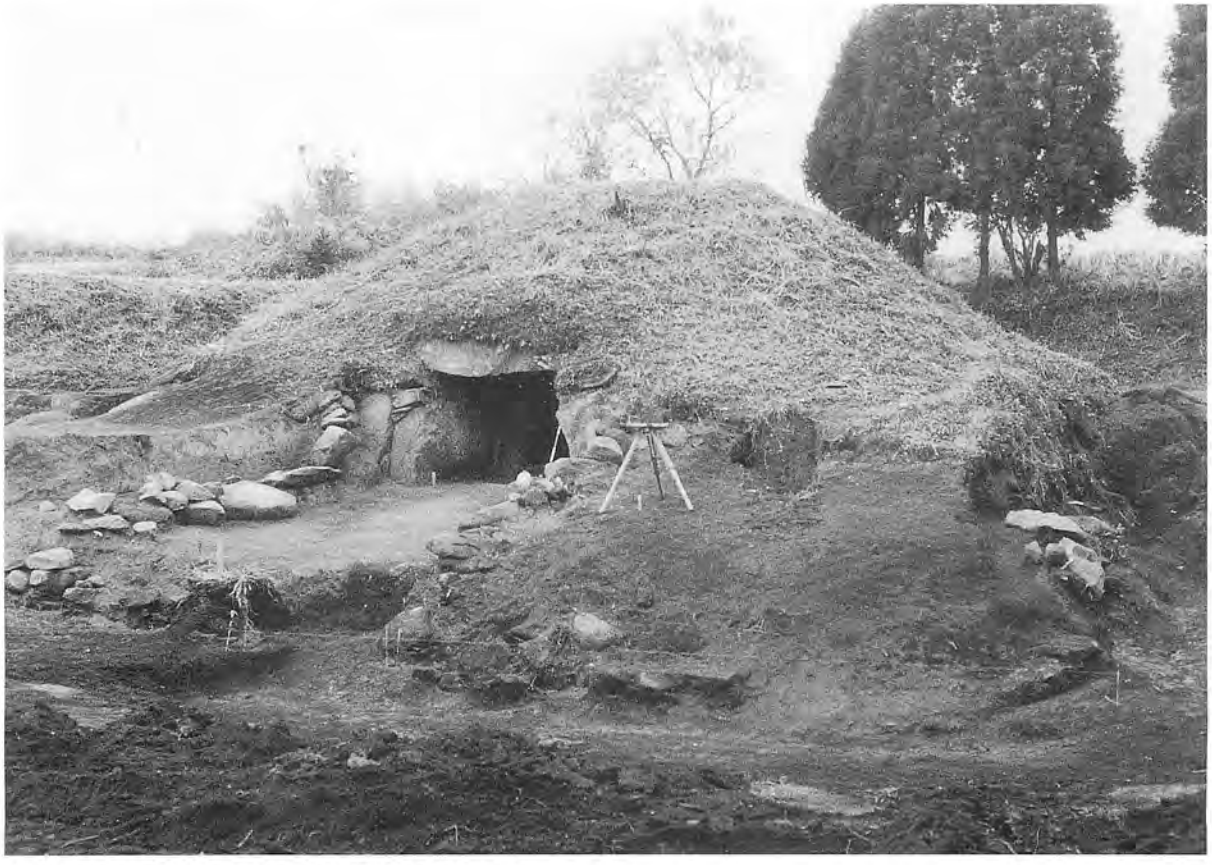

右突堤における先端列石の残存状況（南東方向より）

図版３　墳丘部と周溝部

墳丘の版築状況と奥室天井石(No－１試掘坑)

周溝の落ち込み状況と層序(No－１試掘坑)

図版 4　墳丘部と周溝部

現墳丘と周溝および突堤部(西方より)

現墳丘と周溝(東方より)

図版５　墳丘部と周溝部

墳丘と周溝（東方より）

墳丘と周溝（西方より）

図版6　突　　堤　　部

墳丘上より見た右突堤(東側)

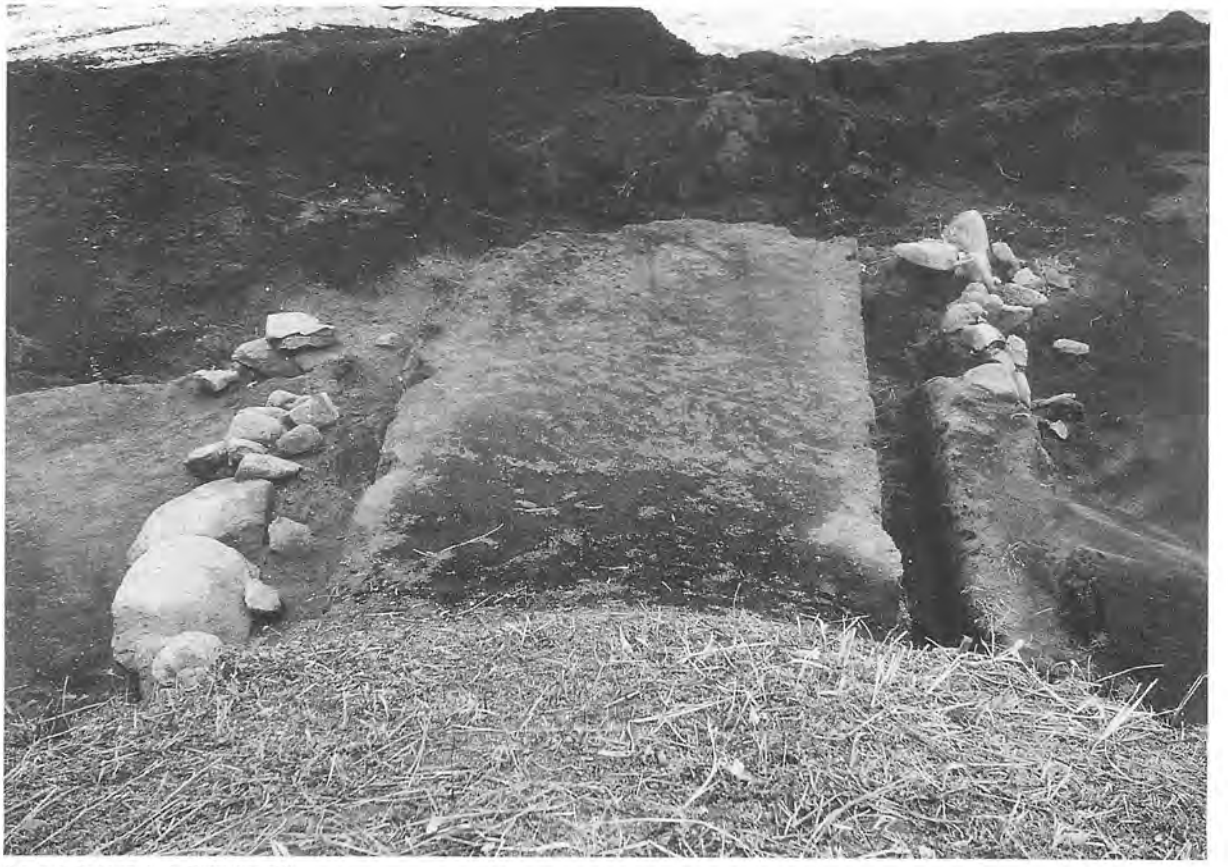

墳丘上より見た左突堤(西側)

図版7　突　　堤　　部

右突堤内側石列（西方より）

左突堤内側石列（東方より）

図版8　突堤部石列

右突堤外側石列（東方より）

左突堤外側石列（西方より）

図版 9　前庭部の発掘途中の状況

前庭部の後世の石積状況（東南方向より）

後世の石積状況（東方より）

図版10　前庭部の状況

前庭部中央に設けられた後世の石列

同上部分拡大図

図版11　前庭部の状況

遺物の出土状況（東南方向より）

床面直上の状況（西北方向より）

図版12　閉塞石とその出土状況

前庭部における閉塞石の出土状況

羨門閉塞石（左側）と玄門閉塞石（右側）

図版13　羨道部の状況

羨道部右側壁石積と止め立石の状況

羨道部全景

図版14　羨道部の状況

左側壁の状況

遺物の出土状況

図版15　前門部の状況

前門より前室を望む

前門框石と閉塞石抜き取り跡

図版16　前室部右側壁の状況

右 側 壁 腰 石

右側壁下部の敷石の状況

図版17　玄門と奥室床面

玄門左右袖石

奥室床面直上の状況（奥壁方向より）

図版18　奥室床面と左仕切り石

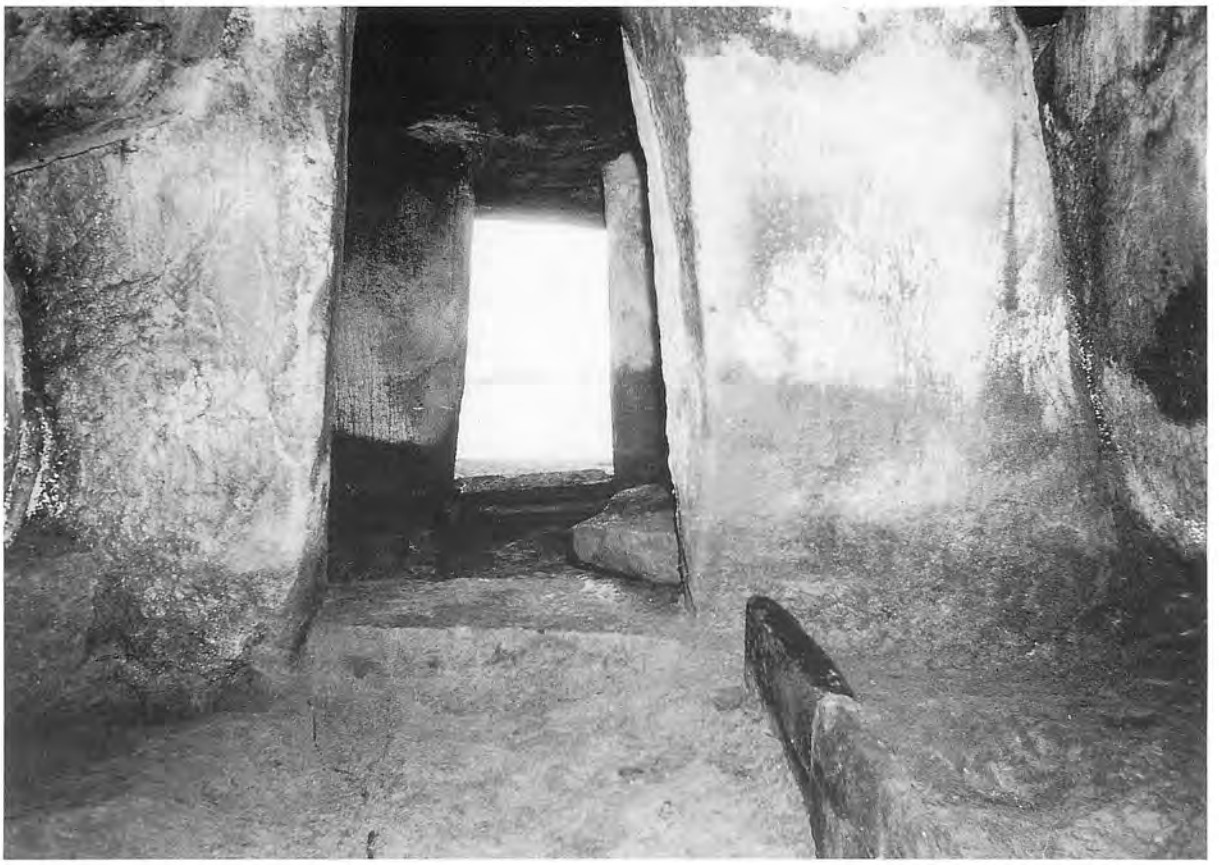

床面と左仕切り石（仕切り石右に石室構築時の丸太受けの跡が残る）

連続三角文の装飾が施される左仕切り石

図版19　奥壁の構築状況

奥壁腰石に刻まれる石屋形屋根受けの溝

奥壁左隅の石組の状況

図版20　奥室天井部の状況

天井石組の状況

整備復元された墳丘

図版21　縄文時代石器類

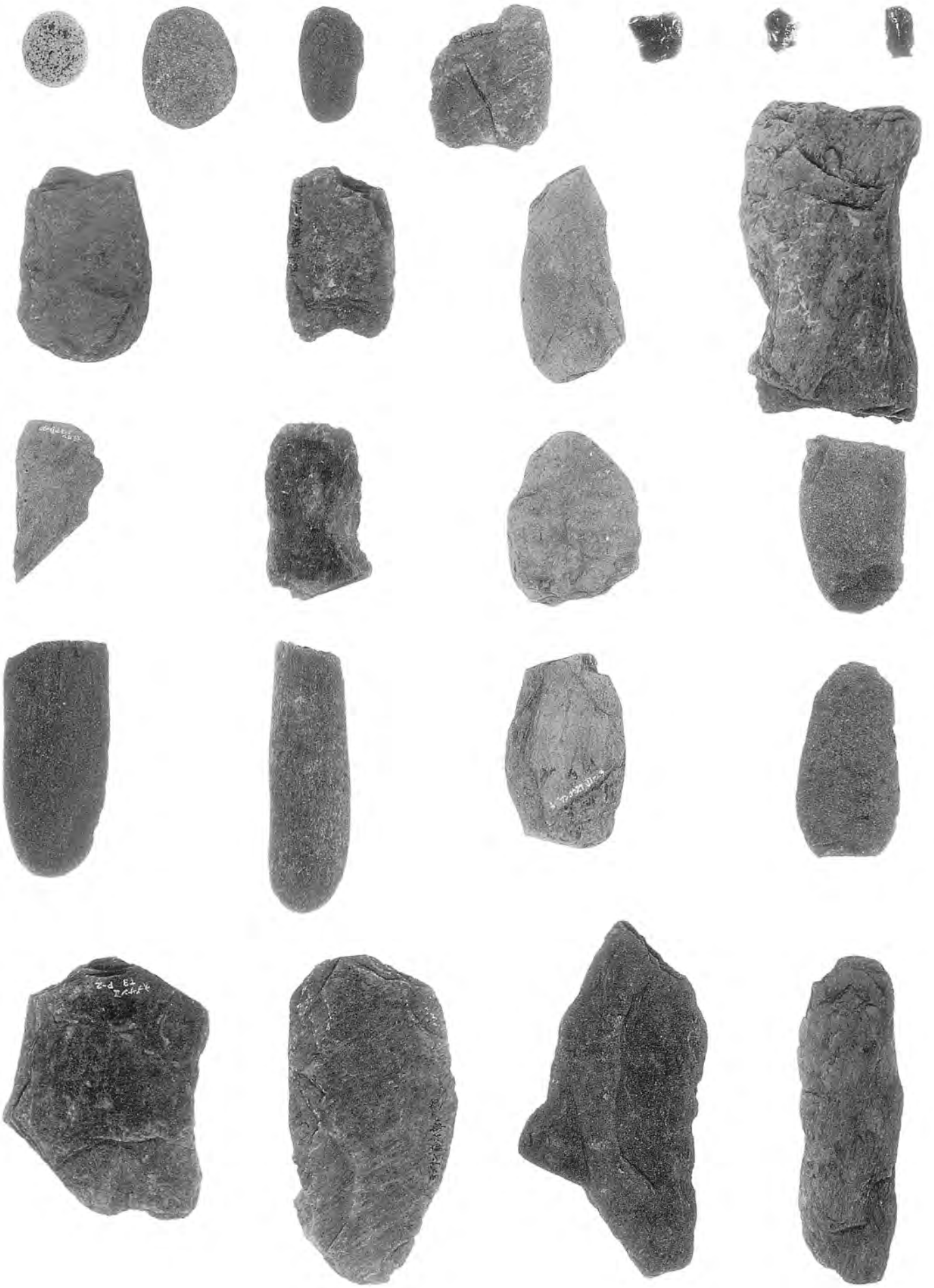

図版22　縄文．弥生土器と鉄鏃類

図版23　馬具類（尾錠・轡等）

図版24　馬具類（飾り金具等）

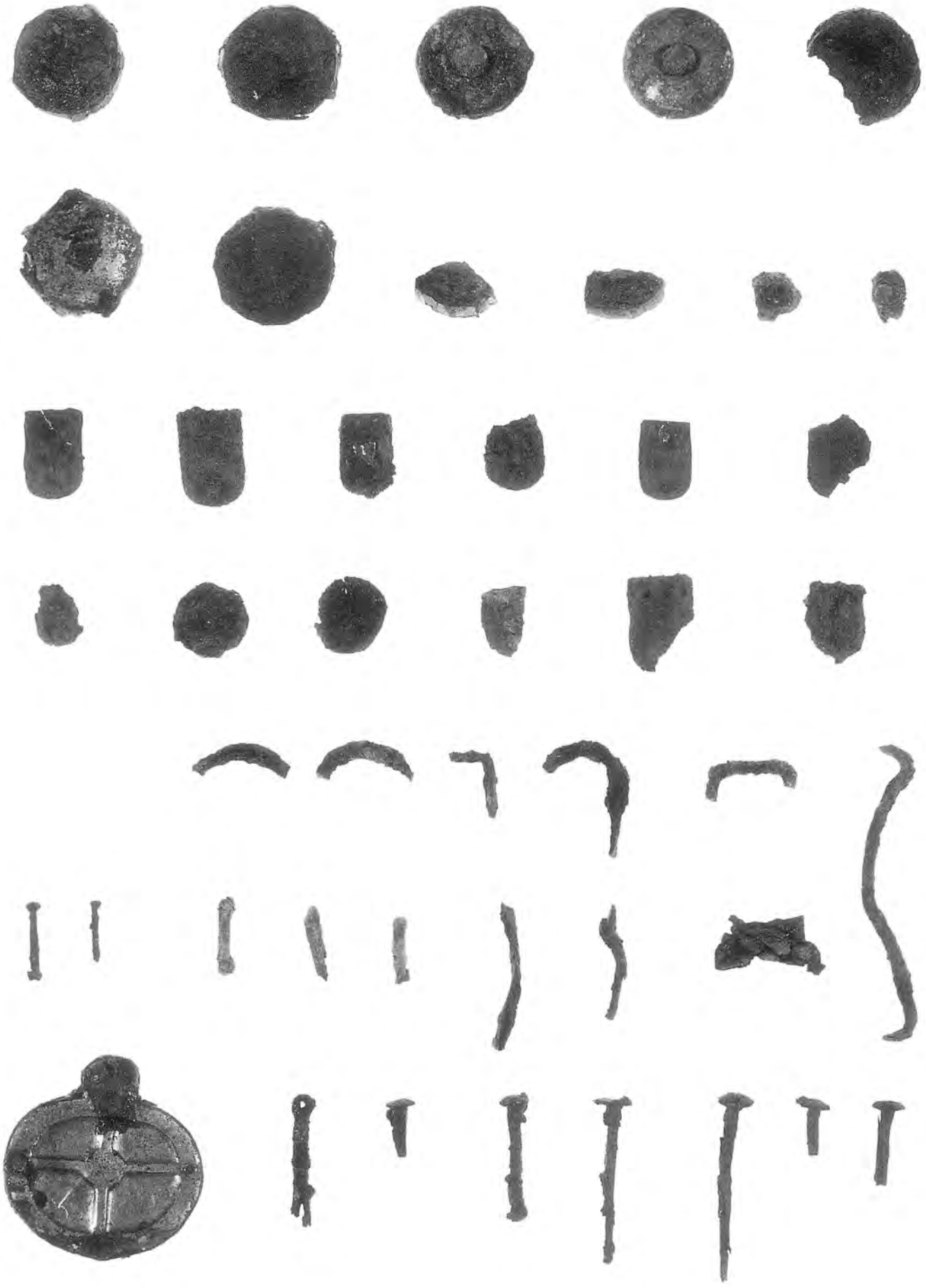

図版25　須恵器類（大甕）

No. 1

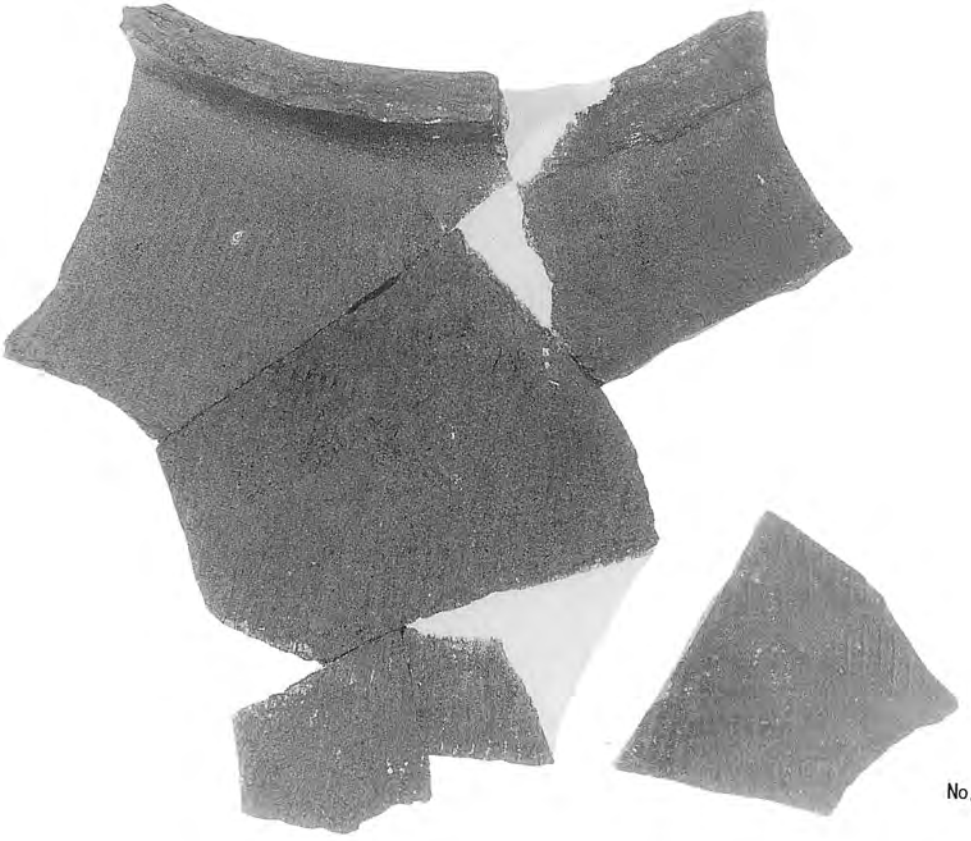

No. 2

図版26　須恵器（甕破片）

No. 3

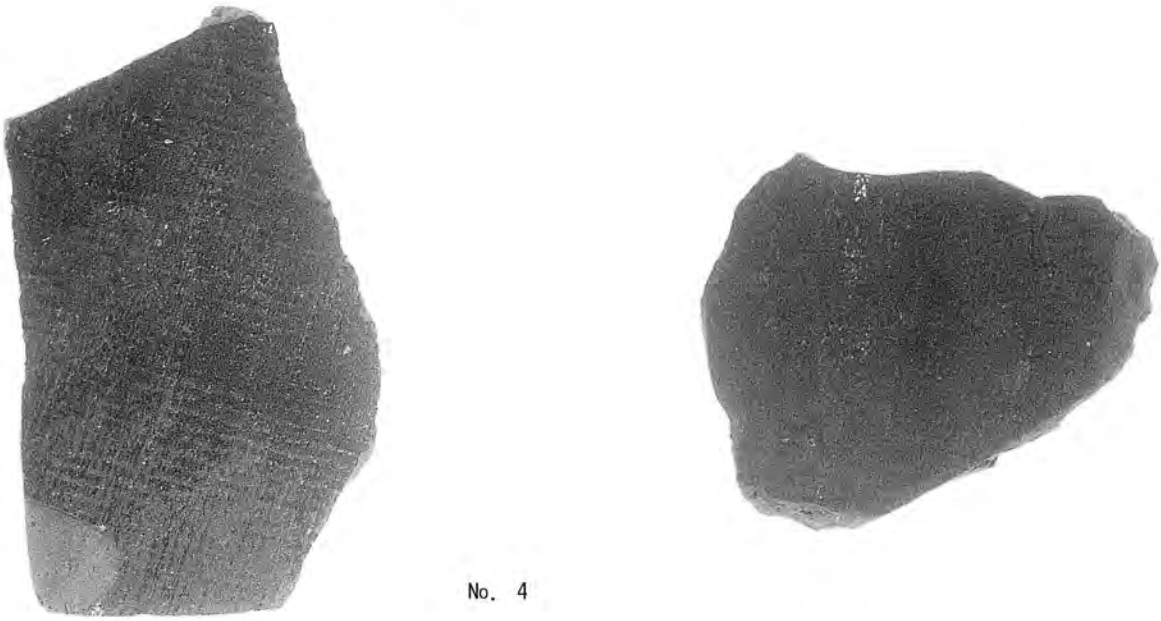

No. 4

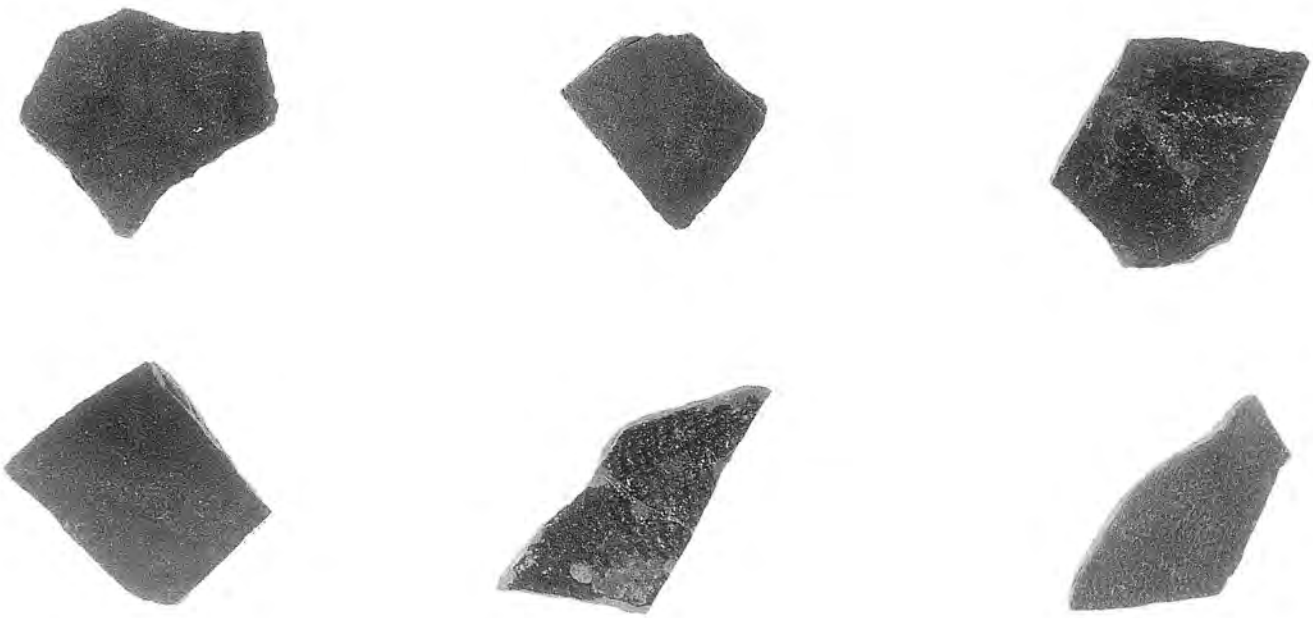

図版27　須恵器（甕・壺片）

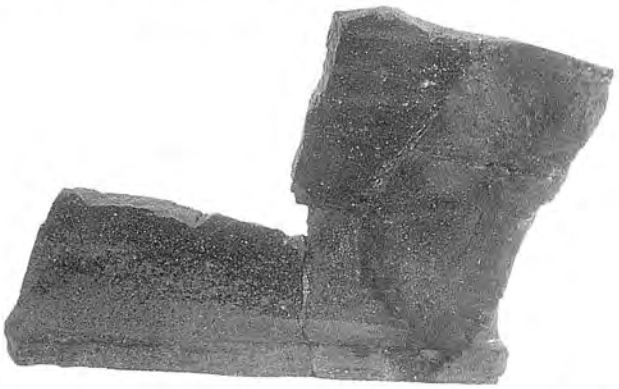

No. 5

No. 6

No. 7

No. 8

No. 9

No. 10

図版28　須恵器（坏・高坏、長頸壺片）

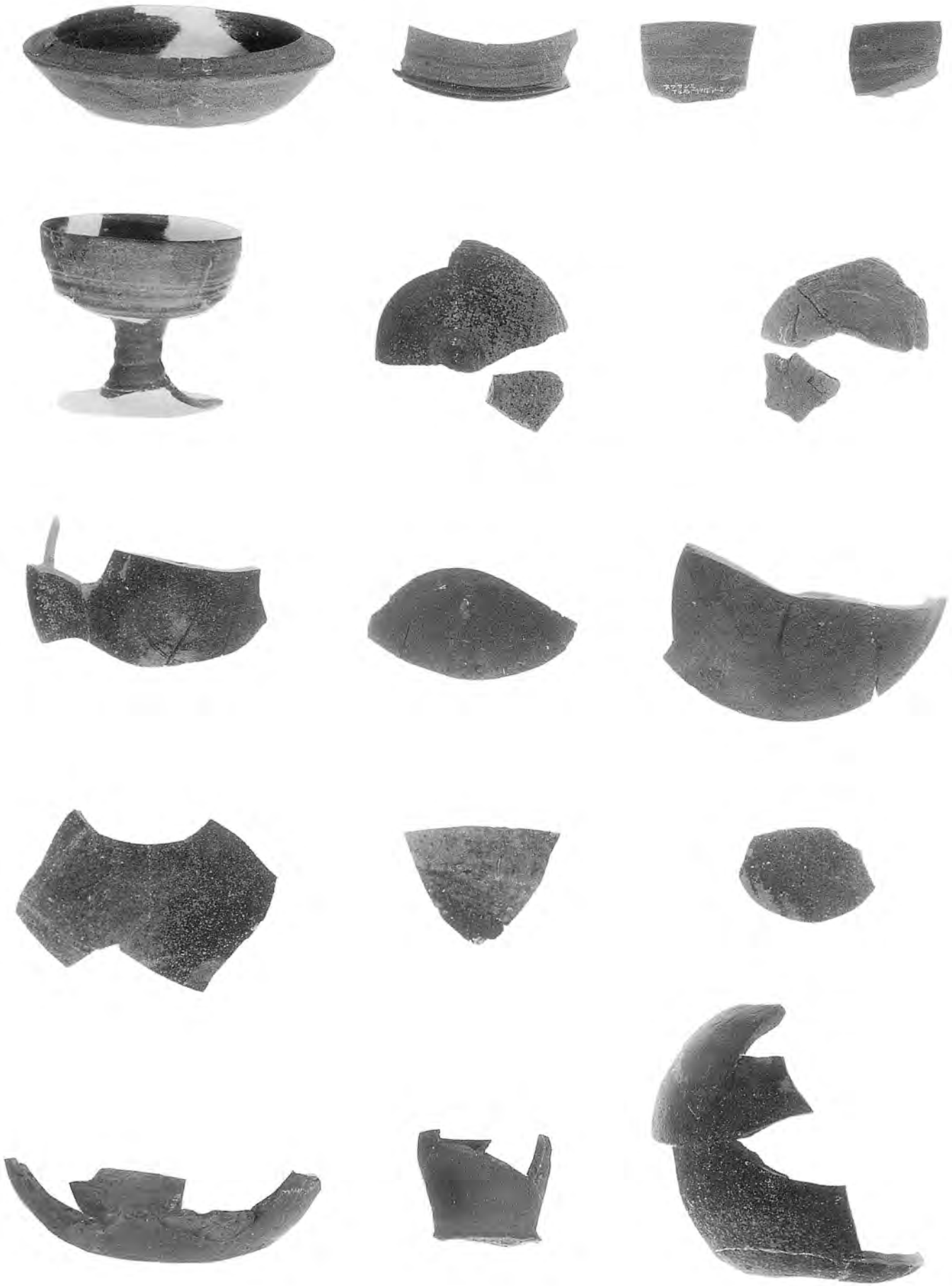

図版29　中世雑器類（白磁碗・瓦質碗等）

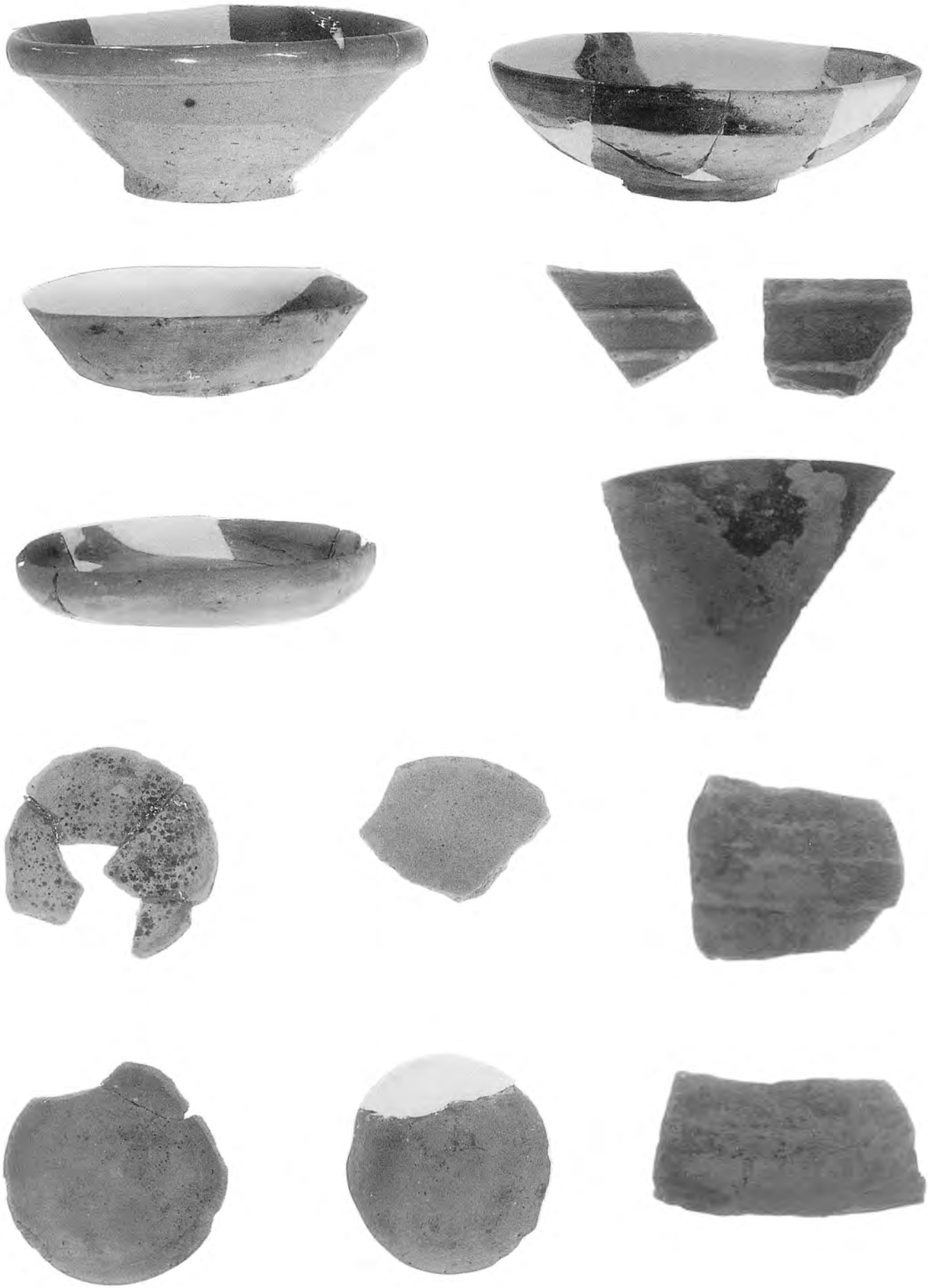

図版30　近世・近代雑器類と銅銭・砲弾片

熊本県文化財調査報告書　第87集

オブサン古墳

昭和62年3月31日

編集
発行　熊本県教育委員会
〒862 熊本市水前寺6丁目18番1号

印刷　中央印刷紙工株式会社
〒860 熊本市田崎2丁目5－38

この電子書籍は、熊本県文化財調査報告第 87 集を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会と図書館、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：オブサン古墳
発行：熊本県教育委員会
〒862-8609　熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号
電話：　096-383-1111
URL：http://www.pref.kumamoto.jp/
電子書籍制作日：2016 年 3 月 31 日